

2018

履修要項

理工学研究科
Graduate School of
Science and Technology

You,
Unlimited



龍谷大学
RYUKOKU UNIVERSITY

研究科・専攻英文名

龍谷大学大学院	Ryukoku University Graduate School
理工学研究科	Graduate School of Science and Technology
数理情報学専攻	Department of Applied Mathematics and Informatics
電子情報学専攻	Department of Electronics and Informatics
機械システム工学専攻	Department of Mechanical and Systems Engineering
物質化学専攻	Department of Materials Chemistry
情報メディア学専攻	Department of Media Informatics
環境ソリューション工学専攻	Department of Environmental Solution Technology

はじめに

大学創立350周年記念事業の一環として、滋賀県・大津市の誘致を受けて瀬田の地に、1989年に4学科（数理情報学、電子情報学、機械システム工学、物質化学）からなる理工学部が創設されました。この理工学部を基礎として1993年に大学院理工学研究科修士課程が、1995年に同博士後期課程が設置され、大学院が完成しました。

2003年には時代の要請に応えるべく新学科（情報メディア学、環境ソリューション工学）が新設されました。2007年より「情報メディア学専攻、環境ソリューション工学専攻」の修士課程が発足、2009年に博士後期課程が発足し、さらに充実しました。

仏教精神を基礎におき、科学と人間の調和の重要性を自覚できる、高度な科学技術者の育成が本学大学院理工学研究科の目標です。

その目標を実現すべく、それぞれの専攻ごとに、自分の専門とする研究分野で課題を見つけ出し、よく考えて解決していくために、深い専門性に加えて周辺分野での知識とその活用力を身につけてほしいと思います。また、本学は、浄土真宗の精神を建学の精神としています。社会的責任感や仏教に根ざした倫理観を育み国際性を備えた科学技術者を目指して、研鑽を積んで頂きたいと思います。理工学の研究においても、現象に対してとらわれすぎることなく、常に自らを検証しながら科学的な根拠に基づいて論理的に考える力を身につけてほしいと思います。

学舎内には、本学附置研究所のひとつである科学技術共同研究センターがあります。また産業界や官界との共同研究、委託研究および文部科学省の助成を得て設立された革新的材料・プロセス研究センター、古典籍デジタルアーカイブ研究センター、里山学研究センターにおいては、大学院生がプロジェクト推進に大きく貢献してきました。

「修士課程1年修了制」、「博士後期課程1年修了制」の制度もあり、既に、数名の大学院生がその制度を利用しています。「修士課程1年修了制」は、成績優秀な学部学生が修士課程入学後、1年間で修了を目指すことができる制度です。また、「博士後期課程1年修了制」は、社会人として活躍されている方々が、1年間で博士学位の取得を目指す制度です。意欲ある皆さんをお待ちしております。

また、修士課程においては、広い視野を得る手助けとして他専攻の科目も履修できるようになっていますので、大いに利用してください。さらに、「教職」に関する学部科目を科目履修し、単位取得できる優遇制度も設けています。

この『履修要項』には、理工学研究科において勉学を進める上で必要となる履修方法や登録方法、学位論文の審査規程等、重要な事項が網羅されています。不明の点や疑問点については、理工学部教務課の窓口で遠慮なく聞いてください。

皆さんがこの冊子を有効に活用されることを願っております。

2018年4月

理工学研究科長 松木平 淳太

龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- ・すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- ・真実を求め真実に生きる「自立」の心
- ・常にわが身をかえりみる「内省」の心
- ・生かされていることへの「感謝」の心
- ・人類の対話と共存を願う「平和」の心

目 次

はじめに

龍谷大学の「建学の精神」

[理工学研究科における3つの方針]

理工学研究科の教育理念・目的	1
数理情報学専攻「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」	2
電子情報学専攻「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」	5
機械システム工学専攻「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」	8
物質化学専攻「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」	11
情報メディア学専攻「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」	16
環境ソリューション工学専攻「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」	19

[2018年度 学年暦（理工学研究科）]	23
----------------------	----

[教育課程]

I. 修士・博士学位取得のためのガイドライン	26
II. 履修方法および開設科目	36
III. 単位互換制度	52
IV. 履修登録	53
V. 成績評価	56

[諸課程]

I. 諸課程	62
II. 特別研修講座	63

[学修生活の手引き]

I. 大学からの連絡・通知の掲示	68
II. 窓口事務・保健管理センター・障がい学生支援室	70
III. 授業休止の取扱基準（気象警報発令および交通機関の運行中止に伴う授業および定期試験の取り扱いについて）	75
IV. 学籍の取り扱い	76
V. 通学について（自転車・バイク・自動車）	80
VI. 心身ともに健康な学生生活を送るために	81

[研究助成について]

大学院生への研究助成について	86
----------------	----

[理工学研究科博士後期課程へ進学を希望される方へ]

理工学研究科博士後期課程へ進学する学生が対象となる給付奨学金制度について	90
--------------------------------------	----

[規程等]

龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項	94
龍谷大学大学院理工学研究科学位論文審査等規程	96
龍谷大学大学院理工学研究科学士の学部科目履修に関する内規	98
特別専攻生規程	99
研究生要項	100

[付録]

教員名簿	103
緊急時の対応について（ケガ、病気、近隣医療機関）	105
瀬田学舎見取図	107

理工学研究科の教育理念・目的

龍谷大学大学院理工学研究科は、日本の仏教系大学において初めての自然科学系大学院であり、本学の設立基盤である仏教の思想を基礎に置き高度の専門知識を有する科学技術者を育成し、日本の社会に貢献すると共に、科学技術のあるべき道に導く指導者を育てることを教育理念としています。

各教員の専門を生かした特論を履修することによって、高度な専門知識を修得すると同時に、現象の捉え方、解釈の仕方など、科学的なものの考え方を身につけることができます。また、成績が優れ勉学意欲の高い学生には、学部においても大学院科目の単位を一部先行取得する制度を設け、学生のやる気を引き出す工夫をしています。

自然界の事物や現象の解明に重点を置く理学と、それらの研究成果を応用して発展する工学の両者を融合させた研究を推進しており、研究活動を通じて、技術ばかりではなく人間性をも高める教育を積極的に推進しています。特に最近ではIT分野の研究活動にも重点が置かれています。そうした情報分野と、各教員の専門による幅広い分野の基礎科学・工学を複合した研究を通じ、社会の持続的発展と福祉向上に寄与できる人材の育成を目指しています。

現在、理工学研究科には「数理情報学」、「電子情報学」、「機械システム工学」、「物質化学」、「情報メディア学」、「環境ソリューション工学」の6専攻を開設しています。教育・研究のスタッフの充実と設備・機器の拡充に力を注いでおり、近年は一般企業や諸外国の研究機関との研究交流も積極的に行っています。

本学附置研究所の1つである科学技術共同研究センター、文部科学省の助成を得て設立された革新的材料・プロセス研究センター、古典籍デジタルアーカイブ研究センター、里山学研究センターなど多くの研究施設において、種々の分野で先端的な学術研究活動を進めてきました。また、REC(Ryukoku Extension Center)を通じた産学連携活動は、研究成果の社会への還元やベンチャー企業の育成に役立っています。このようなベンチャー企業の中には理工学研究科の修了生が設立したものもあり、修了後の支援も行っています。

社会人として研究業績のある人には、博士後期課程に「高度専門研究特別講義」を置き、博士論文の指導を密に行うことによって短期に学位を取得できるよう支援する制度も設けており、研究能力のある社会人に自信を与え、社会に対する一層の貢献ができるよう支援しています。

理工学研究科の教育理念・目的

理工学研究科は、本学の設立基盤である仏教の思想を基礎に置き高度の専門知識を有する科学技術者を育成し、日本の社会に貢献するとともに科学技術のあるべき道に導く指導者を育てることを目的とする。

数理情報学専攻

「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」

大学院では、高度の専門的知識の習得を目指し、学部で身につけた知識や論理をより深めていくとともに、新たな課題の発見やその解決に向けて挑戦します。そして、創造的活動を自律的に進めることで、将来社会で直面するあらゆる困難に立ち向かえるような実力を身につけていきます。

数理情報学専攻では、数理解析、応用数理、情報科学の3つの分野に分かれており、それぞれ講義や演習、少人数セミナーを通じて、より専門性を高めていきます。

■数理解析分野

高度な解析学や幾何学、代数学を学び、それらを通じて論理や厳密性、また新しい数理的手法を習得するとともに、新たな数理解析の世界を切り開いてゆく。

■応用数理分野

物性物理学や非線形科学などの新しい解析手法をマスターし、自然や社会の複雑現象をモデル化しシミュレーションをすることで、その解明や実世界への応用をめざす。

■情報科学分野

ソフトウェア開発や情報処理の高度な理論を習得し、流行に左右されない実力を身につけ、情報社会におけるIT技術を根底から支え、また新技術の開発による革新をめざす。

以上を通じて、高度な専門性や技術力を備えたサイエンティストやエンジニアの養成を目標としています。また、全体的な教育方針として、スペシャリストとジェネラリストのバランスを重視しています。数理情報学専攻の一つの特徴として、専門性を重視しつつ上記3分野を融合して学べることが挙げられます。これにより、自らの得意分野を深めるとともに、全体的な視点から物事を見渡すことにより様々な角度からの問題解決能力を身につけることが出来ます。時には専門の枠にとらわれずに発想することで、全く新しい解決策を提案できるよう目指します。さらに課題探求においてもこのスペシャリストとジェネラリストのバランス感覚を身につけることにより、新たな問題発見につながる事が期待されます。

教育理念・目的

修士課程は、コンピュータと数学を活用して、自然科学や情報科学の諸分野における様々な問題を解析・研究することを目的とし、コンピュータ・サイエンスに関する深い知識を有すると同時に、種々の問題を数理的思考に基づいて把握・解析できる能力をもった独創性豊かな人材を養成する。

博士後期課程は、自然現象や社会・経済現象の解明に不可欠な理論解析能力と計算機シミュレーション・情報処理などの数理的手法を身につけることを目的とし、数理科学と情報科学の両分野における深い知識と鋭い思考力をもった人材を養成する。

学位授与の方針

【大学院生に保証する基本的な資質】

修士課程	備えるべき能力	高度な数学的・数理科学的素養を身につけ、学部で得た知識や論理を深めていくことができる。 情報社会におけるIT技術を根底から支える高度な理論、技術を修得することができる。
------	---------	---

	将来発揮することが期待される能力	創造的活動を自律的に進めることで、さまざまな問題に柔軟に対処できるようになる。 異なる分野を融合して学ぶことで、全体的な視野に立って問題解決を図ることができるようになる。
博士後期課程	備えるべき能力	修士課程で修得した数学的・数理科学的素養をさらに究め、新たな数理解析の世界を切り開いていくことができる。 ソフトウェア開発や情報処理に関するより高度な理論を身につけ、新技術開発に貢献することができる。
	将来発揮することが期待される能力	数理的な専門知識・思考方法に基づき、既存の課題探求のみならず、新規に問題を創造し、挑戦することができるようになる。 高度な専門性を備えながらも、専門の枠にとらわれず自由な発想でさまざまな困難に対峙することができるようになる。

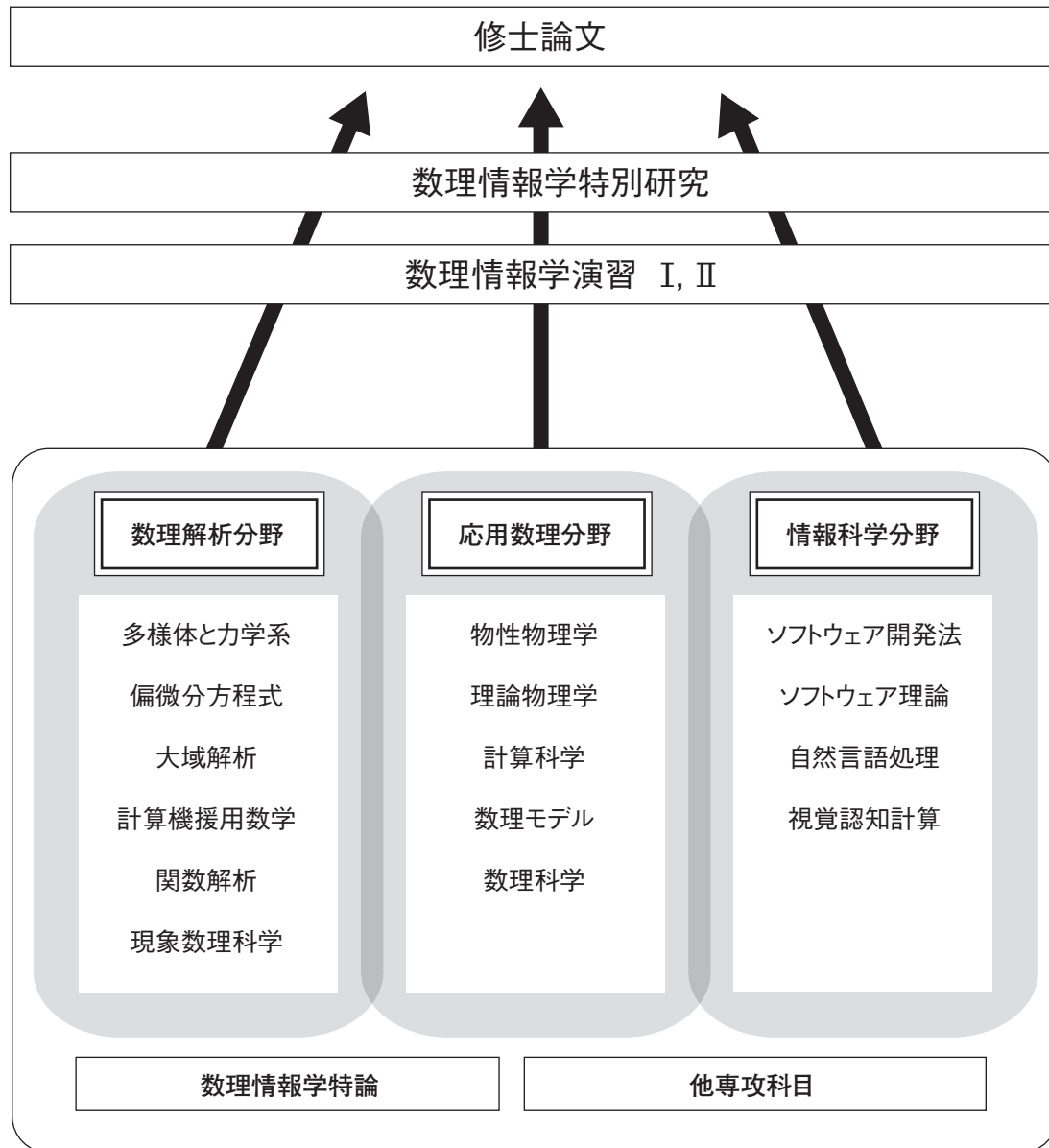
【学位授与の諸要件】

修士課程	・修士課程に原則として2年以上在学すること。 ・正規の授業を受け、所定の科目について32単位以上を修得すること。 ・龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格すること。 ・課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。
博士後期課程	・博士後期課程に原則として3年以上在学すること。 ・龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格すること。 ・課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。

教育課程編成・実施の方針

修士課程	○学部で身につけた知識・論理をより深め、新たな課題の発見や解決に挑戦し、社会の発展に貢献できる人材の育成を目指す。特に、スペシャリストとジェネラリストのバランスを重要と考え、数理解析・応用数理・情報科学の3分野（および他専攻科目）にわたる特論科目（16単位以上修得）を設置し、複数の分野を融合して学修できる体制を整えるとともに、それぞれの分野を専門とする教員が担当する演習科目（数理情報学演習Ⅰ・Ⅱ、8単位）、数理情報学特別研究（2年にわたり8単位）を設け、体系的に教育課程を編成する。 ○数理情報学特別研究の成果は、修士論文として提出し、その審査に合格することを修了要件に含む。 ○社会の要請に応えられるように、ただし、単に流行に流されることのないように、FD活動などを通じてカリキュラムを常に見直している。
博士後期課程	○修士課程で修得した知識や論理力を基礎に、さらに高度な専門的知識や技術力を備えるとともに、広い視野により多角的な問題解決能力を有する人材を育成することを目標とする。そのために当専攻では、専門分野を深く学修するための特別講義（数理解析特別講義・応用数理特別講義・情報科学特別講義）ならびに研究指導教員が担当する特別研究（3年にわたり12単位）を設置し、体系的に教育課程を編成する。 ○特別研究における研究成果は、博士論文として提出し、その審査および最終試験に合格することを要求する。 ○修士課程同様、社会の要請、最新の科学技術の動向に応じて、FD活動等により継続的にカリキュラムの改善を行う。

数理情報学専攻フローチャート



電子情報学専攻

「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」

1. 高度情報化社会を担い支える電子情報通信工学の3分野の高度な技術者の育成

電子情報通信分野の急速な進歩に柔軟に対応できるように、電子工学、通信工学、情報工学の3分野に分け、しかも総合的かつ高度な教育を行います。

「電子工学」分野では、半導体を中心とする電子材料ならびに、電子情報通信に用いられる各種ハードウェアの要素技術に止まらず、機能性電子デバイスの開発、および境界領域を含む電子工学の広い分野の研究開発を行う能力を育成します。

「通信工学」分野では、新しい高周波デバイスと回路技術を駆使した通信機器の開発、ならびにアンテナと電波伝播の新しい展開、および次世代の高周波・超広帯域通信システム等の広い分野の研究開発を行う能力を育成します。

「情報工学」分野では、現代社会の基盤となっているマルチメディア情報通信システムを支える情報理論、情報ネットワーク構成技術、情報セキュリティ技術、ならびにマルチメディア生成技術等の広い分野の研究開発を行う能力を育成します。

さらに、他の専攻と同様に、電子情報学専攻の教育・研究分野は学際的であり、自専攻の特論講義の受講のみならず、関連する他専攻の講義を受講することも勧めます。

2. 自ら問題解決をする研究・開発能力育成の成果を内容の充実した修士論文に結実

研究室ゼミナールの形態を取る「電子情報学演習Ⅰ・Ⅱ」により特論講義を身につけたものにするのみならず「電子情報学特別研究」において、修士論文指導教員の指導の下に最新かつ未解決の問題に取り組み、問題解決に必要な論文の講読、英語で書かれた論文の講読などの訓練を含め、自ら解を見出していく理論的ならびに実験的方法を身につけます。

さらに、その結果得られた新しい研究成果を、専門分野の国内外の研究発表会において公表することを目指します。

電子情報学専攻の全課程を通して、電子情報通信分野の研究開発を中心として、現在の情報化社会の広範な分野できわめて有能な人材として活躍できる独創的能力を養います。

教育理念・目的

修士課程は、電子情報通信分野の急速な進歩に柔軟かつ的確に対応できるように、電子工学・通信工学・情報工学の3分野で、専門的かつ総合的な知識と能力を身につけることを目的とし、ハードウェアからシステムやソフトウェアまで、幅広い研究開発を行うことのできる人材を養成する。

博士後期課程は、電子工学・通信工学・情報工学の専門的かつ総合的な知識と能力をさらに深め、自ら課題設定・課題分析・課題解決を行い、学術論文として発表する実力を身につけることを目的とし、電子情報通信分野で国内のみならず世界に通用するリーダーシップを発揮することのできる人材を養成する。

学位授与の方針

【大学院生に保証する基本的な資質】

修士課程	備えるべき能力	電子情報通信技術の急速な進歩に柔軟かつ的確に対応できる。 電子情報通信分野における高度な専門的知識と総合的知識を修得し、それに基づいた電子情報通信技術の開発を行うことができる。
	将来発揮することが期待される能力	電子工学・通信工学・情報工学の高度な専門知識を用いて、電子情報通信分野の研究開発に貢献することができるようになる。
博士後期課程	備えるべき能力	電子工学・通信工学・情報工学の高度な専門的知識を用いて、電子情報通信分野の基盤技術の研究開発を行うことができる。 電子情報通信分野において、自ら課題設定・課題分析・課題解決を行い、学術論文として発表できる。
	将来発揮することが期待される能力	電子工学・通信工学・情報工学において、新しい原理や概念を創出し、革新的技術を開発することができるようになる。 電子情報通信分野で国内のみならず世界に通用するリーダーシップを発揮することができるようになる。

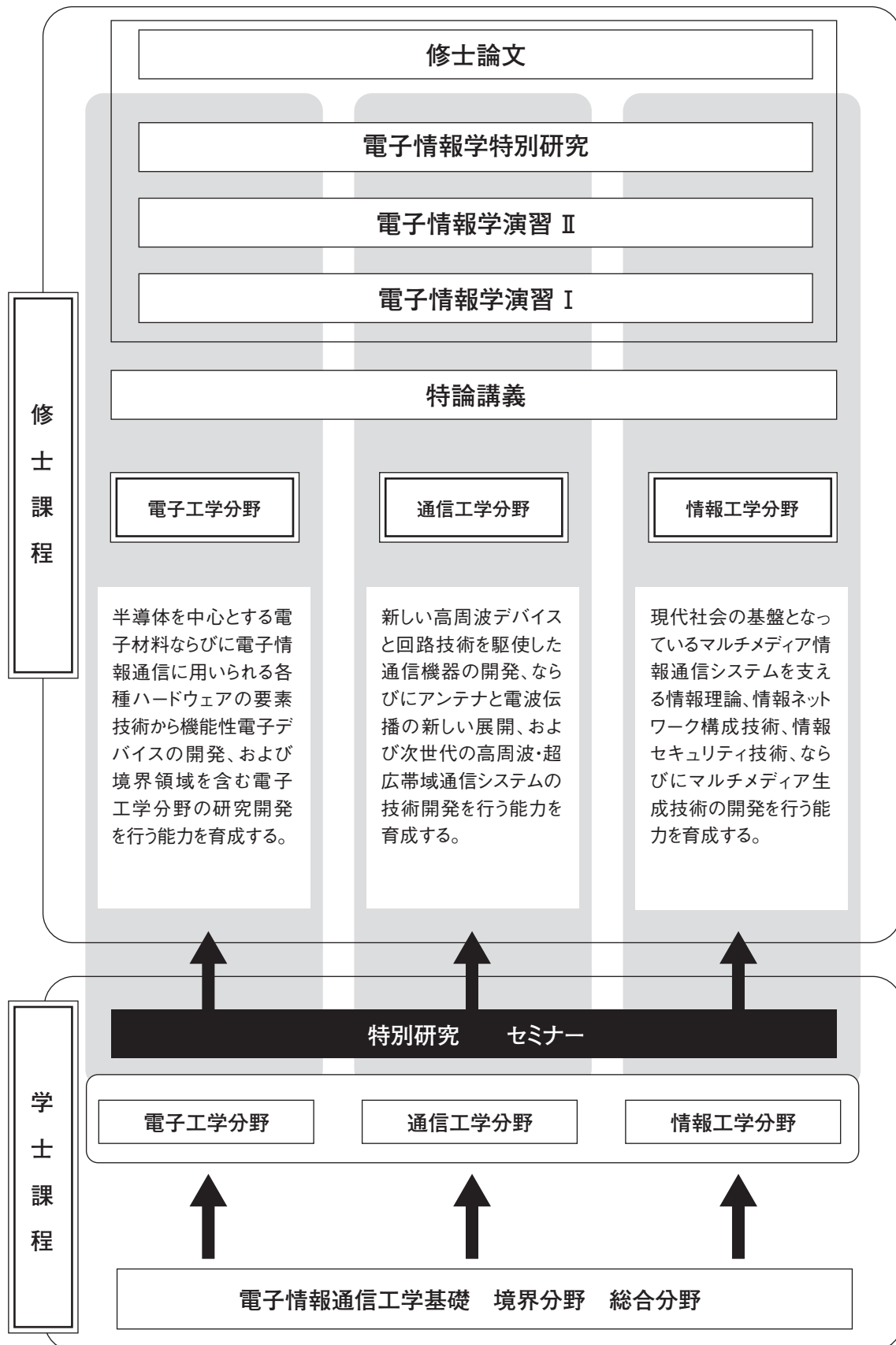
【学位授与の諸要件】

修士課程	・修士課程に原則として2年以上在学すること。 ・正規の授業を受け、所定の科目について32単位以上を修得すること。 ・龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格すること。 ・課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。
博士後期課程	・博士後期課程に原則として3年以上在学すること。 ・龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格すること。 ・課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。

教育課程編成・実施の方針

修士課程	○電子情報通信に関する高度な専門知識を用いて社会の発展に寄与できる人材を育成するため、電子工学・通信工学・情報工学の3分野（および他専攻科目）の特論科目（16単位以上修得）とともに、研究指導教員が担当する演習科目（電子情報学演習Ⅰ・Ⅱ、8単位）と電子情報学特別研究（2年間にわたり8単位）を設け、体系的に教育課程を編成する。 ○電子情報学特別研究の成果を修士論文として提出し、その審査および最終試験に合格することを求める。 ○カリキュラムはFD活動等を通じて、社会の要請に答えられるように常に見直している。 ○学部における学修の成果を基礎にして、その専門領域の学修の一層の深化をはかり、豊かな見識と専門知識を備えられるように教育課程を整備する。
博士後期課程	○電子情報通信のさらに高度な専門知識とその周辺分野の知識を活用して社会に貢献すると共に、科学技術のあるべき道に導くことができる人材を育成するため、専門分野に関する特別講義（電子情報基礎特別講義・情報処理機構特別講義・情報システム特別講義）と研究指導教員が担当する特別研究（3年にわたり12単位）を設け、体系的に教育課程を編成する。 ○特別研究の成果を博士論文として提出し、その審査および最終試験に合格することを要める。 ○カリキュラムはFD活動等を通じて、最新の科学技術に対応するように改善を行う。 ○研究指導体制の一貫性・継続性を保ち、修士課程における学修の成果をさらに発展させられるように教育課程を整備する。

電子情報学専攻フローチャート



機械システム工学専攻

「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」

ハードとソフトの均衡のとれた基礎力と応用力を身につけた地域・国際社会に貢献できる技術者、研究者の育成を教育理念とする。

高度な機械システムの構築には、基礎的な機械工学に加えて材料工学、電子工学、制御工学、情報工学、システム工学などの幅広い知識を持ちながら、高度で深く掘り下げた知識が必要である。学士課程教育で培った知識を基礎に、これらを一層発展、応用できる高い素養を持った技術者、研究者の養成を目指して、機械システム工学専攻は、力学系、エネルギー系、システム系の3分野で構成し、3分野における専門的な立場からの教育と研究を通じて深く掘り下げた知識の修得と創造力の育成を図り、指導教員間の密接な連携により機械システム工学専攻としての幅の広い知識の修得を目標とする。

力学系では、材料力学、材料強度学、機械力学などを深く学び、安全で信頼性が高く経済的な機械システムの構築において中心的な役割を果たす技術者、研究者の養成に重点を置いて教育と研究を行う。安全で信頼性の高い機械、構造物の設計、製作には実働条件下での応答解析と強度評価が強く求められる。「機械力学特論」では、外力による機械の応答、弾性論や塑性力学などを学ぶことにより、応力・ひずみ状態を評価できるようにする。「材料強度・解析学特論」では、材料強度を深く理解し、複合材料に対する強度設計手法や解析手法について学修する。「計算生体力学特論」では、複雑で階層的な構造を有する生体システムの機能を力学的に理解するための計算シミュレーションの方法と取り扱いについて、講義と演習を行う。

エネルギー系では、流体力学、熱力学、熱工学を基礎に、それらを総合化したエネルギー変換工学を構築し、効率的で地球環境に優しいエネルギー技術開発が行える技術者、研究者の養成を強く意識した教育と研究を行う。流体力学や熱流体工学などを総合化した新しい学問体系によるエネルギー関連技術が学べるように、「流体力学特論」では、流体力学の基礎理論、数値流体力学を学修し、「熱流体工学特論」、「エネルギー工学特論」では、熱流体力学の基礎理論とエネルギーの有効利用に必要な熱力学的基礎、自然エネルギーの基礎などについて地球環境に優しいエネルギー技術開発の観点から学修する。

システム系では、機能材料とマイクロエレクトロニクス、センシング・アクチュエータ技術の発達により作り出される新しい機械システム、人工知能の応用による人間に優しいシステム作りに役立つ技術、研究者の養成をめざした教育と研究を行う。人間に優しいシステムの開発に、機能材料、エレクトロニクス技術、センシング・アクチュエータ技術、人工知能などの総合化が強く期待されていることに鑑み、「材料物性特論」「材料・加工特論」、「精密加工特論」により機能材料の組織と材料加工との関連を学修する。「知能制御特論」では、現代制御理論と演習を行い、「知能システム特論」、「ロボット工学特論」では、ロボットや大規模システムを知能システムとして機能させるための基礎原理を学修する。さらに、「計測システム特論」では、計測システムの基礎を深く身につけ、機械システム工学への応用技術を修得する。

教育理念・目的

修士課程は、ハード・ソフトの両視点でバランスのとれた機械システム工学に関する教育を基礎に、材料・機械力学、熱・流体力学、機械設計・加工、制御システムなどに関する高度な知識を修得させることを目的とし、安全性や信頼性の高い機能的な機械システムを総合的に構築できる人材を養成する。

博士後期課程は、ハードウェアとソフトウェアに対する均衡のとれた知識を基礎に、力学系、エネルギー系、システム系の3分野に関する高度で幅広い知識や技術を修得させることを目的とし、安全性や信頼性に優れた機械システムを総合的に構築でき、深い洞察力や応用力、さらには地球の自然やエネルギーに関する環境思考を身につけた人材を養成する。

学位授与の方針

【大学院生に保証する基本的な資質】

修士課程	備えるべき能力	ハード・ソフトの両視点でバランスのとれた、材料・機械力学、熱・流体力学、機械設計・加工、制御システムなどに関する高度な知識に基づき、時代が求める機能的な機械システムを構築できる。
	将来発揮することが期待される能力	安全性、信頼性、環境、エネルギー効率などの視点に立った、社会の持続的発展に寄与する機械システムを創造するとともに、設計開発において中心的役割を担うことができるようになる。
博士後期課程	備えるべき能力	力学系、エネルギー系、システム系の3分野にわたる高度で幅広い知識や技術に基づき、ハードウェアとソフトウェアの両面において優れた機械システムを総合的に構築できる。
	将来発揮することが期待される能力	地球の自然やエネルギーに関する環境思考に基づき、安全性や信頼性に優れた先端的機械システムを創造するとともに、研究開発において世界的水準で指導力を発揮することができるようになる。

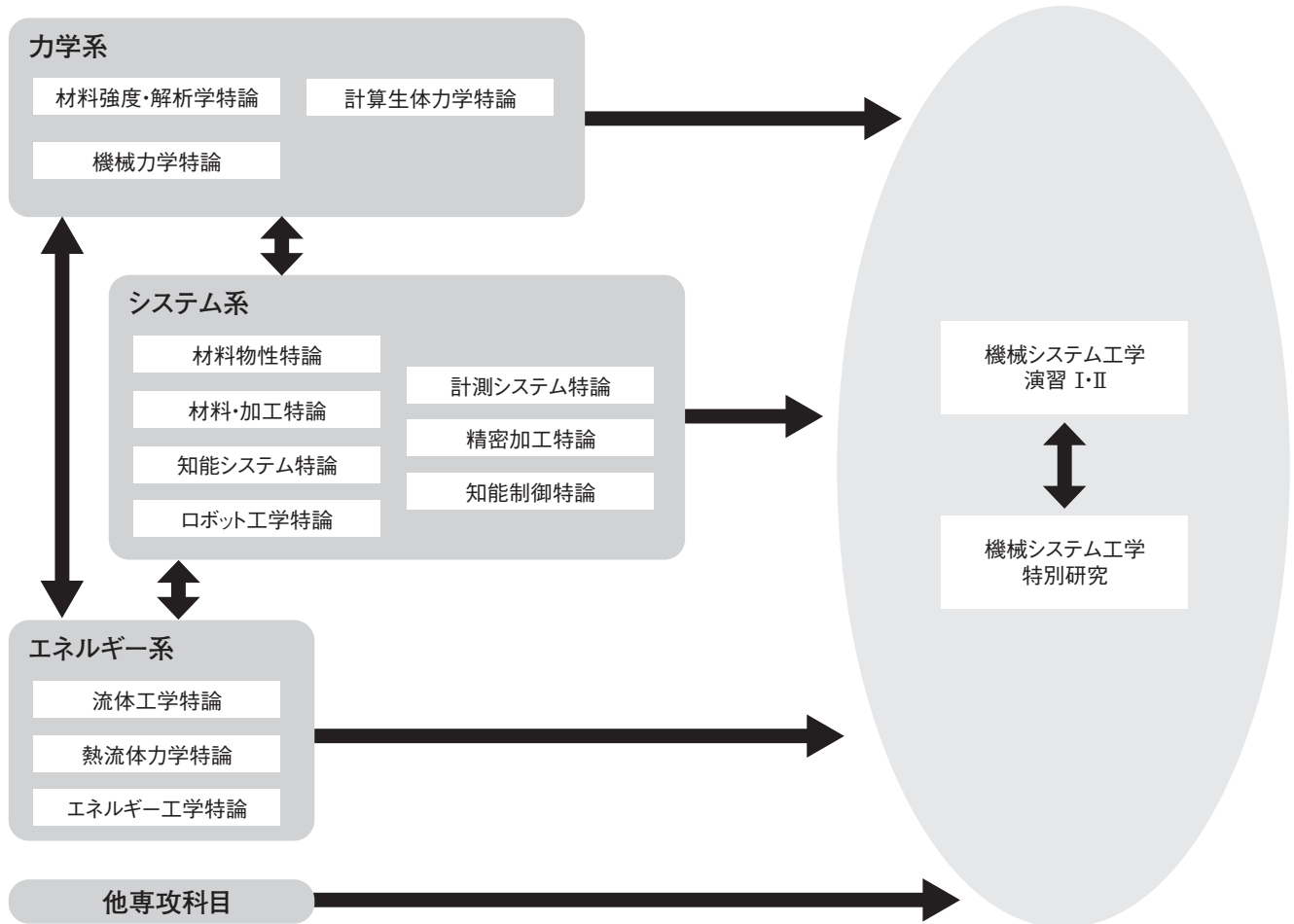
【学位授与の諸要件】

修士課程	・修士課程に原則として2年以上在学すること。 ・正規の授業を受け、所定の科目について32単位以上を修得すること。 ・龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格すること。 ・課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。
博士後期課程	・博士後期課程に原則として3年以上在学すること。 ・龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格すること。 ・課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。

教育課程編成・実施の方針

修士課程	○自立して研究活動を行うに必要な機械システム工学に関する高度の研究能力と専門知識を用いて社会の発展に寄与できる人材を育成するため、他専攻科目を含めた分野の異なる多数の特論科目（16単位以上修得）とともに、研究指導教員が担当する演習科目（演習Ⅰ・Ⅱ、8単位）と特別研究（2年間にわたり8単位）を設け、体系的に教育課程を編成する。 ○特別研究の成果を修士論文として提出し、その審査および最終試験に合格することを求める。 ○カリキュラムはFD活動等を通じて、社会の要請に応えられるように常に見直している。 ○学部における学修の成果を基礎にして、その専門領域の学修の一層の深化をはかり、豊かな見識と専門知識を備えられるように教育課程を整備する。
博士後期課程	○機械システム工学に関して修得したさらに高度な専門知識と周辺分野での知識を活用して社会に貢献すると共に、科学技術のあるべき道に導くことができる人材を育成するため、専門分野に関する特別講義と研究指導教員が担当する特別研究（3年間にわたり12単位）を設け、体系的に教育課程を編成する。 ○特別研究の成果を博士論文として提出し、その審査および最終試験に合格することを求める。 ○カリキュラムはFD活動等を通じて、最新の科学技術に対応するように改善を行う。 ○研究指導体制の一貫性・継続性を保ち、修士課程における学修の成果をさらに発展させられるように教育課程を整備する。

機械システム工学専攻フローチャート



物質化学専攻

「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」

理工学研究科物質化学専攻においては、「東洋の倫理観や考え方を基に、グローバルに（世界の水準をもって地域に対して）貢献し得る専門知識・応用能力を身に付けた高度な技術者を養成すること」を人材育成の目標として掲げている。

基本的に、基礎となる学士課程の理工学部物質化学科と教育理念を共有している。加えて、大学院修士課程教育においては、学士課程で修得した知識・能力に基づき、それらを敷宿・高度化したより広範で高い知識・能力を身につけることを目標にしている。また、それらの広範で高い知識・能力に立脚して下された的確な判断に基づいて行動し、さらにその行動を習慣とすることを目標としている。

以下に、本専攻における学習・教育到達目標を記す。

(A) 共生・循環

生物・無生物を問わず、宇宙にある“もの”は全て平等であるとの考えに基づき、エネルギーや資源を利用する人間の視点に執着することなく、地球上における“もの”の共生や循環の考え方に基づいた思考法と行動をとる習慣と能力を身につける。

(B) グリーンケミストリー

共生や循環の発想に基づき、環境にやさしい工業製品の製造・開発を始めとする「グリーンケミストリー」の概念に基づいた思考法と行動をとる習慣と能力を身につける。

(C) 工業倫理（技術者倫理）

物質化学の知識・能力を「何のために、どのように使うか」を判断するための高い倫理観と健全な常識を身につけ、それに基づいて適切に判断し、発言・説明する習慣と能力を身につける。

(D) 持続的学習と自己発現能力

社会や科学技術の動向に常に眼を配り、自分の知識・能力をアップデートする習慣と能力を身につけ、それによって社会における自分にふさわしい活躍分野を自分で見出し、あるいは開拓していく習慣と能力を身につける。

(D1) 関連分野や異分野をはじめとする科学技術の広い範囲にわたる動向を常に認識し、自分の知識・能力をアップデートすることができるようになる。

(D2) 良好な社会・人間関係を構築することにより、自分の知識・能力にふさわしい活躍の場を見出し、開拓していくことができるようになる。

(E) 専門知識と問題解決能力

学士課程で身につけた科学の基礎知識、論理的思考法ならびに柔軟な発想力を基に、高度な専門知識とその応用力を身につけ、それらを駆使して科学技術に関する問題を分析・整理し、解決に導く習慣と能力を身につける。

(E1) 科学の基礎・原理・原則に対する深い知識を身につけ、それらに基づいた論理的思考ができるようになる。

(E2) 論理的思考に基づき、科学技術に関する問題を分析・整理し、想定される課題を提示できるようになる。

(E3) 柔軟な発想に基づき、課題を解決するための実験・研究計画を立案し、それを実行することにより、与えられた制約下で問題を解決に導くことができるようになる。

(F) 国際的コミュニケーション能力

自分のかかわる科学技術の国際的に占める位置を認識し、国内外を問わず、その内容を論理立てて、簡潔に分かりやすく、日本語ならびに英語で伝達する習慣と能力を身につける。

教育理念・目的

修士課程は、物質化学に関する授業、研究を通じて高い専門知識とその応用力を身につけることを目的とし、それらを駆使して科学技術に関する問題を分析・整理し、解決に導くことのできる人材を養成する。

博士後期課程は、物質化学に関する高度な研究を通じて高い専門知識とその応用力を身につけることを目的とし、それらを駆使して科学技術に関する問題を発見・分析・整理し、解決に導くことのできる自立した研究者を養成する。

学位授与の方針

【大学院生に保証する基本的な資質】

修士課程	備えるべき能力	物質化学に関する高度な専門知識を体系的に身につけ、それらを応用することによって、問題解決の方法を見いだすことができる。
	将来発揮することが期待される能力	共生や循環の考え方に基づいた技術者倫理を身につけ、それを元に行動することができるようになる。 自己の知識や技能を常にアップデートする習慣をもつことによって、社会における多様な課題に対応し、社会の福利に寄与することができるようになる。
博士後期課程	備えるべき能力	物質化学に関する高度な専門知識をとその応用力を身につけ、それらを駆使して科学技術に関する問題を分析・整理し、解決に導くことができる。 自身の研究が国際的に占める位置を認識するとともに、その研究領域の中での問題点を発見することができる。
	将来発揮することが期待される能力	世界中の研究者と連携しながら科学の先端を切り開くことができるようになる。 社会における諸問題に目を向けながら科学技術に関する課題を発見し、研究グループを組織できるようになる。

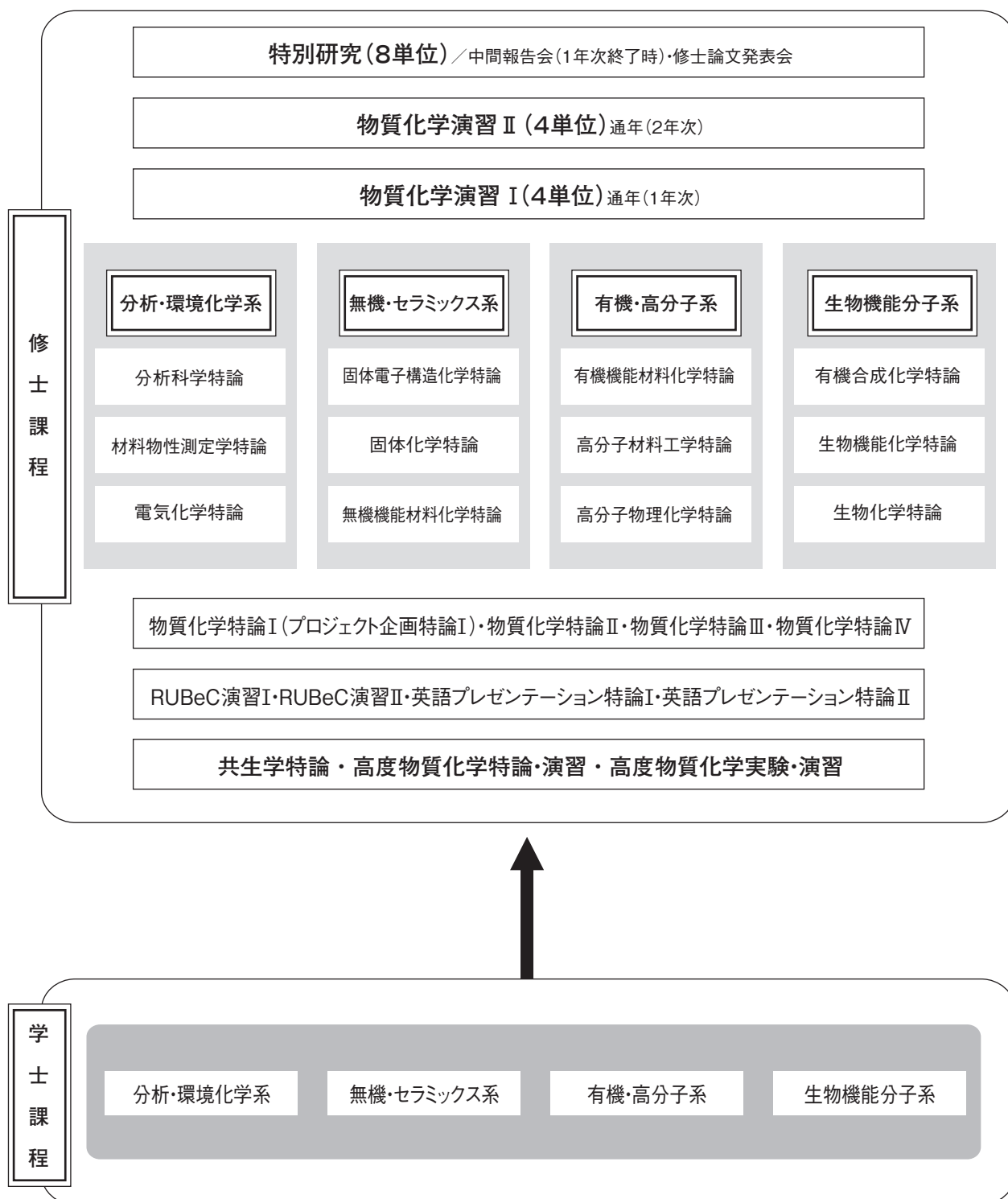
【学位授与の諸要件】

修士課程	・修士課程に原則として2年以上在学すること。 ・正規の授業を受け、所定の科目について32単位以上を修得すること。 ・龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格すること。 ・課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。
博士後期課程	・博士後期課程に原則として3年以上在学すること。 ・龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格すること。 ・課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。

教育課程編成・実施の方針

修士課程	○科学技術に関する問題を分析・整理し、解決に導くことのできる人材を育成するため、物質化学に関する幅広い知識、技術、技術者倫理を必修科目で身につける。加えて専門的な選択科目を配置することで高い専門知識とその応用力を身につけられるよう、体系的なカリキュラムを編成する。 ○特別研究では、担当教員の指導の下で研究を実施し、中間報告会で進捗状況を報告しながら、最終的に修士論文にまとめるよう指導する。その過程で、テクニカルライティングやプレゼンテーションの演習を実施し、コミュニケーション能力の向上を図る。 ○社会が求める人材を育成するため、外部評価やFD活動を通じて、講義・演習内容やカリキュラムを常にアップデートする仕組みを構築する。
博士後期課程	○科学技術に関する問題を発見・分析・整理し、解決に導くことのできる自立した研究者を育成するため、専門分野に関する特別講義と特別研究により応用力を身につける。特別研究においてはテクニカルライティングやプレゼンテーションの演習をあわせて実施することによってコミュニケーション能力の向上を図るなど体系的な教育課程を編成する。 ○特別研究では、担当教員の下で高度な研究を実施し、その成果を学術論文として公表できるように指導する。さらに、中間報告会で進捗状況を報告させながら、最終的に博士論文にまとめるよう指導する。 ○社会が求める人材を育成するため、外部評価やFD活動を通じて、講義・演習内容やカリキュラムをアップデートする仕組みを構築する。

物質化学専攻フローチャート



学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ

学習・教育到達目標	1年	2年
(A) 共生・循環	◎物質化学特別研究 ◎共生学特論	
(B) グリーンケミストリー	◎物質化学特別研究 ◎共生学特論 ◎高度物質化学特論・演習 分析科学特論 錯体解析学特論 材料物性測定学特論 固体電子構造化学特論 無機機能材料化学特論 有機機能材料化学特論 高分子物理化学特論 電気化学特論	
(C) 工業倫理	◎物質化学特別研究 ◎共生学特論 ○物質化学特論Ⅰ (プロジェクト企画特論Ⅰ) ○物質化学特論Ⅲ	
(D) 持続的学習と自己発現能力	◎物質化学特別研究 ◎高度物質化学特論・演習 ○物質化学特論Ⅰ (プロジェクト企画特論Ⅰ)	
(E) 専門知識と問題解決能力	◎物質化学特別研究 ◎高度物質化学特論・演習 ◎高度物質化学実験・演習	
	◎物質化学演習Ⅰ	◎物質化学演習Ⅱ
	分析科学特論 材料物性測定学特論 固体電子構造化学特論 無機機能材料化学特論 有機機能材料化学特論 高分子物理化学特論 電気化学特論	環境科学特論 生物化学特論 固体化学特論 有機合成化学特論 高分子材料工学特論 生物機能化学特論
(F) 国際的コミュニケーション能力	◎物質化学特別研究	
	◎物質化学演習Ⅰ	◎物質化学演習Ⅱ
	RUBeC演習Ⅰ	△RUBeC演習Ⅱ
	英語プレゼンテーション特論Ⅰ	英語プレゼンテーション特論Ⅱ

◎は必須科目、○は選択必須科目、他は選択科目、△は随意科目 他専攻科目は省略

- ・「物質化学特別研究」は「特別研究（授業分）」と「特別研究（研究分）」からモジュール化されており、その授業時間は2年間で最低1800時間である。
- ・特論および演習については、1科目あたり、授業時間は30時間であり、自己学習時間は60時間である。
- ・各分野の特論科目のうち2科目は自分の所属する分野の科目をとること。
- ・各分野の特論科目のうち1科目は自分の所属する分野以外の科目をとること。

情報メディア学専攻

「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」

情報メディア学専攻が扱う情報・メディア技術は、20世紀の知的所産としてのコンピュータに関する原理に基づいた「コンピュータシステムとソフトウェア科学」、「マルチメディアとして表現された情報の原理」及びこのようなシステムや科学や原理を「知的システムや情報システムに適用する技術」に関わる工学である。また21世紀社会において、これらの技術は、「マルチメディア」、「情報通信システム」、「情報サービス産業の技術基盤」として不可欠なものになっている。さらに産業と社会における構造革新に対しても、情報メディア技術が必要とされている。

今、情報というキーワードは、ほとんどすべての学問分野・学際領域に関連してきている。そして、組織化されていない情報およびデータの中から有用な情報を抽出し、価値ある情報へと変換・加工する手法には分野を問わず共通する手順が存在する。特に、情報を数理的に解析する手法、それを加工する情報科学の手法には普遍的なものが多い。

情報メディア学専攻では、この情報科学の手法の系統的な教育を行うとともに、ともすれば机上の学問分野と見られがちな情報科学の手法や産業・技術展開を具体的な事例にもとづく教育と実システム化の教育を並行して行うことにより、現在および将来の産業と社会の牽引役となる情報技術およびメディア技術のスペシャリストの養成を行う。

教育理念・目的

修士課程は、人・環境にやさしい高度情報化社会が創出されるにあたり、その確固たる基盤の形成に寄与することを目的とする。この目的を達成するために、現在の産業構造に対応できるだけでなく、必要とされる先端情報メディア技術、新たな情報産業の創出に適合することができるよう、専門知識、問題解決能力およびコミュニケーションスキルを有し、論理的かつ創造的に思考できる人材を養成する。

博士後期課程は、21世紀の課題である持続的循環型社会を実現するために、急速に発展する情報科学とダイナミックな展開をはかる技術革新の分野において高度な専門的知識を有し、多面的な様相を見せている課題に対して総合的に理解し、その課題解決を追求する能力をもつ人材を養成する。

学位授与の方針

【大学院生に保証する基本的な資質】

修士課程	備えるべき能力	先端情報メディア技術、新たな情報産業の創出に寄与できる基盤的能力を持ち、情報・メディア技術に関する科学・工学に立脚した研究開発を行うことができる。
	将来発揮することが期待される能力	人・環境にやさしい高度情報化社会の確固たる基盤の形成に寄与するために、現在の産業構造に対応できるだけでなく、必要とされる先端情報メディア技術、新たな情報産業の創出に適合できるようになる。
博士後期課程	備えるべき能力	情報科学・情報工学の高度な知識を用いて、情報・メディアに関する新しい解析法・処理法・加工法を自ら提案・展開していくことができる。 単一の学問領域に留まらず、様々な学術領域において、情報技術およびメディア技術を用い課題解決を行うことができる。
	将来発揮することが期待される能力	理・工学領域に立脚した情報技術およびメディア技術をベースに、現在および将来の産業と社会を牽引する新たな技術・新たな価値を創出することができるようになる。

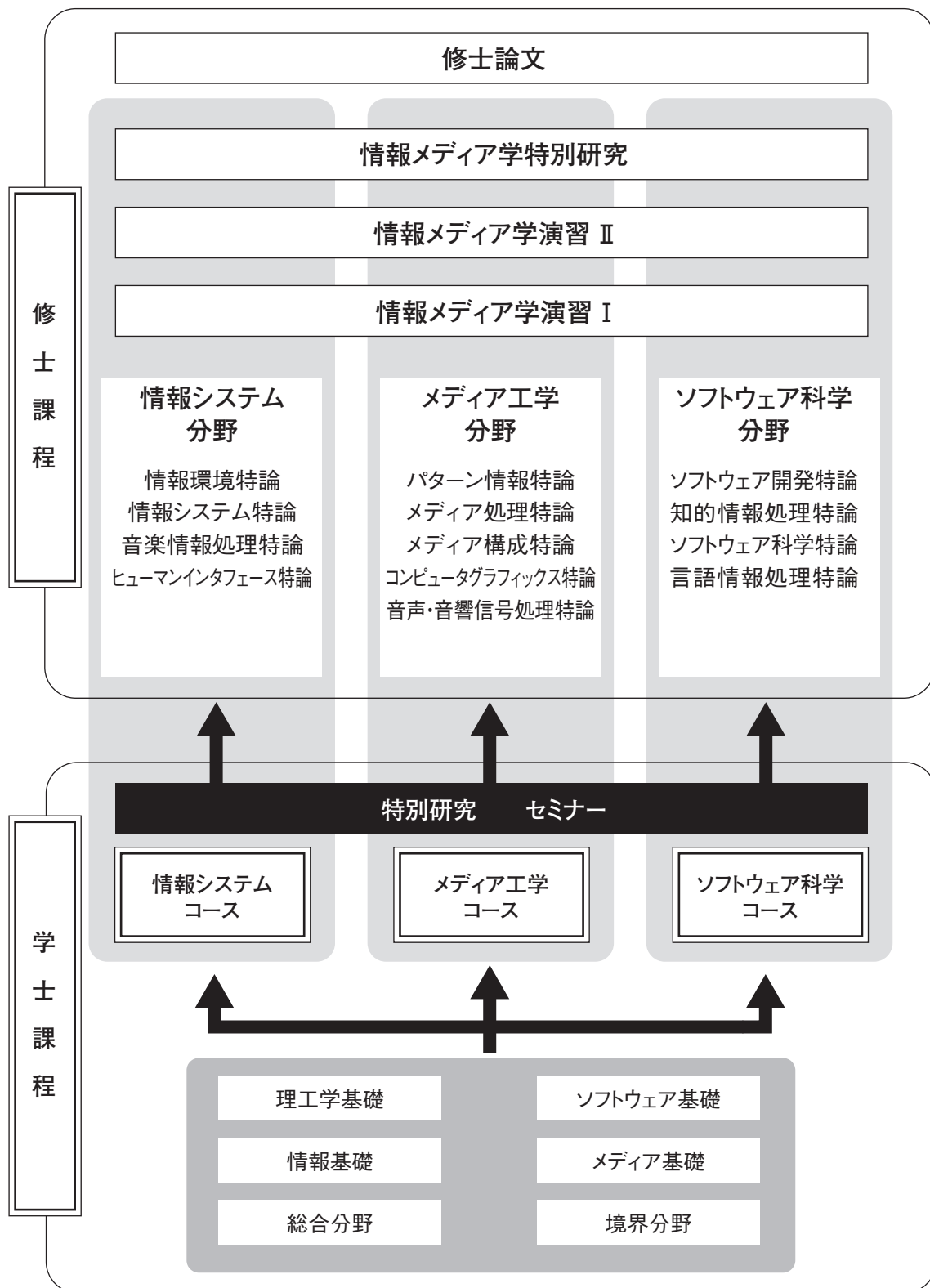
【学位授与の諸要件】

修士課程	・ 修士課程に原則として2年以上在学すること。 ・ 正規の授業を受け、所定の科目について32単位以上を修得すること。 ・ 龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格すること。 ・ 課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。
博士後期課程	・ 博士後期課程に原則として3年以上在学すること。 ・ 龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格すること。 ・ 課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。

教育課程編成・実施の方針

修士課程	○現在の産業構造に対応できるだけでなく、必要とされる先端情報メディア技術、新たな情報産業の創出に適合することができる人材を育成する。そのため、「ソフトウェア科学分野」、「メディア工学分野」、「情報システム分野」を中心的な研究対象分野として位置づけ、他専攻科目を含めた分野の異なる多数の特論科目（16単位以上修得）とともに、研究指導教員が担当する演習科目（演習Ⅰ・Ⅱ、8単位）と特別研究（2年間にわたり8単位）を設け、体系的に教育課程を編成する。 ○特別研究の成果を修士論文として提出し、その審査および最終試験に合格することを求める。 ○カリキュラムはFD活動等を通じて、社会の要請に応えられるように常に見直している。 ○学部における学修の成果を基礎にして、その専門領域の学修の一層の深化をはかり、豊かな見識と専門知識を備えられるように教育課程を整備する。
博士後期課程	○理・工学領域に立脚した情報技術およびメディア技術をベースに、現在および将来の産業と社会を牽引する新たな技術・新たな価値を創出することができる人材を育成する。そのため、専門分野に関する特別講義と研究指導教員が担当する特別研究（3年間にわたり12単位）を設け、体系的に教育課程を編成する。 ○特別研究の成果を博士論文として提出し、その審査および最終試験に合格することを求める。 ○カリキュラムはFD活動等を通じて、最新の科学技術に対応するように改善を行う。 ○研究指導体制の一貫性・継続性を保ち、修士課程における学修の成果をさらに発展させられるように教育課程を整備する。

情報メディア学専攻フローチャート



環境ソリューション工学専攻

「教育理念・目的」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」

環境を取り巻く諸問題の解決に向けて自発的に取り組み、人間生活と自然環境保全のバランスを保てる人材を、環境工学や生態学の基礎から応用に至る幅広い知識を生かした教育の中で養い、国際社会・地域社会に貢献できる技術者、研究者の育成を、当専攻の教育理念とする。

大きな社会問題として取り上げられる環境問題は、旧来の公害問題から地球環境問題へと規模が拡大し影響が多方面に及ぶだけでなく、原因と結果の対応が不明確であり、限られた学問分野の理解のみでは、解決に向けての取り組みが不十分となっている。問題となっている現場で行われている人間活動やそれを取り巻く背景、現場で生じている現象のメカニズムの幅広い理解が必要となるだけでなく、それらを総合的に問題解決するための新たな学問分野を構築する柔軟な思考が求められる。このような、問題解決に向けての幅広い理解と柔軟な思考を持つ人材を育てていくことが、当専攻の究極の教育目標である。しかしながら、全てにおいて優れた成果を上げることを最初から目標にするのではなく、まずは既存の一つの学問分野を十分に理解し専門性を深め、幅広い思考や知識に触れることで、このような科学者、技術者に近づいていくことを、現実的な教育目標とする。

環境ソリューション工学専攻では、人間の諸活動から生じる環境問題について工学的な視点から研究を進めてきた「エコロジー工学」と、生物および自然のメカニズムや自然と人との関わり合いについて理学・農学的な視点から研究を進めてきた「生態環境マネジメント」の2つの分野を持ち、それぞれ講義や演習、少人数セミナーを通じて、より専門性を高めている。

■エコロジー工学

エコロジー工学分野では、物質収支や反応速度論を基に、工学的手法を駆使した環境改善や創造を目指す。近視眼的な発想に基づく改革や改善よりも、中・長期的展望に立脚した技術変化、都市環境施設のあり方を講義し、省資源・省エネルギーといった、人の生活で根幹的な条件を全うしつつ生活価値観の転換を図る発想を研ぎ澄ます教育体系を用意する。

■生態環境マネジメント

環境マネジメント分野では、多様性に富み、豊かに組み合わせた自然生態系の共生体系の中で、人が豊かな自然を身近に感知し、それを保全し、創造・利用するための秩序や手法について、現場での現象把握に加え生物間の相互作用や生態学的なシステム解析など、高度な講義を用意する。

以上を通じて、高度な専門性や技術力を備えた科学者、技術者の育成を目標とするが、各分野で学ぶ専門を深めるだけでなく、専門の枠にとらわれない発想を重視し、幅広い知識と経験を基に、広く環境問題をソリューション（解決）する担い手として活躍できるように教育していく。また、理工学部環境ソリューション工学科で取り入れているフィールドワークを重視した教育課程をさらに発展させ、フィールドワークにより観測された様々な事象を理解・解釈し、「共生」の観点から再構築する能力を修得するための実践的教育を行う。その結果、人と自然は一体であるという「共生」の世界観を具現化するリーダー的役割を果たす人材を育成する。

教育理念・目的

修士課程は、環境負荷排出と環境質損失という従来型の問題に加え、遺伝子資源の保全や生活環境におけるアメニティの確保など広範囲な分野を包括する環境諸問題への対処を図るため、工学的知識に加え、自然環境・生態系に関する幅広い生態学的知識と工学的センスを併せ持った人材を養成する。

博士後期課程は、環境諸問題への包括的対応を図るために、課題解決型の工学的知識に加え、自然環境・生態系に関する幅広い知識をもった、豊かで潤いのある生活環境の創造を志す人材を養成する。

学位授与の方針

【大学院生に保証する基本的な資質】

修士課程	備えるべき能力	環境問題の発生源としての人間活動とその背景、および問題となる現象のメカニズムについて幅広く理解することができる。 フィールドワークにより観測された様々な事象を理解・解釈し、「共生」の観点から再構築することができる。 専門分野の枠にとらわれず、環境諸問題の解決に向けた柔軟な思考を有することができる。
	将来発揮することが期待される能力	環境に関する幅広い知識と経験をもとに、広く環境問題を解決する担い手として能力を発揮できるようになる。 人と自然が一体であるという「共生」の世界観を具現化できるリーダー的役割を果たすことができるようになる。
博士後期課程	備えるべき能力	既存の公害・環境問題の解決に貢献してきた法律・行政・技術に関する幅広い知識を有することができる。 人間社会のあるべき姿を提示するための生態学的知識と、問題解決のための手段を選択するための工学的センスを身につけることができる。
	将来発揮することが期待される能力	現在の社会において発生している新規の環境問題の解決に向けて対応できる創造的な能力を発揮することができるようになる。 工学的素養と生態学的知識を融合させ、豊かで潤いのある生活環境の創造を志向することができるようになる。

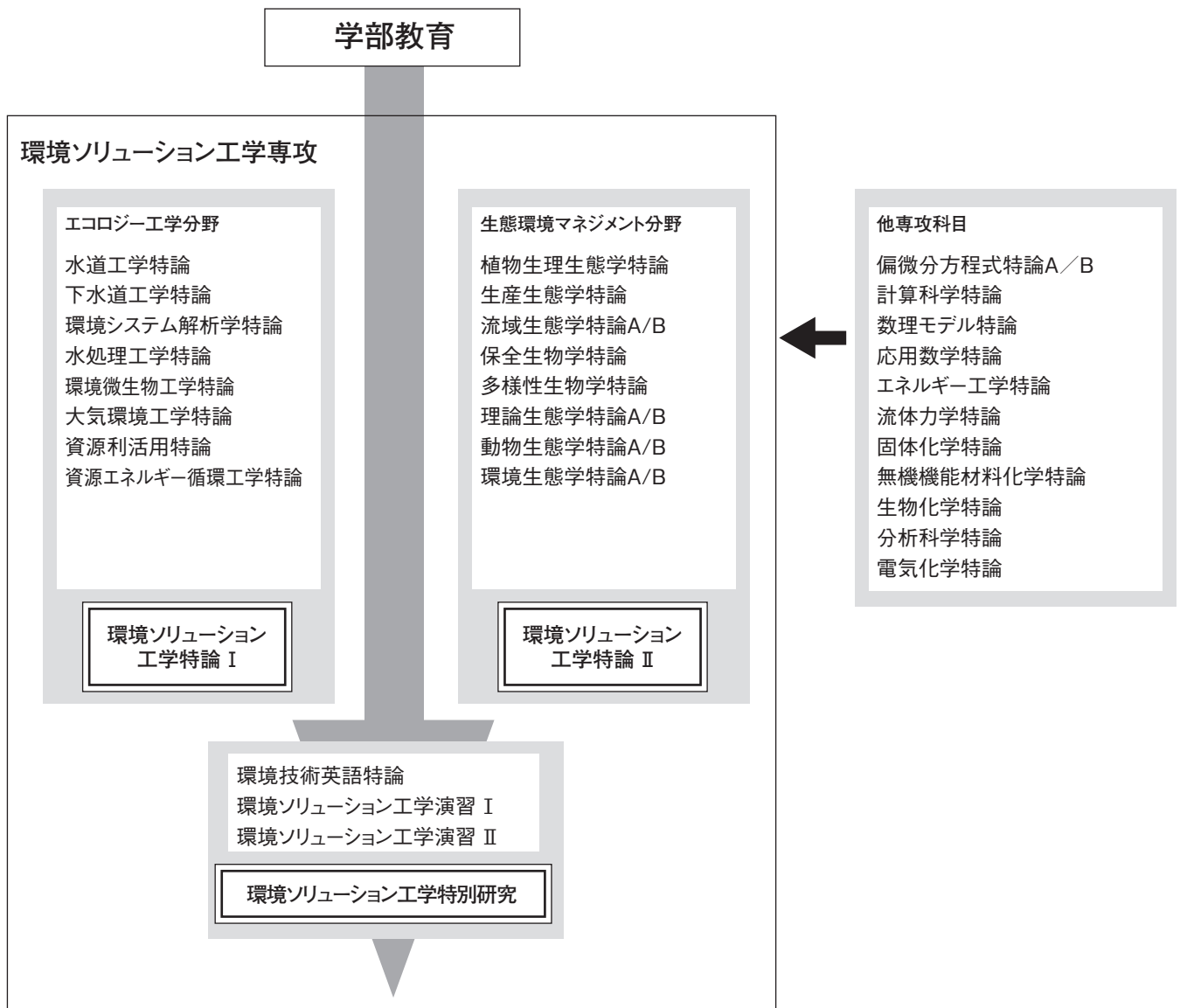
【学位授与の諸要件】

修士課程	・ 修士課程に原則として2年以上在学すること。 ・ 正規の授業を受け、所定の科目について32単位以上を修得すること。 ・ 龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格すること。 ・ 課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。
博士後期課程	・ 博士後期課程に原則として3年以上在学すること。 ・ 龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項に基づき、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格すること。 ・ 課程修了の認定には、その研究に必要な1ヶ国以上の外国語に通ずることを条件とする。

教育課程編成・実施の方針

修士課程	○環境問題の発生源としての人間活動とその背景、および問題となる現象のメカニズムについて幅広く理解できること、フィールドワークにより観測された様々な事象を理解・解釈し、「共生」の観点から再構築できること、ならびに専門分野の枠にとらわれず、環境諸問題の解決に向けた柔軟な思考を有することのできる人材を育成するため、人間の諸活動から生じる環境問題について工学的な視点から研究を進めてきた「エコロジー工学」と、生物および自然のメカニズムや自然と人との関わり合いについて理学・農学的な視点から研究を進めてきた「生態環境マネジメント」の両分野の専攻科目に加え、他専攻科目を含めた分野の異なる多数の特論科目（16単位以上修得）とともに、研究指導教員が担当する演習科目（演習Ⅰ・Ⅱ、8単位）と特別研究（2年間にわたり8単位）を設け、体系的に教育課程を編成する。 ○研究指導教員の指導を受けて特別研究を二年間にわたって計画的に遂行することが求められるが、一年次終了時点において専攻全教員の参加の下で中間報告会を実施し、進捗状況の報告と研究計画の見直しについて審査を課す。最終的には特別研究の成果を修士論文として提出させ、その審査および最終試験に合格することを求める。 ○専攻内で開催される定期的なFD会議や授業アンケートの結果を踏まえつつ、社会の要請に応えられるようカリキュラムは常に見直している。 ○環境技術英語特論の実施を通じて英語による実践的な情報収集およびコミュニケーション能力の向上、ならびに少人数教育、情報機器を活用した講義、野外演習を組み合わせた演習科目などを取り入れることで、専門領域の学修の一層の深化をはかり、豊かな見識と専門知識を備えられるように教育課程を整備する。
博士後期課程	○既存の公害・環境問題の解決に貢献してきた法律・行政・技術に関する幅広い知識を有すること、ならびに人間社会のあるべき姿を提示するための生態学的知識と問題解決のための手段を選択するための工学的センスを身につけた人材を育成するため、専門分野に関する特別講義と研究指導教員が担当する特別研究（3年間にわたり12単位）を設け、体系的に教育課程を編成する。 ○研究指導教員の指導を受けて、専門分野における先端研究の動向について専門分野での一研究者としての立場から、専攻教員とともに情報を収集し、共通理解を深めるとともに問題点や解決すべき課題の発見をするための特別講義を通じて討議の機会を設ける。将来専門分野の技術開発部門において指導的な立場に立つことを期待し、科学者・技術者コミュニティの一員として接するとともに、有益な知見を互いに共有できる双方向のコミュニケーションの場を用意する。エコロジー工学系分野においては、分野横断的な先端研究事例の知見集積を行い、技術者として求められる客観的な思考および表現力を高め、環境に関わる上での自己の哲学を研鑽するよう指導を行う。生態学分野においては、学外の専門家と意見交換することで、研究分野における自らのスタンスを明確にすることを目的として、関連分野の学協会活動への積極的な参加を奨励する。 ○専攻内で開催される定期的なFD会議や授業アンケートの結果を踏まえつつ、最新の科学技術に対応するように常にかリキュラムの改善を行う。 ○研究指導体制の一貫性・継続性を保ち、修士課程における学修の成果をさらに発展させられるように教育課程を整備する。

環境ソリューション工学専攻フローチャート



2018年度 学年暦 (理工学研究科)

[illegible]

 注意事項

1. ご生誕法要は、12時20分から13時20分に行われ、2講時の授業終了を15分繰りあげて実施します。
2. 土曜日の3・4講時にも補講が行われる場合があります。
3. 単位互換（P.52）の集中講義など上記の期間外に行われるものもあります。

※その他詳細については、理工学研究科掲示板で伝達します。

	授業日
	補講期間
	定期試験

教 育 課 程

I 修士・博士学位取得のためのガイドライン

1. 本研究科で授与する学位

それぞれの課程における専攻で取得できる学位は、次のとおりである。

【修士課程】

数理情報学専攻	修士（理学）
電子情報学専攻	修士（工学）
機械システム工学専攻	修士（工学）
物質化学専攻	修士（工学）
情報メディア学専攻	修士（工学）
環境ソリューション工学専攻	修士（工学）

【博士後期課程】

数理情報学専攻	博士（理学）
電子情報学専攻	博士（工学）
機械システム工学専攻	博士（工学）
物質化学専攻	博士（工学）
情報メディア学専攻	博士（工学）
環境ソリューション工学専攻	博士（工学）

2. 学位授与までのプロセス及び研究指導計画

（1）スケジュール

【修士課程】

時期	学位授与までのプロセス	研究指導スケジュール
1年次		
4月初	入学式	修士課程修了までの履修・各種手続き等にかかる概要説明及び指導
4月上旬	履修登録 研究題目届提出 ※主指導教員・副指導教員選定	3ポリシー（学位授与の方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針）の説明 研究指導体制の確定
5月中旬		研究指導計画の策定
6月初旬		研究指導計画書を配付 【随時】進捗状況に応じ、研究指導や研究計画の見直し等を行う
9月下旬	履修登録（後期科目のみ） 研究題目・指導教員変更願出書提出（変更する者のみ）	研究指導計画の見直しにかかる指導（対象者のみ）
2月中旬	修士論文中間発表会（1年生対象） 【物質化学専攻】【情報メディア学専攻】 修士論文中間発表会（1年生対象） 【電子情報学専攻】	修士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻） 修士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻）
3月中旬	修士論文中間評価（1年生対象） 【環境ソリューション工学専攻】	修士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻）
2年次		
4月上旬	履修登録 研究題目・指導教員変更願出書提出（対象者のみ）	研究指導計画の見直しにかかる指導（対象者のみ）
4月下旬～5月上旬	修士論文中間発表会（2年生対象） 【機械システム工学専攻】	修士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻）
9月下旬	履修登録（後期科目のみ） 研究題目・指導教員変更願出書提出（対象者のみ）	研究指導計画の見直しにかかる指導（対象者のみ）
12月上旬	修士論文審査願の提出	修士論文題目確定にかかる指導 （修士論文審査委員の選出）
1月上旬		
2月上旬	修士論文・修士論文要旨の提出	論文審査
2月下旬	修士論文審査・公聴会（最終試験）	修士論文公聴会の実施 修士学位授与にかかる審査
3月	学位授与式	

【博士後期課程】

時期	学位授与までのプロセス	研究指導スケジュール
1年次		
4月上旬	入学式	博士後期課程修了までの履修・各種手続き等にかかる概要説明及び指導
	履修登録	3ポリシー（学位授与の方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針）の説明
	研究題目届提出 ※主指導教員・副指導教員選定	研究指導体制の確定
5月中旬		研究指導計画の策定
6月初旬		研究指導計画書を配付
		【随時】進捗状況に応じ、研究指導や研究計画の見直し等を行う
9月下旬	履修登録（後期科目のみ）	
	研究題目・指導教員変更願出書提出（変更する者のみ）	研究指導計画の見直しにかかる指導（対象者のみ）
2月中旬	博士論文中間発表会（1年生対象） 【物質化学専攻】【情報メディア学専攻】	博士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻）
	博士論文中間評価（1年生対象） 【環境ソリューション工学専攻】	博士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻）
2年次		
4月上旬	履修登録	
	研究題目・指導教員変更願出書提出（変更する者のみ）	研究指導計画の見直しにかかる指導（対象者のみ）
4月下旬～5月上旬	博士論文中間発表会（2年生対象） 【機械システム工学専攻】	博士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻）
	履修登録（後期科目のみ）	
9月下旬	研究題目・指導教員変更願出書提出（変更する者のみ）	研究指導計画の見直しにかかる指導（対象者のみ）
	博士論文中間発表会（2年生対象） 【物質化学専攻】【情報メディア学専攻】	博士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻）
3月上旬	博士論文中間評価（2年生対象） 【環境ソリューション工学専攻】	博士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻）
3年次		
4月上旬	履修登録	
4月上旬	博士論文中間発表会（3年生対象） 【機械システム工学専攻】	博士論文中間発表会での課題点に関する指導（対象の専攻）
	研究題目・指導教員変更願出書提出（変更する者のみ）	研究指導計画の見直しにかかる指導（対象者のみ）
9月下旬	履修登録（後期科目のみ）	
	研究題目・指導教員変更願出書提出（対象者のみ）	研究指導計画の見直しにかかる指導（対象者のみ）
11月～12月	予備審査会 【電子情報学専攻】【情報科学特別研究】 【環境ソリューション工学専攻】	予備審査会（審査会、下見会）の実施（対象の専攻）
	審査会 【機械システム工学専攻】	
	下見会 【物質化学専攻】	予備審査会（審査会、下見会）結果に基づく助言・指導（対象の専攻）
	※内容はいずれも、提出予定論文提出・口頭発表・質疑	
12月上旬	博士論文概要及び論文審査願提出	博士論文題目確定にかかる指導
1月上旬	学位申請・学位請求論文の提出	
		（博士論文審査委員の選出）
		論文審査
2月下旬	博士論文公聴会・口述試験（最終試験）	博士論文公聴会・口述試験の実施
		博士の学位授与にかかる審査
3月	学位授与式	

(2) 研究指導の方法及び内容

以下の「龍谷大学大学院理工学研究科 研究指導計画書」に基づき、研究指導を行います。詳細については指導教員に確認してください。

【研究指導計画書フォーマット】

龍谷大学大学院理工学研究科 研究指導計画書

※指導教員は、学生と十分に打合せを行ったうえで、研究指導計画書を作成してください。

作成日： 年 月 日

入学年月	年 月	学籍番号	
所属	専攻 < ☐ 修士課程 ☐ 博士後期課程(いずれかに✓) >		
学生氏名			
指導教員(主)	印	指導教員(副)	印
研究題目			
研究指導計画: 指導教員が記入(研究目的等)			

研究科長	教務主任	受付

3. 修了要件

(1) 在学期間

【修士課程】

理工学研究科修士課程に2年以上在学しなければなりません。ただし、在学期間は、本研究科委員会が優れた業績を上げたと認めた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとします。

【博士後期課程】

博士課程に5年以上（修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む）在学しなければなりません。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者にあつては、博士課程に3年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとします。なお、修士課程を1年で修了した者については、博士課程に3年間（修士課程の1年間の在学期間を含む）以上在学しなければなりません。

(2) 単位要件

【修士課程】

（数理情報学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、情報メディア学専攻、環境ソリューション工学専攻）

修士課程の修了は、学則掲載の授業科目中から、演習8単位、特別研究8単位を含め、32単位以上を修得しなければなりません。詳細は「Ⅱ履修方法および開設科目 1 履修方法」（36頁）を参照してください。

（物質化学専攻）

修士課程の修了は、学則掲載の授業科目中から、演習12単位、特別研究8単位を含め、32単位以上を修得しなければなりません。詳細は「Ⅱ履修方法および開設科目 1 履修方法」（36頁）を参照してください。

【博士後期課程】

博士後期課程の修了は、指導教授の指導により専攻する分野の特別研究12単位を修得しなければなりません。さらに指導教授の指示を受け特別講義を履修するものとし、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければなりません。

なお、在学期間を短縮し修了する場合には、「高度専門研究特別講義」を必修とします。

(3) 研究指導

【修士課程・博士後期課程】

各専攻学生は、入学後すみやかに研究題目を決め、その題目に応じて、指導教員1名を選ばねばなりません。詳細は、「龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要領」を参照してください。

4. 修士論文・博士論文に求められる条件

【修士論文審査基準】

1) 論文テーマの妥当性	論文テーマの設定については社会的要請を考慮にいとるとともに、研究についての学術的意義が明確であること。
2) 問題の適切性	テーマに沿って問題が適切に設定されていること。
3) 論理の一貫性	一貫した論理が展開されていること。

4) 研究方法	社会の要請する学術的或いは科学技術的課題に対し、与えられた条件の下で、その課題を分析し、解決に至る手順を示し、それを実行し、その結果を明瞭に表現したものであること。
5) 体裁	引用等が適切に処理され、学術論文としての体裁が整っていること。
6) 先行研究との関連性 (参考文献の適切性)	テーマに関連する文献を詳細に調査し、それらを自己の観点から十分に分析していること。
7) 独創性（新規性）	テーマや問題設定、研究方法、結論等に独創性が認められること。
8) 専門性	社会の要請する学術的或いは科学技術的課題に対し、当該分野の高度な専門知識を駆使したものであること。
9) 広汎性	社会の要請する学術的或いは科学技術的課題に対し、関連する分野の幅広い基礎知識を駆使したものであること。
10) 資質	広い視野を備える清深な学識とその専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有することを立証するに足るものであること。
11) その他	2年間広い視野に立って専攻分野の研究をした成果に相当するものであること。

【博士論文審査基準】

1) 論文テーマの妥当性	論文テーマの設定については社会的要請を考慮にいととも、研究についての学術的意義が明確であること。
2) 問題の適切性	テーマに沿って問題が適切に設定されていること。
3) 論理の一貫性	一貫した論理が展開されていること。
4) 研究方法	社会の要請する学術的或いは科学技術的課題に対し、与えられた条件の下で、その課題を詳細に分析し、解決に至る手順を明確に示し、それを広範に実行していること。また、その結果を当該分野だけでなく関連分野の専門家が充分納得するレベルで表現したものであること。
5) 体裁	引用等が適切に処理され、学術論文としての体裁が整っていること。
6) 先行研究との関連性 (参考文献の適切性)	テーマに関連する文献を詳細に調査し、それらを自己の観点から十分に分析していること。
7) 独創性（新規性）	テーマや問題設定、研究方法、結論等に他に類を見ない高度の独創性が認められること。
8) 専門性	社会の要請する学術的或いは科学技術的課題に対し、当該分野について非常に高度な専門知識を駆使したものであること。
9) 広汎性	社会の要請する学術的或いは科学技術的課題に対し、関連する分野の非常に幅広い基礎知識および専門知識を駆使したものであること。
10) 資質	広い視野を備える清深な学識とその専攻分野における非常に高度な研究能力を有することを立証するに足るものであること。
11) その他	博士後期課程（3年間）在学中に広い視野に立って専攻分野の研究をした成果に相当するものであること。

5. 修士論文・博士論文等の提出日程、提出書類

(1) 提出日程

【修士論文】

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1) 3月修了者 | |
| ・研究題目届・指導教員選定届提出 | 1年次4月上旬 |
| ・修士論文審査願提出 ※正および副の審査員選定 | 2年次12月上旬 |
| ・修士論文提出 | 2月上旬 |
| ・修士論文審査、公聴会 | 2月中旬 |

- | | |
|-------------------------|---------|
| 2) 9月修了者 | |
| ・研究題目届・指導教員選定届提出 | 1年次4月上旬 |
| ・修士論文審査願提出 ※正および副の審査員選定 | 2年次6月中旬 |
| ・修士論文提出 | 7月中旬 |
| ・修士論文審査、公聴会 | 7月下旬～8月 |

【博士論文】

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 1) 3月修了者 | |
| ・研究題目届・指導教員選定届提出 | 1年次4月上旬 |
| ・博士論文審査願、博士論文概要提出 | 3年次12月上旬 |
| ・学位申請書、博士論文、論文要旨、(参考論文)、履歴書提出 | 1月上旬 |
| ・博士論文審査、公聴会、口述試験 | 2月中旬 |

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 2) 9月修了者 | |
| ・研究題目届・指導教員選定届提出 | 1年次4月上旬 |
| ・博士論文概要、博士論文審査願提出 | 修了年次6月上旬 |
| ・博士論文、学位申請書、論文要旨、(参考論文)、履歴書提出 | 7月上旬 |
| ・博士論文審査、公聴会、口述試験 | 7月下旬～8月 |

(2) 提出書類

【修士論文】

1) 研究題目届・指導教員選定届

入学後、「研究題目届・指導教員選定届」に研究題目及び指導教員を記入して、所定の期日までに理工学部教務課に届け出なければなりません。

なお、研究題目・指導教員を変更するときは、「理工学研究科（研究題目・指導教員）変更願出書」を提出してください。

2) 修士論文審査願

修士論文を提出する者は、「修士論文審査願」を、所定の期日までに届け出てください。

3) 修士論文及び概要（要旨）

修士論文を提出するときは、下記の①～④を取り揃えて提出してください。

【修士論文】

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①表紙 | 3部（保管用1部、審査用2部） |
| ②修士論文概要（要旨）和文 | 3部（保管用1部、審査用2部） |
| ③修士論文概要（要旨）英文 | 3部（保管用1部、審査用2部） |
| ④修士論文 | 3部（保管用1部、審査用2部） |

- ※1 提出する3部の冒頭に修士論文概要を日本語、英文の順に綴じてください。保管用1部は大学が製本するため、散逸しないようにダブルクリップ等で綴じ、そのまま製本できる状態にしておいてください。審査用2部は教務課が指定するファイルに綴じ、表紙及び背表紙に専用のタックシールを貼付の上、提出してください。タックシールは理工学部教務課において1月中旬に配付します。
- ※2 修士論文概要（要旨）は、紙媒体での提出の他、PDFデータを提出してください。提出方法については別途指示します。
- ※3 詳細は各専攻の指示に従ってください。

【博士論文】

1) 研究題目届・指導教員選定届

入学後、「研究題目届・指導教員選定届」に研究題目及び指導教員を記入して、所定の期日までに理工学部教務課に届け出てください。

なお、研究題目・指導教員を変更するときは、「指導教員並びに研究題目変更届」を提出してください。

2) 博士論文審査願及び博士論文概要

博士論文を提出する者は、「博士論文審査願」及び「博士論文概要」を、所定の期日までに提出してください。

3) 博士論文、論文要旨、学位申請書、参考論文（必要に応じて提出）、履歴書

博士論文を提出するときは、下記の①～⑤を取り揃えて提出してください。

【博士論文】

- ①学位申請書…………… 1部
- ②博士論文…………… 保管用3部、審査用5部
- ③博士論文要旨…………… 日本語・英語 各3部
- ④参考論文（必要に応じて提出）…………… 各3部
- ⑤履歴書…………… 3部

(3) 様式等

【修士論文】

修士論文審査願	・理工学研究科の統一様式を使用する。
修士論文	・用紙サイズはA4縦型（横書き）とする。 ・修士論文（本文）の枚数は原則40頁程度とする。 ・全てワープロ等の印刷によるものとする。 ・その他、詳細は各専攻の指示に従うこと。
修士論文概要 （要旨）	・各専攻の指示に従って作成すること。

【博士論文】

博士論文審査願	・理工学研究科の統一様式を使用する。
博士論文	・博士論文は指導教員の指導とその同意のもとに作成する。 ・表紙は理工学研究科の統一様式を使用する。 ・背表紙は、原則として日本語は縦書き、英語は横書きとし、その他は申請者に委ねる。 ・保管用3部は、申請者において製本したうえで提出すること。提出は公聴会ののちとすることができる。ただし、公聴会后、速やかに提出すること。 ※製本代金（保管用3部）は理工学部教務課にて支出するので、請求書・納品書を学位授与式1週間前までに理工学部教務課に提出すること。 ・審査用5部は紙ファイル綴じとする。 ※審査員が5名を超えることとなった場合、追加で提出を求めることがある。
博士論文概要	・4,000字以下、A4用紙5枚以内とする。 ・用いる言語は、原則として日本語とし、副として必要に応じて英語も可とする。 ・論文の構成がわかる目次的なものを付けることとし、図の掲載も可とする。
博士論文要旨	・博士論文に載せる要旨は日本語、英語をそれぞれ作成すること。

6. 修士・博士学位審査の概要

【修士論文】

1) 論文の申請（論文の提出資格）

龍谷大学大学院理工学研究科の修士課程学生で、その所属する専攻所定の修士課程授業科目を所定の履修方法によって履修し、課程修了に必要な32単位以上を取得した者、または取得見込みの者は、所定の手続きにより所定の期日までに修士論文の審査願を提出の上、修士論文を提出することができます。

2) 論文の受理

論文の提出資格を持つ者は、修士論文の様式を具備した論文および修士論文概要（要旨）を所定の日時までに提出する必要があります。提出された修士論文は、理工学研究科委員会の議を経て、学長が受理します。

3) 論文の審査及び最終試験

修士論文の審査は、修士論文提出者の所属する専攻ごとに、修士課程の特別研究担当の研究科専任教員を含む2名以上の審査員によって行われます。また、修士論文の審査には、口述試験が課されます。

4) 研究科の合否判定

修士論文は、2年間広い視野に立って専攻分野の研究をした成果に相当するものでなければなりません。修士論文は社会の要請する学術或いは科学技術的課題に対し、当該分野の高度な専門知識および関連分野の幅広い基礎知識を駆使し、与えられた条件の下で、その課題を分析し、解決に至る手順を示し、それを実行し、その結果を明瞭に表現したものでなければなりません。修士論文の合否は、論文の内容ならびに口述試験の結果によって判断されます。

【博士論文】

1) 論文の申請

龍谷大学大学院理工学研究科の博士後期課程学生で、その所属する専攻所定の博士後期課程授業科目を所定の履修方法によって履修し、課程修了に必要な12単位以上をその学年度までに取得した者、または取得見込の者は、所定の手続きにより所定の期日までに博士論文の審査願を提出の上、博士論文を提出することができます。また、本研究科の博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、博士の学位の授与を申請するときは、退学後3年以内に限り、龍谷大学学位規程第3条第3項による学位としてあつかうものとします。

2) 論文の受理

論文の提出資格を持つ者は、学位申請書1部および論文、論文の要旨、参考論文のあるときは当該参考論文、履歴書、各3通を提出するとともに、所定の審査手数料を納付する必要があります。提出された博士論文は、本研究科委員会の議を経て、学長が受理します。

3) 論文の審査及び最終試験

論文の審査は、理工学研究科委員会が選ぶ論文提出者の所属する専攻の博士後期課程授業科目の担当教授および関連のある研究科授業担当教授3名以上の審査員によって行われます。ただし、本研究科委員会が必要と認めるときは、本研究科の授業担当の准教授、講師を審査員に入れることがあります。論文の審査には、口述試験が課され、5名の教員が試験を担当します。

4) 論文の合否判定

博士論文は、その専攻分野について、研究者・技術者として自立して研究・開発活動を行うに必要な高度の研究・開発能力およびその基礎となる豊かな学識を有することを立証するに足りるものでなければなりません。論文の合否は、理工学研究科委員会が審査員より当該論文の審査報告を受け、決定します。

7. 龍谷大学大学院理工学研究科修士課程・博士後期課程1年修了制

龍谷大学大学院理工学研究科では、2005年度より成績優秀な学生に対し在学期間を短縮できる制度を設けています。

1. 修士課程1年修了制

本学理工学部での成績が優秀な学生に対しては推薦入試制度があり、その推薦される学生の中からさらに優秀な学生に対しては、修士を最短1年で修了する制度が適用されます。

学内推薦入学試験を受験し、理工学研究科に合格した学生は、学部4年のときに大学院の科目を最大10単位まで受講することが可能で、大学院に入学後単位認定がなされます。この10単位をすべて修得し、修士1年のときに科目6単位と演習Ⅰ・Ⅱ、特別研究および修士論文の審査に合格すれば、最短1年で修士を修了することができます。ただし、結果が不十分であれば、1.5年ないしは2年になることもあり得ます。

この制度は成績優秀な学生に対して、大学院への進学を促し、さらなる向学心の向上を期待して設けられたものです。修士課程の期間が半分になるというよりは、学部4年から修士の研究活動が始まり、学部と修士課程をあわせ6年間かかるところを5年間に短縮する制度です。

2. 博士後期課程1年修了制

博士前期課程あるいは修士課程を修了し、その後社会人として研究業績を積み、博士の学位取得を希望するものを主な対象として、博士号の取得を短期でできるように支援するものです。

希望者は入学後、「高度専門研究特別講義（2単位）」の科目登録をし、それに合格することが条件です。その後、学位論文を完成して審査を受けることになります。審査に合格すれば、最短1年で課程を修了し、学位を取得することができます。ただし、入学時に1年修了を約束するものではありません。1.5年ない

しは2年、あるいはそれ以上になる場合もあります。

博士前期課程あるいは修士課程を修了していないものは、事前の審査を受けて、修士相当であることを認定する制度があります。認定者は前記に従って博士後期課程1年修了制の適用を受けることができます。

なお、特例で博士前期課程あるいは修士課程を2年未満で修了したものは、最短でも2年の在学期間が必要です。

8. 論文博士

本学に学位論文を提出し、本学大学院の行うその論文の審査に合格し、かつ大学院の博士課程修了者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与されます。

Ⅱ 履修方法および開設科目

1. 履修方法

1) 修業年限

- | | |
|------------|----------|
| (1) 修士課程 | 2年以上5年まで |
| (2) 博士後期課程 | 3年以上6年まで |

2) 学期

- | | |
|------|----------------|
| 第1学期 | 4月1日から9月30日まで |
| 第2学期 | 10月1日から3月31日まで |

3) 履修方法

(1) 修士課程

①数理情報学専攻、機械システム工学専攻、情報メディア学専攻、環境ソリューション工学専攻

- | | |
|------|---|
| 特 論 | 16単位以上（なお、各専攻ごとの開設科目表中の他専攻教員の担当する科目（以下「他専攻科目」）を、専攻ごとに別に定める上限（※）まで、修了要件単位とすることができます） |
| 演 習 | 8単位（指導教員の担当する演習Ⅰおよび演習Ⅱ計8単位を修得すること） |
| 特別研究 | 8単位（2年間にわたり8単位を修得すること） |
| 修了要件 | 上記履修方法により、計32単位以上を修得するとともに、特別研究の成果を修士論文として提出し、その審査に合格しなければなりません。 |

②電子情報学専攻

- | | |
|------|---|
| 特 論 | 16単位以上（「科学技術英語特論・演習」は必修とする。なお、本専攻の開設科目表中の他専攻教員の担当する科目（以下「他専攻科目」）を、専攻ごとに別に定める上限（※）まで、修了要件単位とすることができます） |
| 演 習 | 8単位（指導教員の担当する演習Ⅰおよび演習Ⅱ計8単位を修得すること） |
| 特別研究 | 8単位（2年間にわたり8単位を修得すること） |
| 修了要件 | 上記履修方法により、計32単位以上を修得するとともに、特別研究の成果を修士論文として提出し、その審査に合格しなければなりません。 |

③物質化学専攻

- | | |
|------|--|
| 特 論 | 12単位以上（必修「共生学特論」2単位、他特論10単位以上（RUBeC演習Ⅰを含む）物質化学特論Ⅰ～Ⅳのうち1科目を必ず修得しなくてはなりません。なお、各専攻ごとの開設科目表中の他専攻教員の担当する特論（以下「他専攻科目」）を専攻ごとに別に定める上限（※）まで、修了要件単位とすることができます） |
| 演 習 | 12単位（「高度物質化学特論・演習」「高度物質化学実験・演習」、指導教員の担当する演習Ⅰおよび演習Ⅱを修得すること） |
| 特別研究 | 8単位（2年間にわたり8単位を修得すること） |
| 修了要件 | 上記履修方法により、計32単位以上を修得するとともに、特別研究の成果を修士論文として提出し、その審査に合格しなければなりません。 |

※他専攻科目の履修について

各専攻ごとの開設科目表中の他専攻科目については、各専攻ごとに以下の上限まで修了要件単位とすることができます。その上限をこえて履修した科目は随意科目とします。

数理情報学専攻	4科目8単位
電子情報学専攻	2科目4単位
機械システム工学専攻	4科目8単位
物質化学専攻	2科目4単位
情報メディア学専攻	4科目8単位
環境ソリューション工学専攻	4科目8単位

なお、他専攻科目を履修しようとする場合は、指導教員の承認を得なければなりません。

(2) 博士後期課程

修了要件 指導教員の指導により専攻する分野の特別研究12単位を修得しなければなりません。さらに指導教授の指示を受け特別講義を履修するものとし、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければなりません。
なお、在学期間を短縮し修了する場合には、「高度専門研究特別講義」を必修とします。

- 4) 研究科委員会が特に必要と認めるときは、所定の単位のほかにその指定する科目（学部講義等）を履修しなければなりません。
- 5) 履修登録は、すべて自己の責任において行うこと。登録の不備や間違いが発見されたときは、当該科目は無効となります。

2. 開設科目

(1) 修士課程

[数理情報学専攻] (2018年度以降入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
			必修	選択		
数理解析	多様体と力学系特論A	1・2		2	准教授 博士(理学) 山岸 義和	2018年度不開講
	多様体と力学系特論B	1・2		2		
	偏微分方程式特論A	1・2		2		2018年度不開講
	偏微分方程式特論B	1・2		2	准教授 博士(理学) 川上 竜樹	
	大域解析特論A	1・2		2		2018年度不開講
	大域解析特論B	1・2		2	博士(理学) 村井 実	
	計算機援用数学特論A	1・2		2		2018年度不開講
	計算機援用数学特論B	1・2		2	教授 理博 四ツ谷晶二	
	関数解析特論A	1・2		2		2018年度不開講
	関数解析特論B	1・2		2	教授 理博 森田 善久	
	現象数理科学特論A	1・2		2		
	現象数理科学特論B	1・2		2		2018年度不開講
応用数理	物性物理学特論	1・2		2	教授 理博 飯田 晋司	
	理論物理学特論	1・2		2	准教授 博士(理学) 樋口 三郎	
	計算科学特論	1・2		2	教授 理博 池田 勉	
	数理モデル特論	1・2		2	准教授 博士(理学) 樋口 三郎	
	数理科学特論	1・2		2	講師 博士(情報学) 阪井 一繁	
情報科学	ソフトウェア開発法特論	1・2		2	教授 工博 宇土 顯彦	
	ソフトウェア理論特論	1・2		2	准教授 博士(理学) 中野 浩	
	自然言語処理特論	1・2		2	教授 工博 馬 青	
	視覚認知計算特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 高橋 隆史	
	数理情報学特論	1・2		2	藤野 昭典 ほか	
	数理情報学演習Ⅰ	1	4			
	数理情報学演習Ⅱ	2	4			
	数理情報学特別研究	1～2	8			
他 専 攻 科 目	応用数学特論				電子情報学専攻科目	
	電子情報数学特論					
	電子物性特論					
	情報通信工学特論					
	知能情報特論					
	電子ディスプレイ特論					
	光学特論					
	オートマトン理論特論					
	画像処理特論					
	パターン情報システム特論					
	情報通信システム特論					
	マイクロ波通信工学特論					
	生体システム特論					
	量子力学特論					
	電磁波計測特論					
	システム制御工学特論					
	知能システム特論				機械システム工学専攻科目	
	機械力学特論					
	計算生体力学特論					
	熱流体工学特論					
	流体力学特論					
	RUBeC 演習Ⅰ				物質化学専攻科目	
	RUBeC 演習Ⅱ					随意科目
	パターン情報特論				情報メディア学専攻科目	
	ソフトウェア開発特論					
	情報環境特論					
	知的情報処理特論					
	メディア処理特論					
	ソフトウェア科学特論					
	言語情報処理特論					
	メディア構成特論					
	音楽情報処理特論					
	ヒューマンインタフェース特論					
	音声・音響信号処理特論					
	環境システム解析学特論				環境ソリューション工学専攻科目	
	理論生態学特論A					
	理論生態学特論B					

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[数理情報学専攻] (2015～2017年度入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考	
			必修	選択			
数理解析	多様体と力学系特論A	1・2		2	准教授 博士(理学) 山岸 義和	2018年度不開講	
	多様体と力学系特論B	1・2		2		2018年度不開講	
	偏微分方程式特論A	1・2		2			2018年度不開講
	偏微分方程式特論B	1・2		2	准教授 博士(理学) 川上 竜 樹		
	大域解析特論A	1・2		2		博士(理学) 村 井 実	
	大域解析特論B	1・2		2	教授 理博 四ッ谷晶二		2018年度不開講
	計算機援用数学特論A	1・2		2		教授 理博 森田 善 久	
	計算機援用数学特論B	1・2		2	森田 善 久 ほか		2018年度不開講
	関数解析特論A	1・2		2		教授 理博 森田 善 久	
	関数解析特論B	1・2		2	森田 善 久 ほか		2018年度不開講
	現象数理科学特論A	1・2		2		森田 善 久 ほか	
	現象数理科学特論B	1・2		2	森田 善 久 ほか		2018年度不開講
応用数理	物性物理学特論	1・2		2		教授 理博 飯田 晋 司	
	理論物理学特論	1・2		2	准教授 博士(理学) 樋口 三 郎		
	計算科学特論	1・2		2	教授 理博 池田 勉		
	数理モデル特論	1・2		2	准教授 博士(理学) 樋口 三 郎		
	数理科学特論	1・2		2	講師 博士(情報学) 阪井 一 繁		
情報科学	ソフトウェア開発法特論	1・2		2	教授 工博 宇土 顯 彦		
	ソフトウェア理論特論	1・2		2	准教授 博士(理学) 中野 浩		
	自然言語処理特論	1・2		2	教授 工博 馬 青		
	視覚認知計算特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 高橋 隆 史		
	数理情報学特論	1・2		2	藤野 昭 典 ほか	2018年度不開講	
	テクニカルライティング特論	1・2		2			
	数理情報学演習Ⅰ	1	4				
	数理情報学演習Ⅱ	2	4				
	数理情報学特別研究	1～2	8				
他 専 攻 科 目	応用数学特論				電子情報学専攻科目		
	電子情報数学特論						
	電子物性特論						
	情報通信工学特論						
	知能情報特論						
	電子ディスプレイ特論						
	光学特論						
	オートマトン理論特論						
	画像処理特論						
	パターン情報システム特論						
	情報通信システム特論						
	マイクロ波通信工学特論						
	生体システム特論						
	量子力学特論						
	電磁波計測特論						
	システム制御工学特論						
	知能システム特論				機械システム工学専攻科目		
	機械力学特論						
	計算生体力学特論						
	熱流体工学特論						
流体力学特論							
RUBeC 演習Ⅰ				物質化学専攻科目	随意科目		
RUBeC 演習Ⅱ							
パターン情報特論				情報メディア学専攻科目			
ソフトウェア開発特論							
情報環境特論							
知的情報処理特論							
メディア処理特論							
ソフトウェア科学特論							
言語情報処理特論							
メディア構成特論							
音楽情報処理特論							
ヒューマンインタフェース特論							
音声・音響信号処理特論				環境ソリューション工学専攻科目			
環境システム解析学特論							
理論生態学特論A							
理論生態学特論B							

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[電子情報学専攻] (2018年度以降入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
			必修	選択		
電子工学	応用数学特論	1・2		2		2018年度不開講
	電子ディスプレイ特論	1・2		2	教授 博士(工学) 木村 睦	
	量子力学特論	1・2		2	教授 博士(工学)・博士(理学) 山本 伸一	
	電子物性特論	1・2		2	教授 博士(理学) 海川 龍治	
	数値解析特論	1・2		2		2018年度不開講
	光学特論	1・2		2	教授 工博 斉藤 光徳	
通信工学	情報通信システム特論	1・2		2		2018年度不開講
	マイクロ波通信工学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 石崎 俊雄	
	電磁波計測特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 張 陽軍	
情報工学	パターン情報システム特論	1・2		2		2018年度不開講
	オートマトン理論特論	1・2		2	講師 博士(工学) 植村 渉	
	画像処理特論	1・2		2	講師 博士(工学) 川上 肇	
	知能情報特論	1・2		2	教授 博士(理学) 木村 昌弘	
	情報通信工学特論	1・2		2		2018年度不開講
	生体システム特論	1・2		2	教授 博士(工学) 小堀 聡	
	システム制御工学特論	1・2		2	講師 博士(工学) 小野 景子	
	科学技術英語特論・演習	1・2	2		小堀 聡ほか	
	電子情報数学特論	1・2		2	講師 博士(理学) 中川 晃成	
	電子情報学演習Ⅰ	1	4			
	電子情報学演習Ⅱ	2	4			
	電子情報学特別研究	1～2	8			
他 専 攻 科 目	物性物理学特論				数理情報学専攻科目	
	計算科学特論					
	数理モデル特論					
	視覚認知計算特論					
	数理科学特論					
	ソフトウェア開発法特論					
	ソフトウェア理論特論					
	自然言語処理特論					
	ロボット工学特論				機械システム工学専攻科目	
	知能制御特論					
	知能システム特論					
	材料物性特論					
	計算生体力学特論					
	RUBeC 演習Ⅰ				物質化学専攻科目	
	RUBeC 演習Ⅱ					随意科目
	パターン情報特論				情報メディア学専攻科目	
	情報環境特論					
	知的情報処理特論					
	音楽情報処理特論					
	ヒューマンインタフェース特論					
	音声・音響信号処理特論					

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[電子情報学専攻] (2017年度入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
			必修	選択		
電子工学	応用数学特論	1・2		2		2018年度不開講
	電子ディスプレイ特論	1・2		2	教授 博士(工学) 木村 睦	
	量子力学特論	1・2		2	教授 博士(工学)・博士(理学) 山本 伸一	
	電子物性特論	1・2		2	教授 博士(理学) 海川 龍治	
	数値解析特論	1・2		2		2018年度不開講
	光学特論	1・2		2	教授 工博 斉藤 光徳	
通信工学	情報通信システム特論	1・2		2		2018年度不開講
	マイクロ波通信工学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 石崎 俊雄	
	電磁波計測特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 張 陽軍	
情報工学	パターン情報システム特論	1・2		2		2018年度不開講
	オートマトン理論特論	1・2		2	講師 博士(工学) 植村 渉	
	画像処理特論	1・2		2	講師 博士(工学) 川上 肇	
	知能情報特論	1・2		2	教授 博士(理学) 木村 昌弘	
	情報通信工学特論	1・2		2		2018年度不開講
	生体システム特論	1・2		2	教授 博士(工学) 小堀 聡	
	システム制御工学特論	1・2		2	講師 博士(工学) 小野 景子	
	科学技術英語特論・演習	1・2	2		小堀 聡ほか	2018年度不開講
	テクニカルライティング特論	1・2		2		
	電子情報数学特論	1・2		2	講師 博士(理学) 中川 晃成	
	電子情報学演習Ⅰ	1	4			
	電子情報学演習Ⅱ	2	4			
	電子情報学特別研究	1～2	8			
他 専 攻 科 目	物性物理学特論				数理情報学専攻科目	
	計算科学特論					
	数理モデル特論					
	視覚認知計算特論					
	数理科学特論					
	ソフトウェア開発法特論					
	ソフトウェア理論特論					
	自然言語処理特論					
	ロボット工学特論				機械システム工学専攻科目	
	知能制御特論					
	知能システム特論					
	材料物性特論					
	計算生体力学特論					
	RUBeC 演習Ⅰ				物質化学専攻科目	随意科目
	RUBeC 演習Ⅱ					
	パターン情報特論				情報メディア学専攻科目	
	情報環境特論					
	知的情報処理特論					
	音楽情報処理特論					
	ヒューマンインタフェース特論					
	音声・音響信号処理特論					

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[電子情報学専攻] (2015・2016年度入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
			必修	選択		
電子工学	応用数学特論	1・2		2		2018年度不開講
	電子ディスプレイ特論	1・2		2	教授 博士(工学) 木村 睦	
	量子力学特論	1・2		2	教授 博士(工学)・博士(理学) 山本 伸一	2018年度不開講
	電子物性特論	1・2		2	教授 博士(理学) 海川 龍治	
	数値解析特論	1・2		2		
	光学特論	1・2		2	教授 工博 斉藤 光徳	
通信工学	情報通信システム特論	1・2		2		2018年度不開講
	マイクロ波通信工学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 石崎 俊雄	
	電磁波計測特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 張 陽軍	
情報工学	パターン情報システム特論	1・2		2		2018年度不開講
	オートマトン理論特論	1・2		2	講師 博士(工学) 植村 渉	
	画像処理特論	1・2		2	講師 博士(工学) 川上 肇	2018年度不開講
	知能情報特論	1・2		2	教授 博士(理学) 木村 昌弘	
	情報通信工学特論	1・2		2		
	生体システム特論	1・2		2	教授 博士(工学) 小堀 聡	
	システム制御工学特論	1・2		2	講師 博士(工学) 小野 景子	
	科学技術英語特論・演習	1・2		2	小堀 聡 ほか	2018年度不開講
	テクニカルライティング特論	1・2		2		
	電子情報数学特論	1・2		2	講師 博士(理学) 中川 晃成	
	電子情報学演習Ⅰ	1	4			
	電子情報学演習Ⅱ	2	4			
	電子情報学特別研究	1～2	8			
他 専 攻 科 目	物性物理学特論				数理情報学専攻科目	
	計算科学特論					
	数理モデル特論					
	視覚認知計算特論					
	数理科学特論					
	ソフトウェア開発法特論					
	ソフトウェア理論特論					
	自然言語処理特論					
	ロボット工学特論				機械システム工学専攻科目	
	知能制御特論					
	知能システム特論					
	材料物性特論					
	計算生体力学特論					
	RUBeC 演習Ⅰ				物質化学専攻科目	随意科目
	RUBeC 演習Ⅱ					
	パターン情報特論				情報メディア学専攻科目	
	情報環境特論					
	知的情報処理特論					
	音楽情報処理特論					
	ヒューマンインタフェース特論					
	音声・音響信号処理特論					

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[機械システム工学専攻] (2015年度以降入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
			必修	選択		
力学系	材料強度・解析学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 辻 上 哲 也	2018年度不開講
	機械力学特論	1・2		2	教授 工博 金 子 康 智	
	計算生体力学特論	1・2		2		
エネルギー系	エネルギー工学特論	1・2		2	講師 博士(工学) 野 口 佳 樹	
	熱流体工学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 塩 見 洋 一	
	流体力学特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 大 津 広 敬	
システム系	材料物性特論	1・2		2	講師 博士(工学) 森 正 和	
	材料・加工特論	1・2		2	教授 博士(工学) 譽 田 登	
	ロボット工学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 渋谷 恒 司	
	知能制御特論	1・2		2	講師 博士(工学) 永 瀬 純 也	
	知能システム特論	1・2		2	教授 学術博 堤 一 義	
	計測システム特論	1・2		2	教授 博士(理学) 左 近 拓 男	
	精密加工学特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 小 川 圭 二	
	機械システム工学演習Ⅰ	1	4			
	機械システム工学演習Ⅱ	2	4			
	機械システム工学特別研究	1～2	8			
他 専 攻 科 目	物性物理学特論	}				数理情報学専攻科目
	計算科学特論					
	応用数学特論	}				電子情報学専攻科目
	電子物性特論					
	無機機能材料化学特論	}				物質化学専攻科目
	材料物性測定学特論					
	RUBeC 演習Ⅰ					
	RUBeC 演習Ⅱ					
	パターン情報特論	}				情報メディア学専攻科目
	音楽情報処理特論					
	ヒューマンインタフェース特論					
	音声・音響信号処理特論					
	廃棄物工学特論	}				環境ソリューション工学専攻科目
	水道工学特論					
	水域水質管理学特論A					
	水域水質管理学特論B					

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[物質化学専攻] (2018年度以降入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
			必修	選択		
物質評価系	分析科学特論	1・2		2	教授 工博 藤原 学	
	生物化学特論	1・2		2	教授 博士(理学) 宮武智弘	
	材料物性測定学特論	1・2		2	講師 博士(理学) 白神達也	
	電気化学特論	1・2		2	講師 博士(工学) 糟野 潤	
無機材料系	固体電子構造化学特論	1・2		2	教授 工博 和田隆博	
	固体化学特論	1・2		2	教授 工博 大柳満之	
	無機機能材料化学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 青井芳史	
有機・高分子材料系	有機合成化学特論	1・2		2	教授 博士(理学) 岩澤哲郎	
	有機機能材料化学特論	1・2		2	内田欣吾 ほか	
	高分子材料工学特論	1・2		2	教授 博士(理学) 中沖隆彦	
	高分子物理化学特論	1・2		2	准教授 博士(理学) 河内岳大	
	生物機能化学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 富崎欣也	
	共生学特論	1・2	2		大柳満之 ほか	
	英語プレゼンテーション特論Ⅰ	1・2		2	准教授 ジョナサン オーガスティン	
	英語プレゼンテーション特論Ⅱ	1・2		2	准教授 ジョナサン オーガスティン	
	物質化学特論Ⅰ (プロジェクト企画特論Ⅰ)	1・2		2	内田欣吾 ほか	
	物質化学特論Ⅱ	1・2		2	吉川信一 ほか	
	物質化学特論Ⅲ	1・2		2		2018年度不開講
	物質化学特論Ⅳ	1・2		2		2018年度不開講
	高度物質化学特論・演習	1・2	2		藤原 学 ほか	
	高度物質化学実験・演習	1・2	2		中沖隆彦 ほか	
	RUBeC演習Ⅰ	1・2		4	大津広敬 ほか	
	RUBeC演習Ⅱ	1・2		④	大津広敬 ほか	随意科目
	物質化学演習Ⅰ	1	4			
	物質化学演習Ⅱ	2	4			
	物質化学特別研究	1～2	8			
他 専 攻 科 目	材料物性特論				} 機械システム工学専攻科目	
	計測システム特論					
	材料強度・解析学特論					
	廃棄物工学特論				} 環境ソリューション工学専攻科目	
	水道工学特論					
	下水道工学特論					
	水域水質管理学特論A					
	水域水質管理学特論B					
	環境システム解析学特論					
	水処理工学特論					
	環境微生物工学特論					
	地域循環資源処理工学特論					
	生物圏資源循環工学特論					

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[物質化学専攻] (2015～2017年度入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
			必修	選択		
物質評価系	分析科学特論	1・2		2	教授 工博 藤原 学	
	生物化学特論	1・2		2	教授 博士(理学) 宮武智弘	
	材料物性測定学特論	1・2		2	講師 博士(理学) 白神達也	
	電気化学特論	1・2		2	講師 博士(工学) 糟野 潤	
無機材料系	固体電子構造化学特論	1・2		2	教授 工博 和田隆博	
	固体化学特論	1・2		2	教授 工博 大柳満之	
	無機機能材料化学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 青井芳史	
有機・高分子材料系	有機合成化学特論	1・2		2	教授 博士(理学) 岩澤哲郎	
	有機機能材料化学特論	1・2		2	内田欣吾 ほか	
	高分子材料工学特論	1・2		2	教授 博士(理学) 中沖隆彦	
	高分子物理化学特論	1・2		2	准教授 博士(理学) 河内岳大	
	生物機能化学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 富崎欣也	
	共生学特論	1・2	2		大柳満之 ほか	
	英語プレゼンテーション特論Ⅰ	1・2		2	准教授 ジョナサン オーガスティン	
	英語プレゼンテーション特論Ⅱ	1・2		2	准教授 ジョナサン オーガスティン	
	物質化学特論Ⅰ (プロジェクト企画特論Ⅰ)	1・2		2	内田欣吾 ほか	
	物質化学特論Ⅱ	1・2		2	吉川信一 ほか	
	物質化学特論Ⅲ	1・2		2		2018年度不開講
	物質化学特論Ⅳ	1・2		2		2018年度不開講
	高度物質化学特論・演習	1・2	2		藤原 学 ほか	
	高度物質化学実験・演習	1・2	2		中沖隆彦 ほか	
	RUBeC演習Ⅰ	1・2		4	大津広敬 ほか	
	RUBeC演習Ⅱ	1・2		④	大津広敬 ほか	随意科目
	テクニカルライティング特論	1・2		2		2018年度不開講
	物質化学演習Ⅰ	1	4			
	物質化学演習Ⅱ	2	4			
	物質化学特別研究	1～2	8			
他 専 攻 科 目	材料物性特論				機械システム工学専攻科目	
	計測システム特論					
	材料強度・解析学特論					
	廃棄物工学特論				環境ソリューション工学専攻科目	
	水道工学特論					
	下水道工学特論					
	水域水質管理学特論A					
	水域水質管理学特論B					
	環境システム解析学特論					
	水処理工学特論					
	環境微生物工学特論					
	地域循環資源処理工学特論					
	生物圏資源循環工学特論					

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[情報メディア学専攻] (2018年度以降入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員			備 考
			必修	選択				
情報システム	情報環境特論	1・2		2	教授	博士(情報学)	外村佳伸	2018年度不開講
	情報システム特論	1・2		2	教授	博士(工学)	長谷智弘	
	音楽情報処理特論	1・2		2				
	ヒューマンインタフェース特論	1・2		2	講師	博士(工学)	奥健太	
メディア工学	パターン情報特論	1・2		2	教授	工博	岡田至弘	
	メディア処理特論	1・2		2	教授	博士(学術)	藤田和弘	
	メディア構成特論	1・2		2	講師	博士(情報学)	渡辺靖彦	
	コンピュータグラフィックス特論	1・2		2	准教授	博士(学術)	曾我麻佐子	
	音声・音響信号処理特論	1・2		2	教授	博士(工学)	片岡章俊	
ソフトウェア科学	ソフトウェア開発特論	1・2		2	准教授	博士(工学)	山本哲男	2018年度不開講
	知的情報処理特論	1・2		2	教授	博士(工学)	三好力	
	ソフトウェア科学特論	1・2		2	教授	博士(工学)	野村竜也	
	言語情報処理特論	1・2		2				
	情報メディア学演習Ⅰ	1	4					
	情報メディア学演習Ⅱ	2	4					
	情報メディア学特別研究	1・2	8					
他専攻科目	計算科学特論	} 数理情報学専攻科目						
	自然言語処理特論							
	ソフトウェア理論特論							
	オートマトン理論特論	} 電子情報学専攻科目						
	計算機システム特論							
	情報通信システム特論							
	電子ディスプレイ特論							
	知能システム特論	機械システム工学専攻科目						
	RUBeC演習Ⅰ	} 物質化学専攻科目						随意科目
	RUBeC演習Ⅱ							

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[情報メディア学専攻] (2014～2017年度入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
			必修	選択		
情報システム	情報環境特論	1・2		2	教授 博士(情報学) 外村佳伸	2018年度不開講
	情報システム特論	1・2		2	教授 博士(工学) 長谷智弘	
	音楽情報処理特論	1・2		2		
	ヒューマンインタフェース特論	1・2		2	講師 博士(工学) 奥 健太	
メディア工学	パターン情報特論	1・2		2	教授 工博 岡田至弘	
	メディア処理特論	1・2		2	教授 博士(学術) 藤田和弘	
	メディア構成特論	1・2		2	講師 博士(情報学) 渡辺靖彦	
	コンピュータグラフィックス特論	1・2		2	准教授 博士(学術) 曾我麻佐子	
	音声・音響信号処理特論	1・2		2	教授 博士(工学) 片岡章俊	
ソフトウェア科学	ソフトウェア開発特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 山本哲男	2018年度不開講
	知的情報処理特論	1・2		2	教授 博士(工学) 三好 力	
	ソフトウェア科学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 野村竜也	
	言語情報処理特論	1・2		2		
	テクニカルライティング特論	1・2		2		2018年度不開講
	情報メディア学演習Ⅰ	1	4			
	情報メディア学演習Ⅱ	2	4			
	情報メディア学特別研究	1・2	8			
他専攻科目	計算科学特論 自然言語処理特論 ソフトウェア理論特論				数理情報学専攻科目	
	オートマトン理論特論 計算機システム特論 情報通信システム特論 電子ディスプレイ特論				電子情報学専攻科目	
	知能システム特論				機械システム工学専攻科目	
	RUBeC演習Ⅰ RUBeC演習Ⅱ				物質化学専攻科目	随意科目

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

[環境ソリューション工学専攻] (2016年度以降入学生適用)

授 業 科 目 の 名 称		配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
			必修	選択		
エ コ ロ ジ ー 工 学	大気環境工学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 市川 陽 一	2018年度不開講 2018年度不開講
	水道工学特論	1・2		2	浅野 昌 弘 ほか	
	下水道工学特論	1・2		2		
	環境システム解析学特論	1・2		2		
	水処理工学特論	1・2		2	教授 博士(工学) 岸 本 直 之	
	環境微生物工学特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 越 川 博 元	
	資源エネルギー循環特論	1・2		2	准教授 博士(工学) 奥 田 哲 士	
	資源利活用特論	1・2		2	教授 Ph. D 菊池隆之助	
生 態 環 境 マ ネ ジ メ ン ト	植物生理生態学特論	1・2		2		2018年度不開講
	動物生態学特論A	1・2		2	准教授 博士(理学) 丸 山 敦	2018年度不開講
	動物生態学特論B	1・2		2		
	生産生態学特論	1・2		2	教授 博士(農学) 宮 前 富 保	2018年度不開講
	流域生態学特論A	1・2		2		
	流域生態学特論B	1・2		2	教授 博士(理学) 遊 磨 正 秀	2018年度不開講
	保全生物学特論	1・2		2		
	多様性生物学特論	1・2		2	准教授 博士(農学) 横 田 岳 人	2018年度不開講 2018年度不開講
	理論生態学特論A	1・2		2		
	理論生態学特論B	1・2		2		
	環境生態学特論A	1・2		2	講師 博士(理学) 山 中 裕 樹	2018年度不開講
	環境生態学特論B	1・2		2		
	環境技術英語特論	1・2		2	宮 前 富 保 ほか	2018年度不開講 2018年度不開講
	環境ソリューション工学特論Ⅰ	1・2		2		
	環境ソリューション工学特論Ⅱ	1・2		2		
	環境ソリューション工学演習Ⅰ	1	4			
	環境ソリューション工学演習Ⅱ	2	4			
	環境ソリューション工学特別研究	1・2	8			
他 専 攻 科 目	偏微分方程式特論A 偏微分方程式特論B 計算科学特論 数理モデル特論				} 数理情報学専攻科目	
	応用数学特論					
	エネルギー工学特論 流体力学特論				} 機械システム工学専攻科目	
	固体化学特論 分析科学特論 無機機能材料化学特論 生物化学特論 電気化学特論 RUBeC演習Ⅰ RUBeC演習Ⅱ					
						随意科目

注意：他専攻科目の配当年次・単位数・担当教員等は当該専攻のページを参照すること。

(2) 博士後期課程

[数理情報学専攻]

授 業 科 目 の 名 称	配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
		必修	選択		
数理解析特別研究	1～3	12		教授 理博 國府 宏枝 教授 理博 四ツ谷晶二 准教授 博士(理学) 山岸 義和	2018年度不開講
数理解析特別講義Ⅰ	1・2		2		
数理解析特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 理博 森田 善久 教授 理博 四ツ谷晶二 准教授 博士(理学) 川上 竜樹 准教授 博士(理学) 山岸 義和	
応用数理解特別研究	1～3	12		教授 理博 飯田 晋司 教授 理博 池田 勉 教授 博士(工学) 松木平淳太	
応用数理解特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 理博 飯田 晋司 教授 理博 池田 勉	
応用数理解特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 博士(工学) 松木平淳太	
情報科学特別研究	1～3	12		教授 工博 宇土 顯彦 教授 工博 馬 青 准教授 博士(工学) 高橋 隆史 准教授 博士(理学) 中野 浩	
情報科学特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 工博 馬 青 准教授 博士(工学) 高橋 隆史	
情報科学特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 工博 宇土 顯彦 准教授 博士(理学) 中野 浩	
高度専門研究特別講義	1～3		2		2018年度不開講 2018年度不開講
理工学概論特別講義A	1～3		2		
理工学概論特別講義B	1～3		2		

[電子情報学専攻]

授 業 科 目 の 名 称	配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
		必修	選択		
電子情報基礎特別研究	1～3	12		教授 工博 木村 睦 教授 工博 斉藤 光徳 教授 工博 山本 伸一 教授 理博 海川 龍治	2018年度不開講 2018年度不開講
電子情報基礎特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 工博 木村 睦 教授 工博 山本 伸一	
電子情報基礎特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 理博 海川 龍治	
情報処理機構特別研究	1～3	12		教授 理博 木村 昌弘 教授 工博 小堀 聡 教授 理博 木村 昌弘	
情報処理機構特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 工博 小堀 聡	
情報処理機構特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 工博 石崎 俊雄	
情報システム特別研究	1～3	12		准教授 博士(工学) 張 陽軍 准教授 博士(工学) 張 陽軍	
情報システム特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 工博 石崎 俊雄	
情報システム特別講義Ⅱ	1・2		2		
高度専門研究特別講義	1～3		2		
理工学概論特別講義A	1～3		2		
理工学概論特別講義B	1～3		2		

[機械システム工学専攻]

授 業 科 目 の 名 称	配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
		必修	選択		
力学特別研究	1～3	12		教授 工博 金子康智 教授 博士(工学) 辻上哲也 教授 博士(工学) 譽田 登	
力学特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 博士(工学) 辻上哲也	
力学特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 工博 金子康智 教授 博士(工学) 譽田 登	
エネルギー特別研究	1～3	12		教授 博士(工学) 塩見洋一 准教授 博士(工学) 大津広敬	
エネルギー特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 博士(工学) 塩見洋一	
エネルギー特別講義Ⅱ	1・2		2	准教授 博士(工学) 大津広敬	
システム特別研究	1～3	12		教授 博士(理学) 左近拓男 教授 学術博 堤 一義 教授 博士(工学) 渋谷恒司 准教授 博士(工学) 小川圭二	
システム特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 学術博 堤 一義 教授 博士(工学) 渋谷恒司	
システム特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 博士(理学) 左近拓男 准教授 博士(工学) 小川圭二	
高度専門研究特別講義	1～3		2		
理工学概論特別講義A	1～3		2		2018年度不開講
理工学概論特別講義B	1～3		2		2018年度不開講

[物質化学専攻]

授 業 科 目 の 名 称	配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
		必修	選択		
物質評価法特別研究	1～3	12		教授 工博 藤原 学 教授 博士(工学) 宮武智弘	
物質評価法特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 博士(工学) 宮武智弘	
物質評価法特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 工博 藤原 学	
無機材料特別研究	1～3	12		教授 工博 大柳満之 教授 博士(工学) 青井芳史	
無機材料特別講義Ⅰ	1・2		2		
無機材料特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 工博 大柳満之 教授 博士(工学) 青井芳史	
有機・高分子材料特別研究	1～3	12		教授 工博 内田欣吾 教授 博士(工学) 富崎欣也 教授 博士(理学) 中沖隆彦 准教授 博士(理学) 岩澤哲郎	
有機・高分子材料特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 工博 内田欣吾 准教授 博士(理学) 岩澤哲郎	
有機・高分子材料特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 博士(工学) 富崎欣也 教授 博士(理学) 中沖隆彦	
高度専門研究特別講義	1～3		2		
RUBeC 高度特別講義・演習Ⅰ	1～3		4	大柳満之ほか	
RUBeC 高度特別講義・演習Ⅱ	1～3		4	大柳満之ほか	随意科目
理工学概論特別講義A	1～3		2		2018年度不開講
理工学概論特別講義B	1～3		2		2018年度不開講

[情報メディア学専攻]

授 業 科 目 の 名 称	配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
		必修	選択		
ソフトウェア科学特別研究	1～3	12		教授 博士(工学) 野村 竜也 教授 博士(工学) 三好 力 准教授 博士(工学) 山本 哲男	
ソフトウェア科学特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 博士(工学) 三好 力 准教授 博士(工学) 山本 哲男	
ソフトウェア科学特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 博士(工学) 野村 竜也	
情報システム特別研究	1～3	12		教授 博士(工学) 片岡 章俊 教授 博士(情報学) 外村 佳伸	
情報システム特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 博士(工学) 長谷 智弘	
情報システム特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 博士(工学) 片岡 章俊 教授 博士(情報学) 外村 佳伸	
メディア工学特別研究	1～3	12		教授 工博 岡田 至弘 教授 博士(学術) 藤田 和弘	
メディア工学特別講義Ⅰ	1・2		2	教授 工博 岡田 至弘	
メディア工学特別講義Ⅱ	1・2		2	教授 博士(学術) 藤田 和弘	
高度専門研究特別講義	1～3		2	准教授 博士(学術) 曾我麻佐子	
理工学概論特別講義A	1～3		2		2018年度不開講
理工学概論特別講義B	1～3		2		2018年度不開講

[環境ソリューション工学専攻]

授 業 科 目 の 名 称	配当年次	単位数		担 当 教 員	備 考
		必修	選択		
エコロジー工学特別研究	1～3	12			2018年度不開講
エコロジー工学特別講義Ⅰ	1・2		2		2018年度不開講
エコロジー工学特別講義Ⅱ	1・2		2		2018年度不開講
生態学特別研究	1～3	12		教授 博士(理学) 遊 磨 正 秀 准教授 博士(理学) 丸 山 敦 准教授 博士(農学) 横 田 岳 人	
生態学特別講義Ⅰ	1・2		2	准教授 博士(理学) 丸 山 敦 准教授 博士(農学) 横 田 岳 人	
生態学特別講義Ⅱ	1・2		2	准教授 博士(農学) 横 田 岳 人 准教授 博士(理学) 丸 山 敦	
高度専門研究特別講義	1～3		2		
理工学概論特別講義A	1～3		2		2018年度不開講
理工学概論特別講義B	1～3		2		2018年度不開講

Ⅲ 単位互換制度

龍谷大学は、明治大学及び広島大学と大学間交流に関する包括協定を結んでおり、本学理工学研究科は、明治大学大学院理工学研究科・先端数理科学研究科及び広島大学大学院理学研究科と単位互換に係る覚書を締結しています。

これにより本学理工学研究科の学生は明治大学大学院及び広島大学大学院の科目を受講することができます。合格した科目は「特論」として修了要件に含めることができ、上限10単位までが単位認定されます。出願時期、集中講義実施時期、単位互換科目などの詳細は、理工学部教務課で確認してください。

Ⅳ 履修登録

1. 授業時間

本学における1回の授業時間は、90分です。なお、それぞれの授業時間を「講時」といいます。年間を通じて各講時の時間帯は次のとおりです。

	1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
開始時刻	9 : 20	11 : 05	13 : 35	15 : 20	17 : 00
終了時刻	10 : 50	12 : 35	15 : 05	16 : 50	18 : 30

2. 履修登録制度

履修登録とは、科目を履修するための手続きです。この登録をしていなければ、仮にその授業に出席したとしても、試験を受けることや単位認定を受けることはできません。履修登録は、学修計画の基礎となるわけであり、登録が有効に行われるようすべて自分の責任において取り組まなければなりません。

3. 履修登録の注意事項

- ① 履修登録した授業科目でなければ、受講・受験・単位の修得はできません。
- ② 重複登録（同一時間帯に2科目以上履修登録すること）はできません。
- ③ 既に単位を修得した科目を再び履修登録することはできません。
- ④ 指定された履修登録日以後の変更・追加・取消は認めません。ただし、登録エラーがあった場合はこの限りではありません。
- ⑤ 時間割、教室、担当者等について変更が生じる場合があるので、随時理工学研究科掲示板で確認してください。
- ⑥ 履修登録にあたって、不明な点があれば、理工学部教務課窓口に相談してください。
- ⑦ Web履修登録画面から、必ず定められた期日に登録してください。

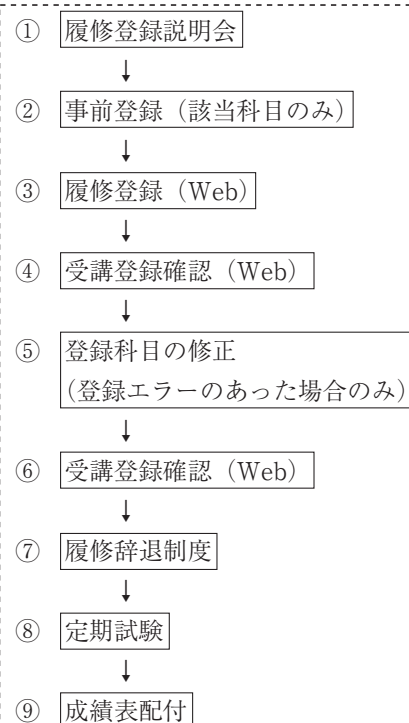
4. 履修登録手続のスケジュール

修士課程の学生は、前期に1年分の履修登録を行います。博士後期課程の学生は別途指示します。

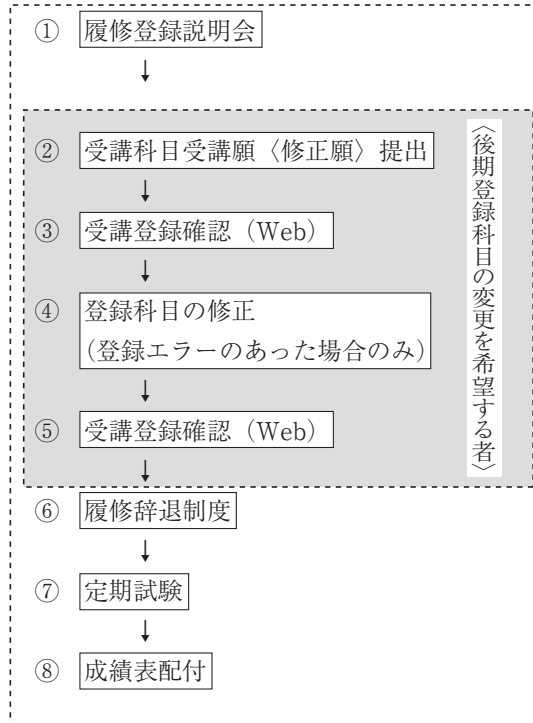
年1回登録	★前期：通年・前期・後期科目登録
	後期：後期科目の変更のみ受付

履修登録に関する手続きのスケジュールは次の頁のとおりです。

前期



後期



⚠ 注意事項

- 前期登録時は、その年度に履修しようとする全科目を登録してください。

5. 履修登録の確認

本人が登録した授業科目は、登録完了後、各自がその場で「受講登録確認表」を出力し、正しく登録されているかどうかを必ず確認してください。受講登録確認表について、不備もしくは質問がある場合は、ただちに、理工学部教務課窓口に出してください。

もし、確認せずに間違ったまま登録を放置しておくと、受講している科目が無効となるので注意してください。

6. 単位の認定

一つの授業科目に定められた所定の単位を修得するためには、次の3つの要件を満たしていなければなりません。

- ① 単位の認定を受けようとする科目について、**履修登録**をすること。
- ② その科目の授業に出席し、必要な**学修**をすること。
- ③ その科目の**試験**を受け（レポート、論文等をもって試験とする場合等があり、必ずしも教室における筆記試験とは限らない。詳細はシラバスの成績の評価の方法で確認してください）、その成績評価で合格（60点以上）をすること。

7. 学部科目履修について

「龍谷大学大学院理工学研究科学生の学部科目履修に関する内規」に従い、履修することができます。履修登録日までに履修登録票（用紙は理工学部教務課）を提出し、許可を得なければなりません。

8. 履修辞退制度

※受講登録確認時に行う修正とは異なりますので、注意してください。

(1) 「履修辞退制度」とは

「履修辞退制度」とは、受講者が授業を受けてみたものの、『授業内容が学修したいものと著しく違っていた場合』や『受講者自身が授業について行ける状況にまったくない場合』など、やむを得ない理由がある場合に自分自身の判断で履修を辞退することができる制度のことです。

この制度は、履修登録確認表配付後の、登録不備によって修正が必要となる場合の「履修登録修正」とは異なり、履修登録がすべて確定した後に、上記のような理由によって受講者自身が定められた期間に履修辞退の申し出をすることができるものです。「履修登録修正」は登録情報を「修正や取消」するものであり、以前の履修は一切記録に残らない仕組みですが、「履修辞退」は、「履修登録」および「履修辞退」の履修が記録として残る仕組みです。

したがって、受講者のみなさんはこの「履修辞退制度」を安易に利用するのではなく、「履修要項」および「シラバス」を熟読して学修計画をしっかりと立て、慎重な履修登録をするよう十分留意する必要があります。

(2) 履修辞退による成績評価のあり方

本学が設定する履修辞退の申し出期間中に辞退を申し出た場合、当該授業科目の成績評価は行ないません。したがって、履修辞退した科目は平均点やGPAの計算対象から除外されるとともに、成績証明書への記載対象からも除外されます。なお、各学期に配付される個人別の成績表には、履修履歴および履修辞退履歴として「J」の記号が記載されます。

(3) 履修辞退できない科目

- ① 必修科目（演習Ⅰ・Ⅱ、特別研究、物質化学専攻のみ：「共生学特論」、「高度物質化学特論・演習」、「高度物質化学実験・演習」）
- ② 事前登録が必要となる科目（RUBeC演習Ⅰ・Ⅱ）
- ③ 集中講義期間に実施される科目
- ④ 単位互換科目
- ⑤ 教育実習に関する科目、介護等体験、教育実習指導Ⅰ、ⅡA、ⅡB
- ⑥ その他、上記以外に研究科が設定する科目（別途指示）

(4) 履修辞退の申出期間

履修辞退の申出期間は掲示板にてお知らせします。

(5) 履修辞退の申出方法

上記、履修辞退の申出期間にポータルサイトの「Web履修辞退申請」から申請してください。受付期間中に、ポータルサイトを利用した申請が出来ない理由を有する者は、理工学部教務課に相談してください。

(6) 留意事項

通年科目を第1学期（前期）期間中に履修辞退の申し出をした場合、履修辞退した科目の同一曜講時に学期完結型の後期開講科目を履修登録することができます。

V 成績評価

成績評価は、個々の科目について定められている単位数に相当する量の学修成果の有無やその内容を評価するために行われます。成績評価は、一般的に100点満点法で評価され、60点以上の評価を得られた場合に所定の単位が認定されます。

1. 成績評価の方法

成績評価は、おおよそ次の4種類の方法があり、これらのうちの1または2以上を合わせて評価されます。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて授業担当者によって定められています。その内容はシラバスに明示されているので参照してください。

- ① 筆答試験による評価
- ② レポート試験による評価
- ③ 実技試験による評価
- ④ 授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価

2. 成績評価の基準

- ① 成績評価は、100点を満点とし60点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とします。
- ② 一度合格点を得た科目（＝既得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価を受けることはできません。
- ③ 履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は0点となります。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により評価される場合があります。
- ④ 段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

段階評価と評点			
S（90～100点）	A（80～89点）	B（70～79点）	C（60～69点）

上記の段階評価以外に、特別研究はG（合格）・D（不合格）で評価します。単位認定された科目の場合はN（認定）となります。

- ⑤ 学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。
- ⑥ 学業成績表は、第1学期（前期）分を9月下旬、第2学期（後期）分を3月下旬に配付します。指定された期日及び場所において学生証を提示の上、受け取ってください。

3. 成績疑義

成績評価について疑義がある場合は、必ず所定の「成績疑義申出用紙」に疑義内容を記入した後、理工学部教務課窓口に提出してください。授業担当者に直接申し出てはいけません。

なお、申出期間については、成績表配付日を含めて3日間（土・日除く）です。詳細は別途掲示します。

4. 筆答試験

(1) 筆答試験の時期

筆答試験をその実施時期によって分類すると、次の2種類になります。

ア 定期試験（学期末・学年末試験）

個々の科目について定められている授業期間の終了時期（通常の場合は学期末）に実施する筆答試験をいう。

イ 追試験

定期試験欠席者のために、定期試験終了後に改めて実施する筆答試験をいう（追試験の項を参照のこと）。

(2) 受験資格

次の各号に定める条件をすべて備えていないと受験資格を失い、受験することができなくなる恐れがあります（追試験については、追試験の項を参照のこと）。

ア その科目について、有効な履修登録がなされていること。

イ 定められた学費を納入していること。

ウ 授業に出席していること。原則として3分の2以上の出席があること。

エ 授業担当者の求める諸条件を満たしていること。

(3) 筆答試験に際しては、次のことを守らなければなりません。

ア 指定された試験場で受験すること。

イ 試験開始20分以上の遅刻および30分以内の退室は許されない。

ウ 学生証を携帯すること。

エ 学生証を必ず机上に提示し、写真欄が見えるよう机上通路側に置くこと。

万一学生証を忘れた場合には、理工学部教務課窓口で「試験用臨時学生証」の交付を受けておくこと。

オ 答案（解答）用紙が配付されたら直ちに年次、学籍番号、氏名を「ペンまたはボールペン」で記入すること。

カ 参照を許可されたもの以外は、指示された場所におくこと。【担当教員の指示がない限り、電子機器等の使用を認めない】

キ 試験開始前に携帯電話等の電源を切り、鞆の中に入れること。

ク 答案（白紙答案を含む）を提出しないで退室しないこと。

(4) 次の場合は、その答案は無効となります。

ア 無記名の場合。

イ 指定された場所に提出しない場合。

ウ 試験終了後、試験監督者の許可なく氏名を書き直した場合。

エ 受験態度の不良な場合。

(5) 筆記試験における不正行為

ア 受験中に不正行為を行った場合は、その学期に履修登録をした全科目の単位認定を行いません。

さらに、不正行為の程度により、学則に定める懲戒を加えることがあります。

イ 次に該当する場合は、これを不正行為と見なします。

① 私語や態度不良について注意を与えても改めない場合。

② 監督者の指示に従わない場合。

③ 身代わり受験を行ったとき、または行わせた場合。

④ カンニングペーパー等を所持していた場合。

⑤ 携帯電話、スマートフォン、情報端末等をかばん等にしまっていない場合。

⑥ 許可された以外のものを参照した場合。

- ⑦ 机上等への書き込みをしていた場合。
- ⑧ 許可なくして物品や教科書、ノート類を貸借した場合。
- ⑨ 答案用紙の交換および見せ合いをした場合。
- ⑩ その他、①～⑨に準じる行為を行った場合。

(6) レポート試験における不正行為

レポート試験については、既存文書からの不正な転用等が認められたとき（例えば、インターネット等から複写したような場合）は、当該レポートを無効扱いとし、単位認定をおこなわない場合があります。

(7) 追試験

① 追試験の受験資格

追試験受験願および欠席理由証明書(医師診断書、交通遅延証明書または事故理由書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等)をその科目の試験日を含めて4日以内（土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内）に理工学部教務課窓口へ提出しなければなりません。

交通遅延証明書のうち、Web発行によるものは本人が乗車したことを証明するものではありませんので、欠席理由の証明書として、本学では取扱いできません。

交通遅延証明書は従来通り、「本人が乗降した際に各駅にて受け取るができるもの」のみを証明書として取扱います。

なお、定期試験当日、医師の診断の結果、インフルエンザなどの流感により外出が制限され、定期試験を受験できなかった場合は、追試験申込期限内に理工学部教務課まで連絡してください（電話による連絡可）。

- (1) 病気や怪我、試験時における体調不良等による受験ができなかった者。
- (2) 親族（原則として3親等まで）の葬儀により受験ができなかった者。
- (3) 公認サークルの公式戦に選手として参加することにより受験ができなかった者。
- (4) 資格試験（公務員試験、公的資格試験等）や就職活動（説明会、筆記試験、面接等）により受験ができなかった者。
- (5) 単位互換科目（大学コンソーシアム京都科目、環びわ湖大学・地域コンソーシアム科目）の試験により受験ができなかった者。
- (6) インターンシップ実習（協定型インターンシップ、大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム）により受験ができなかった者。
- (7) 交通機関の遅延等により受験ができなかった者。
- (8) 交通事故や災害等により受験ができなかった者。
- (9) 裁判員制度による裁判員（候補者）に選任されたことにより受験ができなかった者。
- (10) その他、理工学研究科委員会が特に必要と認めた者。

② 追試験の受験料は、1科目1,000円です。

③ 実技・実習科目、レポート試験による科目、特別に指定された科目については、原則として追試験は行いません。

④ 追試験での評点は、最高100点です。

(8) 試験時間

筆答試験時間割は、原則として試験の14日前に掲示およびポータルにより発表します。

試験時間は、次のとおりです。

	1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時	6 講時
開始時刻	9 : 20	11 : 10	13 : 30	15 : 20	17 : 10	19 : 00
終了時刻	10 : 50	12 : 40	15 : 00	16 : 50	18 : 40	20 : 30

※ 2、4、5 講時は通常の講義開始時間と異なるので注意すること。

諸 課 程

I 諸課程

課 程	目的・内容	担当窓口・関係情報
教職課程	教職課程は、教員免許状の取得を目指す学生を対象とした課程です。教科等に関する確かな専門的知識はもちろん、広く豊かな教養、人間の成長・発達への深い理解、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を基盤とした、実践的な指導力を養成することを目的に設置しています。	(担当窓口) 教職センター 深草学舎 紫英館 1 階 大宮学舎 西翼 1 階 瀬田学舎 3 号館 1 階 (関係情報) 『教職課程ガイドブック』 教職センター HP (URL) http://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku
本願寺派教師資格課程	浄土真宗本願寺派教師（住職）となるための資格です。本願寺派教師資格として必要な科目を履修することで取得できます。	(担当窓口) 理工学部教務課 (関係情報) ・履修要項WEBサイト (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/

Ⅱ 特別研修講座

課 程	目的・内容	担当部署
国際伝道者養成課程	広く国際的な素養として英語で仏教・浄土真宗を学修することや、海外の仏教事情に関心を持つ方を対象にした課程であり、また同時に、将来、浄土真宗本願寺派の海外開教区で伝道者として活躍できる人材養成を目的とした講座	文学部教務課
矯正・保護課程	刑務所、少年院、少年鑑別所などで働く矯正職員や、犯罪をおかしたり非行をおこなった人たちの社会復帰を手助けする保護観察官等の専門職やボランティアを養成するために、実務に即した教育プログラムを提供しています。	矯正・保護総合センター事務部 深草学舎 至心館1階 〈各学舎申し込み窓口〉 (深草) 法学部教務課 深草学舎 紫英館1階 (大宮) 文学部教務課 大宮学舎 西翼1階 (瀬田) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階
法職課程	司法書士試験をはじめ、各種公務員試験（裁判所事務官試験など）の合格や法科大学院進学を目指す学生に対し、体系的かつ効率的な講座及び最新の試験情報などを提供し、合格者を輩出することを目的としています。	法学部教務課 深草学舎 紫英館1階
教員採用試験対策講座	教員採用試験突破のための基礎力・実践力を養成する講座	教職センター 深草学舎 紫英館1階 大宮学舎 西翼1階 瀬田学舎 3号館1階
キャリア支援講座 ※受講希望者が少ない場合、開講できないことがあります。 ※名称は変更することがあります。 ※開講する学舎が限定されていることがあります。	就職活動のサポートや公務員試験対策、将来のキャリアアップのための資格試験対策などを目的とした各種講座 ＜就職対策系＞ 就職筆記試験対策講座／エントリーシート対策講座／エアライン就職対策講座 ＜試験対策＞ 公務員講座 ＜資格系＞ TOEIC®講座／旅行業務取扱管理者講座／FP技能士講座（3級・2級AFP）／宅地建物取引士講座／基本情報技術者試験対策講座／MOS講座（Excel2016、Word2016）／社会福祉士国家試験講座／介護職員初任者研修講座／CAD利用技術者講座（2級）／色彩検定講座／秘書検定講座／通関士資格対策講座／ITパスポート講座	キャリアセンター 深草学舎 5号館1階 大宮学舎 東翼2階 瀬田学舎 1号館1階

課 程	目的・内容	担当部署
生涯学習講座	<RECコミュニティカレッジ> 「RECコミュニティカレッジ」は、一般向けの公開講座で、「仏教・こころ」「文化・歴史」「文学」「自然・環境」「くらしと健康」「現代社会」「外国語」の計7コースで様々な講座を開講しており、年間延べ1万人余りの方々が学ばれています。 教養を深め、また、年配の方々と交流する機会として是非ともご利用ください。 なお、本学学生は、REC会員価格で受講できます。詳しくはREC（京都・滋賀）の窓口で配布している『RECコミュニティカレッジパンフレット』をご覧ください。 <龍谷講座> 「龍谷講座」は、市民を対象にした公開講座で、現代社会の要請に応え、本学における研究の成果を地域社会に還元し、大学の社会的使命の一端を果たすことを目的としています。1977（昭和52）年から開講しており、時代のニーズに応じたテーマを取り上げ、現在、半期3～4講座を開講しています。受講料は無料です。	REC事務部 深草学舎 紫光館5階 瀬田学舎 RECホール

学 修 生 活 の 手 引 き

I 大学からの連絡・通知の掲示

大学からみなさんへの連絡や通知は、特別な場合を除きすべて掲示で行います。また、ポータルサイト上でも適宜連絡や通知を行います。掲示やポータルサイトを見落としたために後で支障をきたさないよう、大学に来たらまず掲示板を見る、またポータルサイトを確認する習慣をつけましょう。

なお、電話による問い合わせには、一切応じません。

1. 各種掲示内容別の掲示板とその位置

掲示板の名称	掲示の内容	設置場所
理工学部掲示板 (理工学研究科掲示板)	履修方法、定期試験、レポート作成など、教育課程に関すること（一部休講・補講情報）	1号館
社会学部掲示板		6号館 (2号館連絡通路)
農学部掲示板		9号館
学生部掲示板	奨学金やアルバイトなど、学生生活に関すること	1号館
瀬田教学部掲示板	履修方法など教育課程に関すること	3号館
教職センター掲示板	教職課程に関すること	3号館
キャリアセンター掲示板	就職、資格講座等に関すること	1号館
図書館掲示板	図書館に関すること	図書館前

(注)大学の事務組織変更やキャンパス整備等により掲示内容や掲示板的設置場所が変更になる場合があります。

2. 休講・補講・教室変更情報について

本学開講科目にかかる休講・補講・教室変更情報については、ポータルサイト上で公開しています。

(1) アクセス方法

手段	アクセス方法
Web版	本学ホームページ (http://www.ryukoku.ac.jp/) の「ポータルサイト」からアクセスしてください。ポータルサイトの利用には全学統合認証のIDとパスワードが必要です。
アプリ版	龍谷大学ポータルサイトアプリサポートWeb (http://ru.portal.ac/support/) からアプリをダウンロードしてください。初回利用時には全学統合認証のIDとパスワードが必要です。

(2) 公開期間

- ・休講：連絡が入り次第、休講日を含めて30日前から公開しています。
- ・補講：予定が入り次第、随時公開しています。
- ・教室変更（臨時）：変更日を含めて30日分を表示しています。
- ・教室変更（恒常）：変更日を含めて前後30日分を表示しています。

(3) 注意事項・補足

- ・受付日や受付時間により公開に時差が生じる場合があります。
- ・当日に連絡があった情報には対応できない場合があります。
- ・本学以外の第三者機関による休講情報提供サービス等が存在しますが、本学が提供する公式の情報は上記サイトのみです。
- ・休講、補講、教室変更の公開については、メールでの配信サービスも実施しています。
Web版ポータルサイトの「連絡先・メールアドレス・メール受信設定」で設定可能です。
- ・休講、補講、教室変更情報については、本学のポータルサイト以外に一部掲示板でも公開しています。

Ⅱ 窓口事務・保健管理センター・障がい学生支援室

1. 窓口事務

窓口取扱時間は次のとおりです。ただし、日曜日・祝日並びに大学で定める休業日を除きます。

1-1 理工学部教務課窓口・教学部の窓口取扱時間

理工学部教務課窓口、瀬田教学部

曜日等	取扱時間	備 考
月、水、木、金	9:00～17:30	ただし、授業実施日・試験期間以外の期間は、11:45～12:45を閉室し、窓口業務は行いません。
火	10:45～17:30	
土、日、祝日並びに大学の定める休業日	窓口業務は行いません。	

1-2 届書・願書および各種証明書

理工学部教務課窓口で取り扱う届書・願書および各種証明書には次のものがあります。なお、用紙はすべて本学所定のものを使用してください。（理工学部教務課窓口で受け取ることができます。）

(1) 届書（※印のものは、保証人の連署が必要。）

事 項	添 付 書 類
※保証人変更届	特になし
現住所変更届	特になし
改 姓 名 届	住民票記載事項証明書

(2) 願書（※印のものは、保証人の連署が必要。）

事 項	添 付 書 類	受 付 期 間
※休 学 願	理由書または診断書	○1年間・第1学期休学 当該年度の6月30日まで ○第2学期休学 当該年度の12月31日まで
※復 学 願	理由書	○第1学期復学 前年度3月1日から3月31日まで ○第2学期復学 当該年度9月1日から9月30日まで
※退 学 願	理由書または診断書、学生証	
追 試 験 受 験 願	理由書、追試験料納付書、診断書等の証明書	当該科目の試験日を含め4日以内 (土・日・祝日は含まない)

(3) 各種証明書の交付申請

各種証明書は、原則として学内に設置している「証明書自動発行機」にて発行します。証明書自動発行機を利用する際は、「学生証」と「全学統合認証パスワード」が必要です。

ただし、証明書の種類によっては、証明書自動発行機から発行できない証明書がありますので、その場合は、証明書自動発行機で各種証明書の交付願を出力し、理工学部教務課窓口に提出・交付申請を行ってください。

なお、電話やファクシミリ、電子メールによる証明書の交付申請は一切取り扱っておりませんので、予め留意してください。

各種証明書の交付に必要な日数や手数料は、下表のとおりです。

交付に必要な 日数等	証明書の種類	手数料	備 考	
即日交付	在学証明書	1通 200円	左記証明書は、証明書自動発行機から直接発行が可能です。	
	卒業（修了）証明書			
	卒業（修了）見込証明書			
	学業成績証明書			
	健康診断証明書	1通 400円		
	卒業（修了）・学業成績証明書			
	卒業（修了）見込・学業成績証明書			
	学割証	無 料		
2 日後交付	単位修得証明書	1通 200円	左記証明書は、証明書自動発行機で交付願を出力し、理工学部教務課窓口にて提出してください。	
	単位修得見込証明書			
	在籍証明書			
	教育職員免許状取得見込証明書			
	本願寺派教師資格科目履修証明書			
1 週間後交付	学力に関する証明書	1通 400円		
	英文証明書	1通 200円 （和文証明書と同一料金）		

⚠ 注意事項

- ・その他の証明書等詳細については、本学ホームページの「Quick Links」より、「各種証明書発行について」をご確認ください。
- ・手数料の納金は、すべて証明書自動発行機で行ってください。
- ・卒業見込に関する証明書は、データ更新等の処理に伴い発行できない期間が生じることがありますので注意してください。詳しくは理工学部掲示板でお知らせします。
- ・「卒業（見込）証明書」、「学業成績証明書」は、「卒業（見込）・学業成績証明書」という1枚の証明書として交付が可能です。特に分ける必要のない場合、「卒業（見込）・学業成績証明書」で交付を受けてください。

《卒業後の証明書交付申請》

電話による申請は受け付けておりません。

申請方法等詳細については、本学ホームページ（<http://www.ryukoku.ac.jp>）の「Quick Links」より、「各種証明書発行について」をご確認ください。

① 郵送で申請する場合

郵送による申請は、下記の内容に留意してください。

◆証明書に関して ・必要な証明書の種類と枚数 ・必要な証明書の使用目的 ・証明書の提出先 ◆申請者に関して ・氏名（在学時の姓から変更がある場合は、旧姓も記入してください） ・生年月日 ・出身学部、学科名（文学部は専攻名） ・学籍番号 ・卒業年度 ・連絡先（現住所）（郵便番号を含む） ・電話番号 ・証明書送付先 (連絡先と同じ場合は記入不要です。) ※原則として証明書の送付は本人宛に限ります。	◆同封が必要なもの ・返信用封筒 返信先住所を明記してください。 (返信に必要な切手を貼付してください。) ・手数料（切手に限る） ・身分証明書のコピー
--	---

② 直接、来学する場合

直接、来学して窓口で申請する場合は、身分証明書（運転免許証・健康保険証・パスポート等のいずれか）を持参の上、証明書自動発行機から出力される「証明書交付願」に必要事項を記入し、理工学部教務課窓口へ申請してください。直接、来学された場合は、和文証明書（学力に関する証明書を除く）については、文学部を除き即日交付が可能です。（ただし、証明書の種類によっては、即日発行できないものもあります。）文学部は原則として2日後（土・日・祝日・夏期・冬期休業日を除く）の交付となります。

(4) 学校学生生徒旅客運賃割引証（以下、「学割証」）(手数料無料、即日交付)

学割証は、証明書自動発行機から直接発行ができます。ただし、必ず学生証を持参してください。なお、証明書自動発行機から発行できる枚数は 1人年間20枚までです。年間20枚を超えて必要な場合は、理工学部教務課に申し出てください。

◆ 学割証の使用については、学割証裏面の注意事項を厳守することはもちろん、次の事項に注意してください。

ア. 学割証は本人に限って使用できますが、学生証を携帯しない場合は使用できません。

イ. 学割証の不正使用を行なった場合は、大学へのペナルティーとして、学割証の交付停止、既交付分の回収がされます。他の学生への不利益が生じますので、不正使用は絶対にやめてください。

ウ. 学割証は片道100kmを超える区間を乗車・乗船する場合に使用できます。割引率は普通運賃の2割引、有効期間は発行日から3カ月間です。なお、夏・冬期休暇前には学割証の申し込みが集中するので、余裕を持って申し込むようにしてください。

※なお、学生8名以上で（ただし、学生8名の他に教職員（非常勤講師含む）1名以上の引率者を含むことを条件として）旅行する場合は、運賃が5割引（ただし、引率者は3割引）となる制度があります。申込用紙（生協サービス事業部、各主要駅、旅行代理店等で求めてください）を出発日2週間前までに下記窓口にて提出の上、手続きすれば即日発行されます。

ゼミナールやクラスの場合……理工学部教務課窓口

クラブやサークルの場合……学生部

1-3 各種証明書の交付

各種証明書および申請書の発行申込等には、学生証が必要です。また、手続き方法は、証明書自動発行機で申請書を交付しますので、理工学部教務課窓口にて申請手続きを行ってください。

◆ 証明書自動発行機の設置場所およびサービス時間等について

学舎	設置場所	曜日	時間帯
深草	21号館1階ロビー	月～金	8:45～21:45
		土	8:45～17:15
	紫英館学部教務課フロア	月～金	8:45～17:15 (但し、火曜日は10:30～)
	紫光館1階エントランスホール	月～土	8:45～17:15
大宮	西翼1階ロビー（講師控室前）	月～金	8:45～20:15
		土	8:45～17:15
瀬田	1号館1階エントランスホール	月～土	9:00～17:30
	9号館農学部教務課前	月～金	9:00～17:30
	6号館社会学部教務課	月～金	9:00～17:30 (但し、火曜日は10:45～)
大阪・梅田 キャンパス	パソコンコーナー奥	月～金	10:00～18:30 (就職活動繁忙期は 10:00～19:00)

⚠ 注意事項

- ・ 証明書自動発行機を利用するときは、「学生証」と学生個々に与えられる「全学統合認証パスワード」が必要です。
※パスワードは、学内パソコンのログイン用と同じです。新入生は入学時のオリエンテーションで説明します。
- ・ 上記サービス時間帯は、原則として学年暦にある講義期間中の対応とします。
- ・ オリエンテーション期間を含む新学期当初の予定、試験期間中、春期・夏期・冬期休暇中の運用時間等については、サービス時間を変更します。サービス時間は本学ポータル内「証明書発行機運用時間」で公開しています。
- ・ 証明書自動発行機から直接発行が可能な証明書の交付および交付願の出力はいずれの学舎の証明書自動発行機でも対応しています。ただし、証明書自動発行機から直接発行ができない証明書については、所定の手続が必要となりますので、各自が所属する理工学部教務課窓口で申請してください。
- ・ 学生証の再発行手続が生じた場合、理工学部教務課窓口に応じてください。証明書自動発行機にて申請書を交付しますので、必要事項を記入の上、理工学部教務課窓口へ提出してください。
- ・ 証明書自動発行機では、証明書交付以外に各種特別研修講座や就職対策講座などの講座受講申込にも対応しています。その他、手数料が必要な場合も原則として証明書自動発行機にて対応します。
- ・ 夜間時間帯および土曜日において、証明書自動発行機に故障が生じた場合や買い間違えた場合の対応は、翌日もしくは翌月曜日以降となります。

1-4 裁判員制度に伴い裁判員（候補者）に選任された場合の手続き

2009年5月施行の「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」（「裁判員法」）に伴い、みなさんが裁判員（候補者）に選任される可能性があります。

「呼出状」が届いて教育上の配慮が必要な場合は、速やかに理工学部教務課に相談してください。

裁判員（候補者）を務める場合は、当該学部長から当該授業科目を授業欠席すること及びそれによる教育上の不利益について講義担当者に配慮を求めることとします。試験については追試で対応することとし、追試料は無料とします。

2. 保健管理センター

保健管理センターの利用については、本学HP『保健管理センター』に掲載しています。（<http://www.ryukoku.ac.jp/hoken/index.php>）

毎年、4月には学生の定期健康診断が実施されますので、日程をHPで確認するようにしてください。

その他、主に次の情報を掲載しています。

- (1) 緊急時には
- (2) 学校感染症に罹患した場合には
- (3) カウンセラーに相談したい
- (4) 保健師・看護師に相談したい
- (5) 医師の診療を受けたい
- (6) 急な怪我をした
- (7) タバコをやめたい
- (8) 健康チェックをしたい
- (9) 健康診断
- (10) 健康診断証明書・健康診断書発行について
- (11) AEDについて知りたい

3. 障がい学生支援室

障がい学生支援室は、すべての学生が社会参加に向けて主体的に取り組むことを支援するという視点に立ち、障がいのある学生の学修や学生生活上の困難に対し、様々な相談、支援を行っています。また、障がいのある学生とサポートをする学生、その他すべての学生や教職員が互いに理解し、尊重し合える関係づくりを目指し、サポーター養成や研修会、交流会などにも取り組んでいます。詳しくは、本学HP『障がい学生支援』に掲載しています。(<http://www.ryukoku.ac.jp/support/index.php>)

HPでは主に次の内容を掲載しています。

- (1) 障がい学生支援室について
- (2) 支援を希望される方へ（支援の内容、支援の申し出方法）
- (3) 支援をしたい方へ（学生スタッフ募集）
- (4) よくある質問（Q & A）

Ⅲ 授業休止の取扱基準

(気象警報発令および交通機関の運行中止に伴う授業および定期試験の取り扱いについて)

暴風警報、暴風雪警報、特別警報及び特別警報に位置づける警報が発令された場合や交通機関の運行中止が発生した場合の授業および定期試験の取扱いは、本学ホームページに掲載していますので、それに従ってください。(http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/classinfo/disaster.html)

1. 「授業休止の取扱基準」に定める気象警報発令、交通機関不通時における授業実施有無の通知方法について

確認方法	説 明
(1) 龍谷大学ホームページ http://www.ryukoku.ac.jp/	台風接近にあわせて、トップページを切り替え、こちらのページ内に授業実施の有無を記載します。
(2) ポータルサイト https://portal.ryukoku.ac.jp	ポータルサイトのログイン画面に、ホームページと同様の情報を記載します。
(3) 公式Twitter「龍谷大学（緊急連絡用）」 https://twitter.com/Ryukoku_univ (@Ryukoku_univ)	「大学全体に関わる緊急情報の速報告知」に限り情報を発信することを目的として、本学公式Twitterアカウントを開設しています。ここからホームページと同様の情報を発信します。 Webブラウザのアドレス入力欄に左記アドレスを直接入力し、サイトを閲覧してください。(事前にお気に入り登録しておくとう便利です。)
(4) 公式Facebook「龍谷大学」 https://www.facebook.com/RyukokuUniversity	大学全体の特色等を発信することを目的として、本学公式Facebookページを開設しています。緊急時には本アカウントからも、ホームページと同様の情報を発信します。 Webブラウザのアドレス入力欄に左記アドレスを直接入力し、サイトを閲覧してください。(事前にお気に入り登録しておくとう便利です。)

※緊急時は、大学ホームページおよびポータルサイトへのアクセスが集中し、サイトを閲覧できなくなる可能性がありますので、「公式Twitter」と「公式Facebook」の利用を推奨します。

Ⅳ 学籍の取り扱い

1. 学籍とは

「学籍」とはその学校の在学者としての身分を意味する用語です。学籍は入学によって発生し、入学は大学が行った入学許可に対して学生の入学諸手続きが完了することにより成立します。学籍は卒業・修了により消滅します。

2. 学籍簿

(1) 学籍番号

入学と同時に、各個人に記号と数字を組み合わせた7桁の**学籍番号**が与えられます。在学中の学内における事務取扱は、すべてこの学籍番号により処理されます。学籍番号は修了後も変わらない当人固有の番号であり、本学在学中は身分証明書（学生証）の番号でもありますから、正確に記憶し、記入が必要な場合は省略せずに記入してください。

学籍番号の仕組み

T	1 8	M	0 0 1
L：文学部・文学研究科 E：経済学部・経済学研究科 B：経営学部・経営学研究科 J：法学部・法学研究科 T：理工学部・理工学研究科 C：社会学部・社会学研究科 W：国際文化学部 ・国際文化学研究科 H：政策学部 U：国際学部 N：農学部 S：短期大学部 M：実践真宗学研究科 R：留学生別科	入学年度（西暦） の下2桁	学生区分（主たる学生区分を記す） 学部生：0～7 編転入生：8 再入学生：9 修士課程：M 博士後期課程：D 研究生：R 短大専攻科生：A 専門職学位課程生：F 科目等特別履修生：U 科目等履修生：V その他（学術研究生）：Z （特別専攻生）：S	研究科内における 個人番号

このような仕組みになっているので、同姓同名者がいたとしても混同を防ぐ機能を持っています。ただし、頭のアルファベット（学部をあらわす）が記入されないと、他学部の学生と区別ができませんので注意してください。

(2) 学籍簿

学籍取得により、大学における在学関係を明確にするものとして、**学籍簿**（各自がWeb入学手続きで登録した書類）が編成されます。学籍簿に登録される事項（本人の現住所、保証人の現住所、学費の請求先等）は、基本的には本人であることの確認に必要な事項に限定されています。これら記載事項に変更が生じたときには直ちに所属の理工学部教務課窓口へ届け出てください。

3. 学生証

学生証は、本学の学生であるという身分を証明するとともに、学生生活での諸手続きに際して本人であることを証明する大切なものです。

- (1) 学生証は常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。
 - ア 学業成績表を受領するとき。
 - イ 試験を受けるとき。
 - ウ 各種証明書の発行を受けるとき。
 - エ 通学定期乗車券の購入および学割証の交付を受けるとき。
 - オ 龍谷大学保健管理センターを利用するとき。
 - カ 図書館を利用するとき。
 - キ その他、本人であることを確認することが必要なとき。
- (2) 入学時に交付した学生証は、修了するまで使用するので、大切に扱って下さい。ただし、在籍を証明する**在籍確認シール**は毎年学年始めに配付します。新しい「在籍確認シール」を受け取ったら、速やかに前年度のシールと貼り替えてください。（新入生は、住所欄に現住所を正確に記入し、学生証の指定された場所に各自貼ってください。）

なお、シールを重ねて貼ると、カードに登録されている情報が認識されず、図書館に入館できないなどのトラブルが発生することがあります。必ず、前年度のシールと貼り替えてください。また、該年度の「在籍確認シール」が貼られていない学生証は無効として取り扱いますので注意してください。
- (3) 学生証の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに理工学部教務課窓口にてその内容を届け出てください。
- (4) 学生証を破損または紛失した場合は、直ちに理工学部教務課窓口へ届け出てください。届け出は所定の「学生証再交付願」（紛失・破損届）に必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。なお、紛失した場合は、直ちに最寄りの警察署（交番）に紛失届等の提出をしてください。
- (5) 学生証の再交付については、1,000円の手数料が必要です。証明書自動発行機より学生証再交付願を出力できますので、所定の手続きを理工学部教務課窓口にて行ってください。また、学生証の再交付には、2日以上を要するので注意してください。
- (6) 学生証を折り曲げたり汚したり磁気に近づけたりしないでください。
- (7) 学生証は他人に貸与または譲渡してはいけません。
- (8) 修了・退学の場合または有効期限が過ぎた学生証は、速やかに理工学部教務課窓口にて返納してください。

4. 学籍の喪失

修了以外の事由で学籍を喪失（本学の学生でなくなる）する場合としては、**退学**と**除籍**の2種類があり、さらに退学はその内容により依願退学と懲戒退学に区分されます。

(1) 退学

① 依願退学

依願退学は、学生自身の意志により学籍を喪失（本学の学生でなくなる）することです。依願退学は、学生の意志によるものであることから、何時でも願い出ることはできますが、公的教育機関との関係であり、次の諸手続きが必要です。

- ア 大学所定の書式により、退学理由を明記し、保証人と連署により願い出てください。
- イ 当該学期分の学費を納入していること。(学費の納入と学籍の取得は、対価関係にあり、学費の納入の無い者は本学学生と見なすことができず、したがって退学を願い出る資格ありません。なお、学期当初に退学する場合は、研究科で個別に対応をしているので相談してください。)
 - また、休学期間中の者も退学を願い出ることができますが、除籍となった者は、退学を願い出ることはできません。

② 懲戒退学

懲戒退学は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める学生懲戒規程により、在学契約を解消することです。

(2) 除籍

「懲戒」という概念になじまない事由であっても、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。このため本学ではこれを**除籍**として処理しています。しかし、除籍といえども本学学生としての身分を失う点では、懲戒退学と同じ結果となるので、その事由は学則により明記されています。

本学学則において定められている除籍の事由は、次のとおりです。

- ア 定められた期間に所定の学費を納入しないとき。
- イ 在学し得る年数（通常の場合は修士課程5年、博士後期課程6年）以内に卒業できないとき。
- ウ 休学期間を終えても復学できないとき。

なお、死亡の場合も除籍とします。

5. 休学と復学

学生が疾病またはその他の事情により、3ヶ月以上修学を中断しようとするときは、**休学**を願い出ることができます。

(1) 休学の願出

休学には、次の諸手続きが必要です。

- ア 大学所定の書式により願い出ること。
- イ 休学の必要性を証明する書類（診断書等）を添付すること。
- ウ 保証人と連署で願い出ること。

(2) 休学期間

- ア 休学期間は、1学年間または1学期間のいずれかです。
 - 1年間あるいは第1学期（前期）休学希望者は6月30日まで、第2学期（後期）休学希望者は12月31日までに理工学部教務課窓口在大学所定の書類を提出してください。
- イ 休学期間の延長の必要がある場合は、さらに1学年間または1学期間の休学期間の延長を願い出ることができます。
- ウ 休学期間は、連続して2年、通算して修士課程は2年、博士後期課程は3年を超えることができません。ただし、特別の理由があると研究科委員会が認める場合には、通算して修士課程は4年、博士後期課程は5年を超えない範囲で休学することができます。

(3) 休学中の学費

休学者は、学費として休学する学期の休学在籍料を納入しなければなりません。

(4) 復学の願い出

休学者の休学事由が消滅したときは、願い出により復学することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期の始め（第1学期（前期）または第2学期（後期）の開始日）に限定されています。したがって、復学の願い出は、学期開始日の前1ヵ月以内にしなければなりません。

6. 再入学

- (1) 退学した者が再び入学を願い出たときは、その事情を調査の上、原年次又はそれ以下の年次に入学を許可することがあります（大学院学則第29条第2項）。
ただし、再入学を願い出たときが、退学した年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (2) 除籍された者が、再び入学を願い出たときは、その事情を調査の上、原年次に入学を許可することがあります（大学院学則第30条第3項）。
ただし、再入学を願い出たときが除籍された年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (3) 休学期間の満了するまでに退学を願い出て許可された者は、再入学を願い出ることができます。
- (4) 再入学を願い出るときは、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間・出願書類等については入試部に問い合わせてください。

7. 9月修了

第1学期（前期）末（9月末日）で修了要件（修得単位・在学期間）を充足することとなる学生が9月末日付にて修了認定を受けることを希望する場合には、9月30日付で修了の認定を受けることができます。（要件充足者について、自動的に修了認定を行うことはありません。）詳細について理工学部教務課窓口で相談してください。

8. 「長期履修制度

2014年度入学生から、職業を有している等の事情により、通常の修了に係る年限では履修が困難な学生を対象に、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することが出来る「長期履修学生制度」を設けています。長期履修を希望する学生は、所定の書類を長期履修開始年度の学年開始の一カ月前までに、研究科長に提出しなければなりません。詳しくは理工学部教務課へお問い合わせください。

V 通学について（自転車・バイク・自動車）

1. 自転車・バイク通学について

自転車・バイクは、日々多くの学生が利用しています。

バイクはもちろんのこと、自転車も『軽車両』の仲間です。一瞬の気の緩みが取り返しのつかない事故に繋がりがねません。学友の中でも、死亡事故が起こるなど、通学途上の交通事故が頻発しています。

また、「自転車・バイクが、狭い生活道路を、スピードを出して通行するので大変危険！」等の苦情が近隣住民から多数寄せられています。事故防止のために、交通ルール・マナーを遵守し、交通安全に十分配慮した運転を心掛けてください。万が一、交通事故に遭遇してしまった場合、負傷した、もしくは、相手に怪我を負わせてしまったという場合は、事故の大小に関わらず、119番・110番に通報し、相談してください。

2. 自転車・バイクの駐輪について

瀬田学舎では、学内に駐輪する自転車・バイクは必ず登録申請のうえ、登録シールの交付を受けて利用車両に添付する必要があります。この登録制度は、自転車・バイク通学をされる皆さんが、安全運転意識の向上、事故防止、盗難防止、放置車両の減少など、通学中に起こる様々なトラブルを回避する目的で実施しています。

登録は無料で、一度登録すれば卒業・修了まで有効です。登録受付は生協ショップSMYLEサービスカウンター（智光館1階）で随時行っています。

なお、自転車・バイクは必ず構内の指定された場所に駐輪してください。構内の建物周辺や路上等に長時間放置している車両は、「駐輪場利用要領」に基づき、一定期間保管の後、処分します。また、「駐輪場利用要領」に定めるとおり、駐輪場内での事故・盗難および破損について大学は一切関与しません。

利用者は、盗難防止に努め、駐輪にあたっては、必ず施錠を行ってください。2つ以上の施錠（ツーロック）により盗難防止効果が向上します。各自の責任で被害に遭わないよう十分注意してください。

（参考URL）自転車・バイク登録について

http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/bicycle.html

3. 自動車通学の禁止

本学では、自動車による通学を全面的に禁止しています。これは、交通事故の防止、大学周辺環境の維持などの理由からです。しかしながら、禁止しているにも関わらず、キャンパス近隣の公共施設や商業施設の駐車場等に無断で駐車し、通学する学生が見受けられます。迷惑駐車により、地域住民や近隣施設からの苦情も寄せられ、これらの行為は社会のルールに反するもので、大学の名誉を著しく傷つける行為です。

ルールに反した自動車通学が判明した場合には、保護者への連絡、ゼミ担当教員等からの指導をしたうえで、厳しく処分することとしています。学生の皆さんの節度ある行動を求めます。

4. 自動車の臨時入構許可について

自動車による通学を全面的に禁止していますが、以下のような理由があるときは、例外として許可することがありますので、必要な場合は必ず事前に以下窓口にご相談してください。

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| ① 夜間にまでおよぶ研究等で、公共交通機関の利用が困難な場合 | → 理工学部教務課 |
| ② 長期間の疾病や障がいなどにより、公共交通機関の利用が困難な場合 | → 理工学部教務課 |
| ③ 大学行事やクラブ活動のため、資材等を運搬するのに必要な場合 | → 学生部 |

許可なく入構した場合は、厳重に処分する対象となります。必要な事情がある場合には、必ず事前に相談してください。

V 心身ともに健康な学生生活を送るために ～保健管理センターの利用について～

1. 保健管理センターについて

【主な業務】

- (1) 健康管理業務
 - ①健康診断および健康診断後の保健指導
 - ②健康に関する相談
 - ③精神科医、心理カウンセラーによるメンタルヘルス相談
 - ④健康に関する調査・研究・教育
- (2) 健康増進活動業務
 - ①健康増進のための各種セミナーや学習会の開催
 - ②禁煙教育とサポート
- (3) 診療業務
 - ①診療（内科・精神科）※健康保険証が必要
 - ②応急処置
 - ③外部医療機関紹介

2. 定期健康診断について

【検査項目】

*身長、体重、胸部レントゲン、尿検査（蛋白・糖）、問診、視力（対象者のみ）、内科診察（必要時）

【実施時期など】

- * 4月の第1～2週目に実施します。指定された日に受けてください。指定日に受けられない場合は、他学部の新学年の同様の指定日に受検してください。
- * 大学での健康診断実施日程終了後は保健管理センターでの健康診断を行いませんので、必ずこの期間内に受検するように注意してください。
- * 勤務先で健康診断を受ける方は結果（コピー可）を保健管理センターに提出してください。
- * 詳細は掲示板や保健管理センターのホームページなどで確認してください。

3. 健康診断証明書・健康診断書の発行について

健康診断証明書・健康診断書は、本学の定期健康診断の結果に基づいて発行します。

従って、本学の定期健康診断を受けていない場合は発行できません。

【健康診断証明書について】

- * 「健康診断証明書」は自動発行機で発行します。用途は就職活動や本学に提出する各種実習受講、奨学金申請等に限られます。

【健康診断書について】

- * 進学や大会参加、アルバイトなどで使用する健康診断書は医師の診察が必要です。発行までに数日かかることがありますので、指定用紙や要項を持参の上、余裕をもって申し込んでください。

4. 保健管理センターの利用について

①応急処置や休養室の提供

医師の診療時間以外に体調が悪くなった時やケガをした時、看護師が応急処置や静養室の提供を行っています。状態により医師の診察が必要な時は外部医療機関を紹介します。

②健康相談

健康上の相談や悩みも気軽に相談してください。必要に応じて看護師が窓口になり、カウンセラーや医師に紹介します。

③保健・医療に関する情報提供

保健管理センターには身長体重計・体脂肪計・視力計・血圧計が設置されています。自己の健康管理に利用してください。

大学近辺の医療機関のご案内や健康情報などをホームページに掲載していますのでご利用ください。

URL：<http://www.ryukoku.ac.jp/hoken>

【開室時間】

【深草学舎・大宮学舎】 8：45～17：15

【瀬田学舎】 9：00～17：30

※休業期間等は開室時間の変更があります。

5. 診療所について

【診療科名】内科・精神科

【診療日及び時間】詳細は、保健管理センターのホームページで確認してください。

【費 用】診療には、「健康保険証」が必要です。コピーの健康保険証は使用できません。

※扶養者と別居している方で、ご自身の健康保険証を持ってない方は「遠隔地被保険者証」を取り寄せてください。

※医師の診察を受けずに薬だけお渡しすることはできません。症状は、体からの「SOSサイン」ですので、必ず医師の診察を受けてください。

6. 学生相談（こころの相談室）について

学生生活全般に関するさまざまな相談（対人関係、学業・進路、心身の健康等）に、カウンセラー（臨床心理士）が応じ、学生生活支援を目的とした心理的なサポート等を行います。相談は予約制（無料）です。相談の申込は、下記受付窓口まで電話していただくか、またはポータルサイト上でのWeb予約も可能です。詳しくは、保健管理センター「こころの相談室」のホームページをご覧ください。また、直接窓口での申込も可能ですのでお問い合わせください。

【受付窓口】

「こころの相談室」への問い合わせは、下記までご連絡ください。

月～金曜日 9：00～17：00（12：30～13：30を除く）

(1)深草学舎・大宮学舎 電話 075-642-1111（代表） 内線1254

(2)瀬田学舎 電話 077-543-5111（代表） 内線7784

なんでも相談室もあわせてご利用ください

学生生活を有意義に送ることができるよう、深草・瀬田学舎は学生部内に、大宮学舎は西翼2階に「なんでも相談室」を設けています。学生生活でのあらゆる相談や問い合わせを受け付ける「よろず相談窓口」です。相談に応じて、アドバイスや情報の提供、適切な相談先への紹介も行っています。予約は不要です。どんな小さなことでも気軽に訪れてください。

※学生部の「なんでも相談室」は、保健管理センターの「こころの相談室」とも連携しています。希望に応じて、カウンセラー（臨床心理士）による相談を受けることもできます。医療機関への案内も行っています。

7. 健康増進のための学習会やイベントについて

心身ともに健康な学生生活が過ごせるよう、健康学習会や健康に関するさまざまなイベントなどを行っています。詳細については、ホームページやポータルサイト等で随時案内しますので積極的に参加してください。

研究助成について

大学院生への研究助成について

大学院生の研究環境の向上を図るため、以下の独自の研究助成制度を設けています。但し、休学中の学生は除きます。

1. 修士課程

- (1) 理工学会補助（年1回申請）
申請にもとづき、50,000円（上限）／年度の学会発表にかかる旅費等を支給します。
- (2) 大学院生研究援助費（年1回申請）
申請にもとづき、6,000円（上限）／年度の図書費購入費、文献複写料を支給します。
- (3) 学会発表援助費（年3回＜上限＞）
教員の申請にもとづき、10,000円（1回当たりの上限額）×3回／年度を学生の学会発表援助費として支給します。

2. 博士後期課程

- (1) 理工実験実習費研究助成
申請にもとづき、200,000円（上限）／年度の研究助成金を支給します。各自の研究活動にかかる旅費、学会参加費等に充当できます。
- (2) 理工学会補助（年1回申請）
申請にもとづき、50,000円（上限）／年度の学会発表にかかる旅費等を支給します。
- (3) 大学院生研究援助費（年1回申請）
申請にもとづき、6,000円（上限）／年度の図書費購入費、文献複写料を支給します。
- (4) 学会発表援助費（年3回＜上限＞）
教員の申請にもとづき、10,000円（1回当たりの上限額）×3回／年度を学生の学会発表援助費として支給します。

理工学研究科博士後期課程へ
進学を希望される方へ

理工学研究科博士後期課程へ進学する 学生が対象となる給付奨学金制度について

※本給付奨学金制度の詳しい内容については、当該年度の「奨学金ガイドブック」で必ずご確認ください。

1. 大学院学内進学奨励給付奨学金（予約採用型）＜自己応募＞

本学大学院理工学研究科博士後期課程への進学を奨励するため、本学大学院修士課程から進学した者を対象に、給付する奨学金です。

＜申請時期・方法＞

「大学院理工学研究科博士後期課程一般入学試験」の入学試験の出願期間（※）に所定の申請書を入試出願書類と併せて提出

※出願期間は、入試要項でご確認ください。

＜採用人数（予定）＞

5名（博士後期課程全体）

＜給付額（予定）＞

150,000円（入学年度のみ）

2. 大学院研究奨励給付奨学金＜自己応募＞

本学大学院理工学研究科博士後期課程に在学し、自らの研究活動を計画的に実施する者を対象に給付する奨学金です。

＜申請時期・方法＞

当該年度の4月末までに所定の申請書を理工学部教務課へ提出

＜採用人数＞

掲示にて周知

＜給付額（予定）＞

300,000円（採用された年度のみ）

3. 理工学研究科博士後期課程特別給付奨学金

本学大学院理工学研究科博士後期課程において優秀な学生を確保することを目的に、入学試験の成績優秀者に対して給付する奨学金です。

＜給付額（予定）＞

235,500円（授業料の半額相当額）

＜給付期間＞

3年間（毎年度、学業成績審査あり）

規 程 等

龍谷大学大学院理工学研究科研究指導要項

龍谷大学大学院理工学研究科の教育は、授業および学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という）によって行うものであるが、本要項は、研究指導の大綱を規定するものである。授業科目については、龍谷大学大学院学則の規定するところによる。

1. 修士課程における研究指導

(1) 研究題目・指導教員の選定

ア. 各専攻学生は、入学後すみやかに、研究題目を決め、その題目に応じて、指導教員1名（以下、「指導教員（主）」という）を選ばねばならない。

なお、必要に応じて指導教員（副）を選ぶことができる。

イ. 指導教員（主）は、原則として、当該専攻の理工学研究科修士課程特別研究担当の専任教員でなければならない。

指導教員（副）は、原則として、理工学研究科修士課程の講義担当の専任教員のうちから指導教員（主）の同意を得て、選ばねばならない。

ウ. 指導教員（主）が、特に必要と認め、かつ研究科委員会が承認した場合、他研究科の専任教員を指導教員（副）として選ぶことができる。

(2) 研究題目届・指導教員選定届

ア. 研究題目届・指導教員選定届については、所定の用紙に指導教員（主）の認印を得て、入学年次の所定の期日までにその届出を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

イ. やむを得ず研究題目等の変更の必要がある場合には、指導教員（主）の同意を得た上、所定の用紙に必要事項を記入し、研究科委員会の承認を得なければならない。

(3) 修士論文

ア. 指導教員（主）の指導を受けて、修士論文審査願を、所定の期日までに提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

イ. 論文作成の指導ないし助言は、指導教員から受けるものとする。

2. 博士後期課程における研究指導

(1) 研究題目・指導教員の選定

ア. 各専攻学生は、研究題目に応じて、指導教員1名（以下、「指導教員（主）」という）を選ばねばならない。

なお、必要に応じて指導教員（副）を選ぶことができる。

イ. 指導教員（主）は、原則として、当該専攻の理工学研究科博士後期課程特別研究担当の専任教員でなければならない。

指導教員（副）は、原則として、理工学研究科博士後期課程の講義担当の専任教員のうちから指導教員（主）の同意を得て、選ばねばならない。

ウ. 指導教員（主）が、特に必要と認め、かつ研究科委員会が承認した場合、他研究科の専任教員を指導教員（副）として選ぶことができる。

(2) 研究題目届・指導教員選定届

ア. 研究題目届・指導教員選定届については、所定の用紙に指導教員（主）の認印を得て、所定の期日までにその届出を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

イ. やむを得ず研究題目等の変更の必要がある場合には、指導教員（主）の同意を得た上、所定の用紙に必要事項を記入し、研究科委員会の承認を得なければならない。

(3) 博士論文

ア. 指導教員（主）の指導を受けて、研究の内容、方法などの大綱を記述した博士論文概要および博士論文審査願を、所定の期日までに提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

イ. 博士論文は、指導教員（主）の指導とその同意のもとに作成するものとする。

龍谷大学大学院理工学研究科学位論文審査等規程

第1章 修士論文の審査等

(論文の提出資格)

第1条 龍谷大学大学院理工学研究科の修士課程学生で、その所属する専攻所定の修士課程授業科目を所定の履修方法によって履修し、課程修了に必要な32単位以上をその学年度までに取得した者、または取得見込みの者は、所定の手続により所定の期日までに修士論文の審査願を提出の上、修士論文を提出できる。

(論文の受理)

第2条 前条の規程を満たし提出される修士論文は、別に定める修士論文の様式を具備するものでなければならない。

2. 提出される修士論文は、所定の日時までに提出されねばならない。
3. 前2項の要件を満たして提出された修士論文は、本研究科委員会の議を経て、学長が受理する。

(論文の審査)

第3条 修士論文の審査は、修士論文提出者の所属する各専攻ごとに、修士課程の特別研究担当の研究科専任教員を含む2名以上の審査員によって行われる。

2. 修士論文の審査には、口述試験を課する。

(論文の合否)

第4条 修士論文は、2年間広い視野に立って専攻分野の研究をした成果に相当するものでなければならない。

2. 修士論文は、社会の要請する学術的あるいは科学技術的課題に対し、当該分野の高度な専門知識および関連分野の幅広い基礎知識を駆使し、与えられた条件の下で、その課題を分析し、解決に至る手順を示し、それを実行し、その結果を明瞭に表現したものであること。
3. 修士論文の合否は、論文の内容ならびに口述試験の結果によって判定する。

第2章 博士論文の審査等

(規程の対象)

第5条 龍谷大学大学院理工学研究科の行う博士論文の審査は、龍谷大学大学院学則の定める博士課程修了の要件の一つとして行われるものと、龍谷大学学位規程第3条第4項によって提出された博士の学位請求論文について行われるものの2種類あるが、本規程は、前者にかかわる審査等の大綱を規定するものである。後者にかかわる審査等については、本学学位規程によるものとする。

(論文の提出資格)

第6条 龍谷大学大学院理工学研究科の博士後期課程学生で、その所属する専攻所定の博士後期課程授業科目を所定の履修方法によって履修し、課程修了に必要な12単位以上をその学年度までに取得した者、または取得見込みの者は、所定の手続により所定の期日までに博士論文の審査願を提出の上、博士論文を提出できる。

2. 本研究科の博士後期課程に所定の修業年限以上在学し所定の単位を修得して退学した者が、博士の学位の授与を申請するときは、退学後3年以内に限り、龍谷大学学位規程第3条第3項による学位としてあつかうものとする。

(論文の受理)

第7条 前条により博士論文を提出する者は、論文、論文の要旨、参考論文のあるときは当該参考論文、本学学位規程付載の別表第6の様式による履歴書、各3通を提出するとともに、所定の審査手数料を納付するものとする。

2. 提出された博士論文については、本研究科委員会の議を経て、学長が受理する。

(論文の審査)

第8条 本研究科委員会は、博士論文の審査に当たり、必要があるときは、論文の提出者に対して、当該論文の関係論文、訳本その他の提出を求めることができる。

第9条 本研究科委員会は、論文提出者の所属する専攻の博士後期課程授業科目の担当教授および関連のある研究科授業科目担当教授のうちから3名以上の審査員を選び、その審査に当たらせる。

2. 本研究科委員会が必要と認めるときは、前項の規程にかかわらず、本研究科の授業担当の准教授、講師を審査員に入れることができる。

3. 本研究科委員会が必要と認めるときは、本条第1項の規程にかかわらず、龍谷大学大学院他研究科および他大学の大学院等の教員等を審査員に入れることができる。

第10条 博士論文の審査には、口述試験を課する。

2. 前項の口述試験は、当該論文の審査員および本研究科委員会で承認された他の委員を含む5名が担当し、本研究科の授業担当の教員は、その試験に陪席することができる。

(論文の合否)

第11条 博士論文は、その専攻分野について、研究者・技術者として自立して研究・開発活動を行うに必要な高度の研究・開発能力およびその基礎となる豊かな学識を有することを立証するに足りるものでなければならない。

第12条 本研究科委員会は、審査員より当該論文の審査報告を受け、論文の合否を決定する。

付 則

第1条 この規程は、龍谷大学大学院理工学研究科内規として、平成5年4月1日から施行する。

付 則 (平成7年3月8日第1章改正第2章新設)

第1条 この規程は、龍谷大学大学院理工学研究科内規として、平成7年4月1日から施行する。

付 則 (平成9年3月17日第2章第6条第2項一部改正)

第1条 この規程は、龍谷大学大学院理工学研究科内規として、平成9年4月1日から施行し、平成9年度博士後期課程入学者から適用する。ただし、平成8年度以前博士後期課程入学者については、なお従前の規程を適用する。

龍谷大学大学院理工学研究科学生の学部科目履修に関する内規

(資 格)

第1条 龍谷大学大学院理工学研究科に在籍し、理工学部開講授業科目の履修を志願する者の取扱いはこの規程による。

(出願手順)

第2条 学部科目の履修を志願する者は、所定の願書に受講希望科目を記入し、理工学部教務課を経て理工学研究科長に提出する。

(対象外科目)

第3条 理工学部では、「セミナー」、「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、および英語以外の外国語は履修できない。

2. 前項以外の科目でも実験・実習、演習あるいは講義の性格上履修を認められない場合もある。

(許 可)

第4条 理工学研究科長は前条の願書を受付けたときは、理工学研究科委員会の議にもとづき、理工学部教授会の承認を経て、これを科目等履修生として許可する。

(学費等)

第5条 履修料等学費は1単位につき7,500円とし、単位の計算方法は学則に準ずる。(受講料は龍谷大学科目等履修生要項に準ずる)

なお、無料とする科目は別表1のとおりとし、他は全て有料とする。

(教育実習)

第6条 教職専門科目「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修は龍谷大学科目等履修生要項に準ずる。

(教育実習費については別途納入するものとする。)

(単位認定・証明書発行)

第7条 履修科目の試験に合格した者には、その所定の単位を与え、願い出により証明書を発行する。

(諸課程)

第8条 本願寺派教師資格等の課程については、それぞれの必修科目のみ無料とする。

別表1)

1. 修了の条件として在学中に単位取得するよう指定した科目。
2. 教員免許状取得に係る科目の内、教職に関する科目。
3. 教員免許状取得に係る科目の内、専修免許状取得に必要な教科に関する科目。

なお、専攻ごとに取得できる専修免許状は次のとおりである。

数理情報学専攻(数学)、電子情報学専攻(工業)、機械システム工学専攻(工業)、物質化学専攻(理科)、情報メディア学専攻(情報)、環境ソリューション工学専攻(理科)

付 則

第1条 この規程は、平成5年4月1日から施行する。

付 則(平成6年1月31日改正)

第1条 この規程は、平成6年4月1日から施行する。

付 則(平成10年3月16日第3条・第6条一部改正)

第1条 この規程は、平成10年4月1日から施行する。

特別専攻生規程

(設置)

第1条 龍谷大学大学院学則第36条の9の規定により龍谷大学（以下「本学」という。）大学院各研究科に特別専攻生制度を置く。

(対象と目的)

第2条 本学大学院修士課程又は博士後期課程を修了し、さらに研究の継続を希望する者は、特別専攻生として研究を継続することができる。

2 他大学に在籍する大学院生で、本学大学院理工学研究科における研究指導を希望する者があるときは、本学大学院理工学研究科と当該大学院との協議により、特別専攻生として受け入れることができる。

3 前項により受け入れる特別専攻生に係る事項は、本学大学院理工学研究科と当該大学院との協議により別に定める。

(出願)

第3条 特別専攻生となることを希望する者は、大学院各研究科委員会が別に定める所定の願書にその他必要書類を添えて、所属する研究科の長に願出しなければならない。

2 特別専攻生の選考は、大学院各研究科委員会にて行う。

(期間)

第4条 特別専攻生の在籍期間は、1年間又は1学期間とする。

2 前項にかかわらず、本学大学院文学研究科の特別専攻生の在籍期間は、1年間とする。

3 引き続き研究の継続を希望する者は、期間の更新を願出することができる。ただし、在籍期間は通算して修士課程においては3年を、博士後期課程においては5年を超えることはできない。

(研修費)

第5条 特別専攻生は、研修費として1年間在籍する者は20,000円、1学期間在籍する者は10,000円を大学に納入しなければならない。

2 前項にかかわらず、本学大学院理工学研究科の特別専攻生は、研修費として1年間在籍する者は30,000円、1学期間在籍する者は15,000円を大学に納入しなければならない。

(待遇)

第6条 特別専攻生は、大学院各研究科委員会の定めるところにより、次の待遇を受けることができる。

(1) 担当教員の指導を受けること。

(2) 大学院学生の研究を妨げない範囲で、研究施設を利用すること。

(身分証明書)

第7条 特別専攻生には、身分証明書を交付する。

(準用)

第8条 特別専攻生については、大学院各研究科委員会において別に定めるところによるほか、龍谷大学大学院学則を準用する。

付 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度特別専攻生から適用する。

2 この規程の施行に伴い、文学研究科特別専攻生規程、法学研究科特別専攻生規程、経済学研究科特別専攻生規程、経営学研究科特別専攻生規程、社会学研究科特別専攻生規程、理工学研究科特別専攻生規程、国際文化学研究科特別専攻生規程、実践真宗学研究科特別専攻生規程及び政策学研究科特別専攻生規程（以下「従前の規程」という。）は廃止する。

3 従前の規程により在籍していた者が、引き続き本規程により在籍する場合は、従前の規程により在籍していた期間を本規程により在籍する期間に通算する。ただし、経済学研究科特別専攻生規程又は経営学研究科特別専攻生規程により在籍していた者を除く。

※出願方法等については、大学院理工学研究科掲示板に掲示する。（2月及び9月上旬頃掲示）

研究生要項

研究生の取り扱いは、下記の大学院学則第9章の2研究生の項による。

第9章の2 研究生及び特別専攻生

第36条の2 本学大学院博士後期課程に3年以上在学して退学した者で、さらに、大学院において博士論文作成のための研究継続を希望する者は、研究生として研究を継続することができる。

第36条の3 研究生となることを希望する者は、所定の願書に研究計画その他必要事項を記載し、当該研究科長に願出しなければならない。

2. 研究生は、当該研究科委員会の選考により、学長が決定する。

第36条の4 研究生の期間は、1学年間又は1学期間とする。

2. 研究の継続を希望する者は、期間の更新を願出することができる。ただし、通算して3年を超えることはできない。

第36条の5 研究生は、研修費として年額2万円を大学に納入しなければならない。ただし、理工学研究科については、年額3万円とする。

2. 1学期間在籍の場合、研修費については、前項に定める年額の2分の1の金額を納入する。

第36条の6 研究生は、当該研究科委員会の定めるところにより、次の待遇を受けることができる。

- (1) 教授の指導を受けること。
- (2) 大学院学生の研究を妨げない範囲で、研究施設を利用すること。
- (3) 大学院学生の研究を妨げない範囲で、特定の科目を聴講すること。

第36条の7 研究生には、身分証明書を交付する。

第36条の8 研究生については、別に定めるところによるほか、本学則を準用する。ただし、第17条はこれを除く。

※出願方法等については、大学院理工学研究科掲示板に掲示する。(2月および9月上旬頃掲示)

付 録

教員名簿

理工学部専任教員

※ダイヤルインは1号館、2号館、4号館は077-543-内線番号、3号館、7号館は077-544-内線番号

【数理情報学科】				内線	【電子情報学科】				内線
飯田	晋司	1号館	513 研究室	7513	石崎	俊雄	1号館	411 研究室	7798
池田	勉	1号館	512 研究室	7512	上原	徹	1号館	443 研究室	7414
宇土	顯彦	1号館	506 研究室	7797	植村	渉	1号館	410 研究室	7410
大西	俊弘	3号館	1F教職センター内	7198	小野	景子	1号館	405 研究室	7405
川上	竜樹	1号館	507 研究室	7507	海川	龍治	1号館	402 研究室	7402
國府	宏枝	1号館	501 研究室	7503	川上	肇	1号館	403 研究室	7403
阪井	一繁	1号館	503 研究室	7508	木村	昌弘	1号館	406 研究室	7406
佐野	彰	1号館	538 演習室	7528	木村	睦	1号館	407 研究室	7407
高橋	隆史	1号館	508 研究室	7501	熊野	雅仁	1号館	437 研究室	7437
谷	綾子	2号館	312 研究室	7654	小島	肇	1号館	443 研究室	7414
中野	浩	1号館	514 研究室	7518	小堀	聡	1号館	401 研究室	7419
樋口	三郎	1号館	502 研究室	7514	里井	久輝	2号館	311 研究室	7656
馬	青	1号館	505 研究室	7505	斉藤	光徳	1号館	408 研究室	7487
松本	平淳太	1号館	504 研究室	7488	関本	達生	1号館	443 研究室	7414
道元	徹心	4号館	318 研究室	7868	張	陽軍	1号館	412 研究室	7412
森田	善久	1号館	509 研究室	7509	中川	晃成	1号館	409 研究室	7409
山岸	義和	1号館	510 研究室	7510	番	貴彦	1号館	438 研究室	7495
四ッ谷	晶二	1号館	511 研究室	7511	藤井	大輔	1号館	437 研究室	7437
					山本	伸一	1号館	404 研究室	7404
					松室	克之	1号館	438 研究室	7495

【機械システム工学科】				内線	【物質化学科】				内線
大津	広敬	1号館	301 研究室	7431	青井	芳史	1号館	205 研究室	7465
大槻	志郎	2号館	315 研究室	7657	Jonathan Augustine	2号館	314 研究室	7655	
小川	圭二	1号館	315 研究室	7445	今井	崇人	1号館	307 研究室	7439
金子	康智	1号館	302 研究室	7432	岩澤	哲郎	1号館	201 研究室	7461
譽田	登	3号館	310 研究室	7640	内田	欣吾	1号館	202 研究室	7462
左近	拓男	1号館	313 研究室	7443	大柳	満之	1号館	206 研究室	7464
塩見	洋一	1号館	316 研究室	7458	糟野	潤	1号館	211 研究室	7471
渋谷	恒司	1号館	314 研究室	7444	河内	岳大	1号館	203 研究室	7463
進藤	康則	1号館	308 研究室	7429	白井健士郎	1号館	310 研究室	7440	
田原	大輔	1号館	305 研究室	7435	白神	達也	1号館	210 研究室	7470
辻上	哲也	1号館	306 研究室	7411	富崎	欣也	1号館	209 研究室	7469
堤	一義	1号館	304 研究室	7446	中沖	隆彦	1号館	204 研究室	7661
永瀬	純也	1号館	311 研究室	7441	兵藤	憲吾	1号館	309 研究室	7599
西村	和男	1号館	317 研究室	7504	藤原	学	1号館	212 研究室	7472
野口	佳樹	1号館	303 研究室	7433	別府	孝介	1号館	318 研究室	7466
本田	尚義	1号館	308 研究室	7429	前田	尚志	1号館	310 研究室	7440
前田	英史	1号館	320 研究室	7408	松中	岩男	1号館	307 研究室	7439
森	正和	1号館	312 研究室	7442	宮武	智弘	1号館	207 研究室	7467
					渡辺	英児	2号館	329 研究室	7667
					和田	隆博	1号館	208 研究室	7468

【情報メディア学科】

岩嶋 浩樹	7号館	コラボレーション 演習準備室	7148
岡田 至弘	7号館	情報研究室 2	7132
奥 健太	7号館	情報研究室14	7140
片岡 章俊	7号館	情報研究室 5	7135
寄能 雅文	7号館	コラボレーション 演習準備室	7148
芝 公仁	7号館	情報研究室11	7142
曾我麻佐子	7号館	情報研究室13	7144
外村 佳伸	7号館	情報研究室 4	7134
野村 竜也	7号館	情報研究室 6	7136
橋口 哲志	7号館	情報研究室12	7143
長谷 智弘	7号館	情報研究室 7	7137
藤田 和弘	7号館	情報研究室 1	7131
三好 力	7号館	情報研究室 8	7138
山本 哲男	7号館	情報研究室 3	7133
吉見 毅彦	7号館	情報研究室 9	7139
渡辺 靖彦	7号館	情報研究室10	7141

内線**【環境ソリューション工学科】**

浅野 昌弘	7号館	環境研究室14	7114
市川 陽一	7号館	環境研究室 4	7104
奥田 哲士	7号館	環境研究室 5	7105
菊池隆之助	7号館	環境研究室 1	7101
岸本 直之	7号館	環境研究室 7	7107
越川 博元	7号館	環境研究室 2	7102
林 珠乃	7号館	実験実習準備室	7126
桧尾 亮一	7号館	実験実習準備室	7117
丸山 敦	7号館	環境研究室12	7112
三木 健	7号館	環境研究室11	7111
水原 詞治	7号館	環境研究室 9	7109
宮浦 富保	7号館	環境研究室 6	7106
山中 裕樹	7号館	環境研究室13	7113
遊磨 正秀	7号館	環境研究室 3	7103
横田 岳人	7号館	環境研究室 8	7108
Thomas T. Lei	7号館	環境研究室10	7110

内線**【理工学部教務課】**

077-543-7730 ~ 7732

緊急時の対応について

龍谷大学
保健管理センター

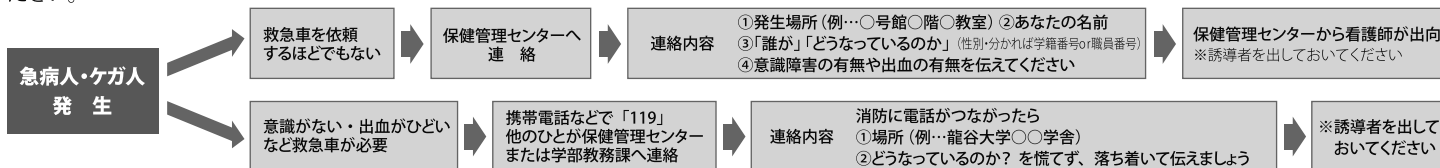
急な怪我をした、気分が悪くなった（応急処置）

授業や課外活動中に思わぬ事故で“けが”をしたり、急に体調が悪くなったような場合は、医師の診療時間外にも看護師が応急処置に応じています。また、教室等で急病やケガ人が発生し、保健管理センターまで来所できない場合は、保健管理センターから看護師が現場まで出向、対応します。

また、保健管理センターには休養室が設置されています。学内で体調を崩したときなどにご利用ください。

●各学舎の保健管理センター、対応時間と連絡先（土・日・祝日を除く）

学 舎	利用時間	番 号
深草学舎	8:45 ～ 17:15	075-645-7879 ダイヤルイン
大宮学舎	8:45 ～ 17:15	075-343-3322 ダイヤルイン
瀬田学舎	9:00 ～ 17:30	077-543-7781 ダイヤルイン



救急・夜間休日診療

※ 夜間・休日および年末年始の診療です。診療時間は必ず事前に電話で確認してください。

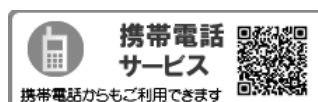
病院名	住所	電話番号	診療科目	診療受付時間
京都市急病診療所	JR二条駅すぐ 京都市中京区西ノ京東梅尾町6番地 (京都府医師会館1階)	354-6021	内科 眼科 耳鼻咽喉科	<内科・眼科> 土: 18:00～22:00、 日・祝、8/15・16、12/29～1/4: 10:00～17:00、18:00～22:00 <耳鼻咽喉科> 日・祝、8/15・16、12/29～1/4: 10:00～17:00
京都市休日急病歯科中央診療所	京都市中京区西ノ京東梅尾町1番地 JR二条駅前 京都府歯科医師会口腔保健センター1階	812-8493	歯科	日・祝、8/15・16、12/29～1/4: 10:00～17:00
京都府精神科救急情報センター		323-5280	精神科	平日: 17:00～翌日8:30 土曜・日曜・祝及び年末年始: 24時間

深草・大宮学舎近隣医療機関

※ 診療科目・診療日・診療時間等は変更される場合がありますので事前に電話で確認してください。
※ 救急指定病院は24時間の診療体制を行っています。診療科目など詳しいことは直接電話で確認してください。

病院名		住所	電話番号	診療受付時間	月	火	水	木	金	土	
総合病院	京都医療センター ※救急指定病院	深草総合庁舎横 京都市伏見区深草向畑町1-1	641-9161	8:30～10:30	○	○	○	○	○	×	休診日:土曜・日曜・祝祭日 12/29～1/3
	京都久野病院 ※救急指定病院	JR「稲荷」駅下車 北へ約500m 京都市東山区本町22-500	541-3136	8:30～12:00 17:30～20:00	○	○	○	○	○	○	休日・夜間は対応できない 診療科あり 事前電話相談必要
	康生会 武田病院 ※救急指定病院	JR「京都」駅中央郵便局横 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	361-1351	8:00～12:30 13:00～16:00	☆診療科により 診療日異なる						急患・夜間24時間受付 075-361-1351 日・祝祭日・年末年始休診
	京都南病院	市バス「七条御前通」下車すぐ 京都市下京区西七条南中野町8	312-7361	8:30～12:00 13:30～16:30	☆診療科により 診療日異なる						
	新京都南病院 ※救急指定病院	市バス「西大路七条」下車徒歩7分 京都市下京区七条御所ノ内北町94番地	322-3344	9:00～12:00 16:30～19:30	○	○	○	○	×	○	救急外来365日24h * (水) 17:30～
内科	仁木医院	砂川東児童公園横 京都市伏見区深草西浦町4丁目21番地	641-2411	9:00～12:00 17:30～19:30	○	○	○	×	○	○	内科・循環器科
	西医院	「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90西クニビル2F	641-6251	9:00～11:30 17:30～19:30	○	○	○	×	○	○	内科・消化器科・小児科
	ふじた医院	七条大宮西南角 京都市下京区大宮通七条下下御器屋町67	343-4188	9:00～12:00 17:30～19:30	○	○	○	○	○	×	内科・消化器科 ※Web診療予約システム有り
	ホリイ内科クリニック	JR「京都」(烏丸地下道)から徒歩5分 京都市下京区不明門通七条下東塩小路町735-1京阪京都ビル7F	353-3900	9:00～12:00 13:00～16:00 17:00～20:00	○	○	○	○	○	×	内科・専門外来(腎臓・高血圧・高脂血症・甲状腺・肥満・糖尿病など)
外科	辻クリニック	第一軍道を東へ 京都市伏見区直達橋9-184-2	641-3073	9:00～12:30 16:30～19:30	○	○	○	○	○	○	外科・消化器科・整形外科・内科・皮膚科・泌尿器科
	岩田クリニック	竹田街道キリン堂薬局前 京都市伏見区竹田久保町19-1 サンウイステリア1F	646-2880	8:40～12:00 17:10～20:00	○	○	○	×	○	○	外科・胃腸科・内科・皮膚科・肛門科
外整科形	高生会整形外科クリニック	京阪「深草」駅 東へ徒歩1分 京都市伏見区直達橋10-157-2	647-2828	9:00～12:00 16:30～19:00	○	○	○	○	○	×	
眼科	西眼科クリニック	JR「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90 西クニビル1F	646-1900	9:00～12:00 16:00～19:00	○	○	○	×	○	×	☆ 9:00～13:00
	なかの眼科	JR「稲荷」駅下車 北へ徒歩2分 京都市伏見区深草稲荷中町45	645-1572	9:00～12:00 17:00～19:00	○	○	×	×	△	○	2018臨休1/27 △ 白内障手術日
耳鼻科	大岡医院(稲荷診療所)	JR「稲荷」徒歩5分 京阪「伏見稲荷」徒歩2分 伏見区深草区深草祇川町21 ファインブルーム伏見稲荷1F	642-3387	9:00～12:00 16:30～19:30	○	○	○	×	○	○	(要予約) (土) 診療12:30 手術・検査 火金土:13時～ 睡眠検査 水土:夜 マウスピース外来あり
	大岡医院(七条診療所)	市バス「西洞院正面」停留所から1分 京都市下京区西洞院通正面下下鍛冶屋町435-1	371-3387	9:00～12:30 17:00～19:30	○	○	×	○	○	×	※手術・検査のみ(要予約) (木)睡眠外来あり一午後は 第2・4のみ
婦人科	杉の下医院(女医)	京阪「深草」駅東側 京都市伏見区深草直達橋10丁目171	641-0371	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	婦人科・内科・皮膚科
	第二足立病院	九条通り バス停東寺南門前から北方すぐ 京都市南区四ツ塚町1	681-7316	9:00～12:00 17:30～20:00	○	○	○	○	○	○	産科・婦人科・思春期相談 電話問い合わせ平日9～16時(土)臨時休診あり
歯科	くいなばし デンタルクリニック	地下鉄「くいな橋」駅1番出口すぐ 京都市伏見区竹田中島町206番地 地下鉄くいな橋駅北ビル1階	643-3545	10:00～13:00 15:00～20:00	○	○	○	○	○	○	▲ 第2・4木曜午後休診 ※10:00～15:00 初診受付19:30まで 24hWeb予約望ましい
	水谷歯科	師団街道警察学校の北側(伏見稲荷駅から徒歩3分) 京都市伏見区深草祇川町24-1	641-0675	9:00～12:00 15:00～19:00	○	○	○	×	○	×	
	ひろせ歯科医院	平安高校となり 京都市下京区大宮七条上上御器屋町43	361-6480	9:00～13:00 15:00～19:00	○	○	○	○	○	×	【予約制】急患随時受付 臨時休診有り
皮膚科	小森医院	京阪「藤森」駅 出口2からすぐ 西に葉130m 京都市伏見区深草堀田町10-10ろースマンション藤森C204 マックスバリュート	643-6355	9:30～12:45 14:00～15:45 17:00～19:45	○	○	○	○	○	○	

現在診療中の医療機関を探したいとき 【京都健康医療 よろずネット】
075-694-5499(自動音声・FAXサービス)
<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp>



救急・夜間休日診療

施設名	受付時間	電話番号	診療科目	備考
救急外来「ERおおつ」	24時間365日	077-525-0299	内科 外科	※大津市民病院内 救急外来
滋賀県精神科救急医療相談	①平日：18:30～21:30 ②休日：9:30～12:00、13:00～17:00、18:30～21:30	077-566-1190	精神科	※電話相談

瀬田学舎近隣医療機関

※ 診療科目・診療日・診療時間等は変更される場合がありますので事前に電話で確認してください。
※ 救急指定病院は24時間の診療体制を行っています。診療科目など詳しいことは直接電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療受付時間	月	火	水	木	金	土	日	備考
総合病院	大津市民病院 ※救急指定病院	大津市本宮2丁目9-9	077-522-4607	8:30～11:30	○	○	○	○	○	×	
	大津赤十字病院	大津市長等1丁目1-35	077-522-4131	8:00～15:00	☆診療科により 診療日異なる						
	JCHO滋賀病院	大津市富士見台16-1	077-537-3101	8:30～11:30	○	○	○	○	○	×	
	草津総合病院 ※救急指定病院	草津市矢橋町1660	077-563-8866	8:00～11:30 13:00～16:00	☆診療科により 診療日異なる						
	近江草津 徳洲会病院	草津市東矢倉3丁目34-52	077-567-3610	8:00～11:30 16:00～19:30	☆診療科により 診療日異なる						
内科	瀬田クリニック	JR「瀬田」駅より徒歩8分 帝産バス「葛原遊園地」下車徒歩1分 大津市一里山3丁目1-5	077-545-3945	8:30～11:30 13:00～16:30	○	○	○	○	○	○	
	小西医院	JR「瀬田」駅より徒歩1分 大津市大萱1丁目17-35	077-543-3600	9:00～12:30 17:00～19:30	○	○	○	○	○	○	皮膚科・泌尿器科・外科
	大道医院	JR「瀬田」駅より瀬田北中学校方向へ徒歩15分 大津市大將軍1丁目15-7	077-547-3650	9:00～12:00	○	○	×	○	○	○	呼吸器・循環器 日曜AM診療(TEL要) △訪問診療
				14:00～16:00 16:30～19:30	×	△	×	△	△	×	
外科	はえうち診療所	帝産バス「一ツ松」下車徒歩1分 大津市一里山4丁目25-21	077-543-3861	9:00～12:00 15:00～17:00	○	○	○	×	○	○	胃腸科・肛門科
整形外科	棚橋整形外科	アルプラザ瀬田店西側 大津市大萱1丁目20-12	077-545-8020	9:00～12:00 15:30～18:30	○	○	○	○	○	○	外科
	さいき整形外科	JR「瀬田」駅より徒歩10分 大津市一里山3丁目19-4	077-545-7711	8:50～12:10	○	○	○	×	○	○	
				16:00～19:20	○	○	○	×	○	×	
眼科	鶴岡眼科	JR「瀬田」駅より徒歩10分 大津市大江2丁目12-38	077-544-1075	8:30～12:00 14:00～18:00	○	×	○	○	○	○	月曜は16:00まで
	ののむら眼科	JR「瀬田」駅より瀬田北中学校方向へ徒歩10分 大津市大將軍1丁目13-12	077-543-5439	9:00～12:30	○	○	○	○	○	○	第4土曜日は休診
				16:00～18:00	○	○	○	×	○	×	
耳鼻科	瀬田耳鼻咽喉科	JR「瀬田」駅より徒歩5分 大津市一里山1丁目2-13	077-543-1490	8:45～12:30 15:15～19:00	○	○	○	○	○	○	
婦人科	たかこ レディースクリニック	JR「石山」駅・「京阪石山」駅すぐ 大津市栗津町3-2 JR石山駅NKビル303	077-534-4031	9:00～12:00 17:00～19:00	○	○	○	×	○	○	
					○	×	○	×	○	×	
	竹林ウィメンズクリニック	JR「瀬田」駅より徒歩5分 大津市大萱1-1-1	077-547-3557	9:00～13:00 15:30～19:00	○	○	○	○	○	○	
皮膚科	田中皮フ科医院	JR「瀬田」駅より徒歩5分 大津市一里山1丁目8-29 一里山中央ビル2F	077-545-1232	9:30～12:30 16:00～19:00	○	×	○	×	○	×	

現在診療中の医療機関を探したいとき 【医療ネット滋賀】



<http://www.shiga.iryo-navi.jp/qqport/kenmintop/>

077-553-3799 (自動音声案内)

“医療ネット滋賀”は、滋賀県内の病院・診療所・歯科診療所などの医療機関を検索することができます。

龍谷大学瀬田学舎見取図

